

本資料のうち、枠囲みの内容は、
営業秘密又は防護上の観点から
公開できません

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	工認-940 改 0
提出年月日	平成 30 年 7 月 17 日

日本原子力発電株式会社

東海第二発電所 添付書類

発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書

リ項 原子炉格納施設の構造及び設備

抜粋資料

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>リ 原子炉格納施設の構造及び設備 原子炉格納施設の構造及び設備の記述を以下のとおり変更する。</p> <p>リ-①原子炉格納容器は、円錐フラスタム形のドライウェル及び円筒形のサブレッション・チェンバよりなる圧力抑制形である。</p> <p>リ-②原子炉格納容器の外側は、原子炉建屋によって囲まれている。</p> <p>リ-③原子炉格納容器バウンダリは、原子力規制委員会規則等に基づき、最低使用温度を考慮して非延性破壊を防止するように設計する。</p>	<p>9. 原子炉格納施設 9.1 原子炉格納施設 9.1.1 通常運転時等 9.1.1.1 概要</p> <p>原子炉格納施設は、発電用原子炉からの放射性物質放出に対し、二重の防壁を形成している。第一の格納施設は、原子炉格納容器で、発電用原子炉及び再循環回路を格納し、第二の格納施設は、原子炉建屋原子炉棟。（以下、9.では、「原子炉建屋」という。）で、上記原子炉格納容器を完全に収納している。</p> <p>9.1.1.2 設計方針 (9) 非延性破壊の防止</p> <p>原子炉格納容器バウンダリを構成する鋼製の機器については原子力規制委員会規則等に基づき、最低使用温度を考慮して、非延性破壊を防止するように設計する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 原子炉建屋 2.1 原子炉建屋原子炉棟等</p> <p>リ-②原子炉建屋原子炉棟は、原子炉格納容器を収納する建屋であって、非常用ガス処理系等により、内部の負圧を確保し、原子炉格納容器から放射性物質の漏えいがあっても発電所周辺に直接放出されることを防止する設計とする。</p> <p>1. 原子炉格納容器 1.1 原子炉格納容器本体等 ＜中略＞</p> <p>リ-③通常運転時、運転時の異常な過渡変化時及び設計基準事故時において、原子炉格納容器バウンダリを構成する機器は脆性破壊及び破断が生じない設計とする。脆性破壊に対しては、最低使用温度を考慮した破壊じん性試験を行い、規定値を満足した材料を使用する設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文）第五号リ項において、工事の計画の内容は、以下の通り整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文）のリ-①は、「リ(1)原子炉格納容器の構造」に示す。</p> <p>工事の計画のリ-②は、設置変更許可申請書（本文）のリ-②と同義であり整合している。</p>	<p>【44条22】</p> <p>【44条4】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																									
<p>(1) 原子炉格納容器の構造</p> <p>型式 壓力抑制形</p> <p>リ(1)-① 形状 ドライウェル 円錐フラスタム形 サブレッション・チェンバ 円筒形</p> <p>材料 炭素鋼 (ASME SA-516 Grade70相当品)</p> <p>寸法 リ(1)-② 円錐フラスタム頂部直径：約10m リ(1)-④ ダイヤフラム部直径：約25m リ(1)-⑤ 円筒部直径：約26m リ(1)-③ 全高：約48m （円筒部高さ：約16m）</p>	<p>9. 原子炉格納施設</p> <p>9.1 原子炉格納施設</p> <p>第9.1-1表 原子炉格納容器主要仕様 形式 壓力抑制形</p> <p>形状 ドライウェル：円錐フラスタム形 サブレッション・チェンバ：円筒形</p> <p>寸法 円錐フラスタム頂部直径：約10 m ダイヤフラム部直径：約25 m 円筒部直径：約26 m 全高：約48 m （円筒部高さ：約16 m） ベント管直径：約0.60 m</p> <p>容積 ドライウェル空間：約5,400 m³ ドライウェル空間（ベント管含む）：約5,700 m³ サブレッション・チェンバ空間部：約4,100 m³ サブレッション・チェンバ・ブル水量：約3,400 m³</p> <p>本数 ベント管：108本</p> <p>設計圧力 ドライウェル：(内圧)2.85 kg/cm² (外圧)0.14 kg/cm² サブレッション・チェンバ：(内圧)2.85 kg/cm² (外圧)0.14 kg/cm²</p> <p>設計温度 ドライウェル：171 °C サブレッション・チェンバ：104 °C</p>	<p>【原子炉格納施設】(要目表)</p> <p>原子炉格納施設</p> <p>I 原子炉格納容器に係る次の事項</p> <p>(1) 原子炉格納容器本体の名称、種類、最高使用圧力、最高使用温度、設計漏えい率、主要寸法、材料及び個数（ドライウェル及びサブレッション・ブルの最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法及び材料を付記すること。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <td>原子炉格納容器</td> <td>原子炉格納容器^{*1}</td> </tr> <tr> <th>種 類</th> <td>—</td> <td>圧力抑制形^{*2}</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最高使用圧力^{*3}</td> <td>ドライウェル kPa</td> <td>310^{*3}</td> <td>変更なし 620^{*4}</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度^{*5}</td> <td>ドライウェル ℃</td> <td>171</td> <td>変更なし 200^{*4}</td> </tr> <tr> <td>サブレッション・ チエンバ</td> <td>℃</td> <td>104.5</td> <td>リ(2)-①</td> </tr> </tbody> </table> <p>設計漏えい リ(1)-① 主 ド 上部 円筒部 内径^{*6} mm 鏡板 中央 部 内 半 径 mm 鏡板 鏡板の丸み 半 径 mm フランジ 厚さ mm 高さ^{*7} mm 脇 板 厚さ^{*8} mm 蓋 板 厚さ mm 個 数 — 1^{*11}</p> <p>（続き）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <td>主</td> <td>サブレッション・ チエンバ</td> <td>リ(1)-⑤ リ(1)-③ リ(1)-⑤</td> </tr> <tr> <td>寸</td> <td>内 高さ^{*11} mm 底 面 厚さ^{*11} mm 内 径^{*12} mm 厚さ^{*10} mm 個 数 — 1^{*11}</td> <td>リ(1)-⑤ リ(1)-③ リ(1)-⑤</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法</td> <td>原底面 直 径 mm 原子炉格納容器コンクリートマット 厚さ mm 容 器 フ ボト 個 数 — 1^{*11}</td> <td>5000^{*6, *21}</td> </tr> <tr> <td>及</td> <td>呼び 径^{*13} mm 全 長 mm 個 数 —</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>び</td> <td>原子炉格納容器アンカーボルト 個 数 —</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	名 称	原子炉格納容器	原子炉格納容器 ^{*1}	種 類	—	圧力抑制形 ^{*2}	最高使用圧力 ^{*3}	ドライウェル kPa	310 ^{*3}	変更なし 620 ^{*4}	最高使用温度 ^{*5}	ドライウェル ℃	171	変更なし 200 ^{*4}	サブレッション・ チエンバ	℃	104.5	リ(2)-①			変更前	変更後	主	サブレッション・ チエンバ	リ(1)-⑤ リ(1)-③ リ(1)-⑤	寸	内 高さ ^{*11} mm 底 面 厚さ ^{*11} mm 内 径 ^{*12} mm 厚さ ^{*10} mm 個 数 — 1 ^{*11}	リ(1)-⑤ リ(1)-③ リ(1)-⑤	法	原底面 直 径 mm 原子炉格納容器コンクリートマット 厚さ mm 容 器 フ ボト 個 数 — 1 ^{*11}	5000 ^{*6, *21}	及	呼び 径 ^{*13} mm 全 長 mm 個 数 —	変更なし	び	原子炉格納容器アンカーボルト 個 数 —		<p>工事の計画のリ(1)-①は、設置変更許可申請書（本文）のリ(1)-①と同義であり整合している。</p> <p>工事の計画のリ(1)-②は、設置変更許可申請書（本文）のリ(1)-②を詳細に記載しており整合している。</p> <p>工事の計画のリ(1)-⑤は、設置変更許可申請書（本文）のリ(1)-⑤を詳細に記載しており整合している。</p> <p>工事の計画のリ(1)-③は、設置変更許可申請書（本文）のリ(1)-③を詳細に記載しており整合している（ドライウェル高さ [] m+サブレッション・チエンバ高さ [] m=約48 m）。</p> <p>工事の計画のリ(2)-①は、設置変更許可申請書（本文）のリ(2)-①を詳細に記載しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																										
名 称	原子炉格納容器	原子炉格納容器 ^{*1}																																											
種 類	—	圧力抑制形 ^{*2}																																											
最高使用圧力 ^{*3}	ドライウェル kPa	310 ^{*3}	変更なし 620 ^{*4}																																										
最高使用温度 ^{*5}	ドライウェル ℃	171	変更なし 200 ^{*4}																																										
サブレッション・ チエンバ	℃	104.5	リ(2)-①																																										
		変更前	変更後																																										
主	サブレッション・ チエンバ	リ(1)-⑤ リ(1)-③ リ(1)-⑤																																											
寸	内 高さ ^{*11} mm 底 面 厚さ ^{*11} mm 内 径 ^{*12} mm 厚さ ^{*10} mm 個 数 — 1 ^{*11}	リ(1)-⑤ リ(1)-③ リ(1)-⑤																																											
法	原底面 直 径 mm 原子炉格納容器コンクリートマット 厚さ mm 容 器 フ ボト 個 数 — 1 ^{*11}	5000 ^{*6, *21}																																											
及	呼び 径 ^{*13} mm 全 長 mm 個 数 —	変更なし																																											
び	原子炉格納容器アンカーボルト 個 数 —																																												

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																				
<p>漏えい率 0.5%/d (常温、空気、最高使用圧力の0.9倍の圧力において) ※ 設計基準対象施設としての値</p> <p>(本文十号)</p> <p>(iii) 環境への放射性物質の異常な放出</p> <p>d. 原子炉冷却却材喪失</p> <p>(g) 格納容器の漏えい率は、設計上定められた最大値(0.5%/d)とする。</p> <p>なお、E.C.C.Sにより格納容器外へ導かれたサブレーション・プール水の漏えいによる核分裂生成物の放出量は、格納容器内気相部からの漏えいによる放出量に比べて十分小さく、有意な寄与はないためその評価を省略する。</p>	<p>設計漏えい率（常温、空気、設計圧力において）</p> <p>原子炉格納容器 0.5 %/日</p> <p>材料 ASME SA-516 Grade 70相当 NDTT -17 °C</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">(継ぎ)</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">材 料</td> <td>ドライウェル</td> <td>-</td> <td>SGV49相当 *24</td> </tr> <tr> <td>サブレッシュ ン・チャンバ</td> <td>鋼板部</td> <td>- SGV49相当 *24</td> </tr> <tr> <td></td> <td>底部ライナ*</td> <td>- SGV49相当 *24</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子炉格納容器 底部鉄筋コンクリートトロット</td> <td>- 鉄筋コンクリート及び鋼材*25</td> </tr> <tr> <td></td> <td>原子格納容器鋼アンカーボルト</td> <td>- GIN(低錆)相当 *26</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記</p> <ul style="list-style-type: none"> *1: 原子炉冷却却系統施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系、格納容器圧力遮がしき装置、耐圧強化バンド系）と兼用する。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「圧力抑制式」と記載。 *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には原子炉格納容器の設計圧力（内圧）「2.85 kg/cm²」と記載。記載内容は、設計図書による。 *4: 重大事故等における使用時の値を示す。 *5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「設計漏れ率」と記載。 *6: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「0.5 %重量/日（常温、空気、設計圧力において）」と記載。 *7: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「上部内径」と記載。 *8: 公称値を示す。 *9: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は昭和48年4月9日付け47公第12076号にて認可された工事計画の添付書類「III-3-1 原子炉格納容器基本板厚計算書」による。 *10: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は昭和48年4月9日付け47公第12076号にて認可された工事計画の添付書類「III-3-2 ドライウェル・フランジ部強度計算書」による。 *11: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「全高」と記載。 *12: ダイヤフラムプロア床面からドライウェル上部頂部までの全高を示す。 *13: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「板厚」と記載。 *14: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *15: 記載の適正化を行う。既工事計画書には [] と記載。記載内容は、昭和51年5月12日付け建建発第30号にて届け出た工事計画の添付図面「第1図 原子炉格納容器全体図」による。 *16: 記載の適正化を行う。既工事計画書には [] と記載。記載内容は、昭和51年5月12日付け建建発第30号にて届け出た工事計画の添付図面「第1図 原子炉格納容器全体図」による。 *17: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「底部コンクリートマット（ライナーブレート付）」と記載。 *18: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「直徑」と記載。 *19: 記載の適正化を行う。既工事計画書には原子炉格納容器底部鉄筋コンクリートマットの直径である [] mm と記載。記載内容は、昭和51年5月12日付け建建発第30号にて届け出た工事計画の添付図面「第1図 原子炉格納容器全体図」による。 *20: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「ライナーブレート厚さ」と記載。 *21: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「5 m」と記載。 *22: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「アンカーボルト」と記載。 *23: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「アンカーボルトのネジ部以外の部分の外径」と記載。 *24: 記載の適正化を行う。既工事計画書には [] (原子力発電用炭素鋼圧延鋼板4種相当) と記載。 *25: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「ライナーブレート」と記載。 *26: 記載の適正化を行う。既工事計画書には [] と記載。 *27: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「鉄筋: JIS G 3112鉄筋コンクリート用棒鋼 セメント: JIS R 5213フライアッシュセメント、骨材: 天然砂および河砂利」と記載。 *28: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は昭和48年10月9日付け建建発第108号にて届け出た工事計画の添付図面「第2-10図 格納容器底部オヨビサンドクッション構造図」による。 *29: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「設計圧力 内圧」と記載。 *30: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「設計温度」と記載。 	(継ぎ)		変更前	変更後	材 料	ドライウェル	-	SGV49相当 *24	サブレッシュ ン・チャンバ	鋼板部	- SGV49相当 *24		底部ライナ*	- SGV49相当 *24		原子炉格納容器 底部鉄筋コンクリートトロット	- 鉄筋コンクリート及び鋼材*25		原子格納容器鋼アンカーボルト	- GIN(低錆)相当 *26		
(継ぎ)		変更前	変更後																					
材 料	ドライウェル	-	SGV49相当 *24																					
	サブレッシュ ン・チャンバ	鋼板部	- SGV49相当 *24																					
		底部ライナ*	- SGV49相当 *24																					
		原子炉格納容器 底部鉄筋コンクリートトロット	- 鉄筋コンクリート及び鋼材*25																					
	原子格納容器鋼アンカーボルト	- GIN(低錆)相当 *26																						

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																												
<p><u>原子炉格納容器は、重大事故等時において、設計基準対象施設としての最高使用圧力及び最高使用温度を超える⑨(2)-②ことが想定されるが、重大事故等時においては設計基準対象施設としての最高使用圧力の2倍の圧力及び200°Cの温度以下で閉じ込め機能を損なわない設計とする。</u></p> <p>9.1.2 重大事故等時 9.1.2.1 原子炉格納容器 9.1.2.1.1 概要</p> <p>原子炉格納容器は、想定される重大事故等時において、設計基準対象施設としての最高使用圧力及び最高使用温度を超える可能性があるが、設計基準対象施設としての最高使用圧力の2倍の圧力及び200°Cの温度以下で閉じ込め機能を損なわない設計とする。また、原子炉格納容器内に設置される真空破壊装置は、想定される重大事故等時において、ドライウェル圧力がサプレッション・チェンバ圧力より低下した場合に圧力差により自動的に働き、サプレッション・チェンバのプール水逆流並びにドライウェルとサプレッション・チェンバの差圧によるダイヤフラム・フロア及び原子炉圧力容器基礎の破損を防止できる設計とする。</p>	<p>(2) ダイヤフラムフロアの名称、種類、設計差圧、主要寸法及び材料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>一</td> <td>鉄筋コンクリート造スラブ^{*1}</td> <td>リ(1)-④</td> </tr> <tr> <td>設 計 差 圧</td> <td>kPa</td> <td>173^{*2}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主 外 径^{*3}</td> <td>mm</td> <td>2400^{*4}</td> <td>リ(1)-④</td> </tr> <tr> <td>要 内 径</td> <td>mm</td> <td>9106^{*5}^{*6}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>寸 法</td> <td>ス ラ ブ 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>380 (強度部材)^{*6, **} 530~610 (断熱材を含む)^{*6, **}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>一</td> <td></td> <td>鉄筋コンクリート^{*7}</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「鉄骨鉄筋コンクリート造スラブ」と記載。 *2：S I 単位に換算したもの。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「直径」と記載。 *4：公称値を示す。 *5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「約380 (強度部材)、約530~610 (断熱材を含む)」と記載。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「鉄骨：JIS G 3101一般構造用圧延鋼材、JIS G 3106溶接構造用圧延鋼材、鉄筋：JIS G 3112鉄筋コンクリート用棒鋼、セメント：JIS R 5210ポートランドセメント、骨材：天然砂および川砂利」と記載。</p>	名 称		変 更 前	変 更 後	種 類	一	鉄筋コンクリート造スラブ ^{*1}	リ(1)-④	設 計 差 圧	kPa	173 ^{*2}		主 外 径 ^{*3}	mm	2400 ^{*4}	リ(1)-④	要 内 径	mm	9106 ^{*5} ^{*6}		寸 法	ス ラ ブ 厚 さ	mm	380 (強度部材) ^{*6, **} 530~610 (断熱材を含む) ^{*6, **}	材 料	一		鉄筋コンクリート ^{*7}	<p>工事の計画のリ(1)-④は、設置変更許可申請書（本文）のリ(1)-④を詳細に記載しており整合している。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 原子炉格納施設 1.1 原子炉格納容器本体等</p> <p>原子炉格納容器は、想定される重大事故等時において、設計基準対象施設としての最高使用圧力及び最高使用温度を超える可能性があるが、設計基準対象施設としての最高使用圧力の2倍の圧力及び200°Cの温度以下で閉じ込め機能を損なわない設計とする。また、原子炉格納容器内に設置される真空破壊装置は、想定される重大事故等時において、ドライウェル圧力がサプレッション・チェンバ圧力より低下した場合に圧力差により自動的に働き、サプレッション・チェンバのプール水逆流並びにドライウェルとサプレッション・チェンバの差圧によるダイヤフラム・フロア及び原子炉圧力容器基礎の破損を防止できる設計とする。</p>	<p>工事の計画のリ(2)-②は、設置変更許可申請書（本文）のリ(2)-②と同義であり整合している。</p> <p>【63条21】 【63条29】 【63条26】 【64条5】 【64条11】 【64条22】 【64条31】 【64条41】 【64条49】 【65条11】 【65条29】 【66条5】 【66条13】 【67条7】 【67条15】</p>
名 称		変 更 前	変 更 後																													
種 類	一	鉄筋コンクリート造スラブ ^{*1}	リ(1)-④																													
設 計 差 圧	kPa	173 ^{*2}																														
主 外 径 ^{*3}	mm	2400 ^{*4}	リ(1)-④																													
要 内 径	mm	9106 ^{*5} ^{*6}																														
寸 法	ス ラ ブ 厚 さ	mm	380 (強度部材) ^{*6, **} 530~610 (断熱材を含む) ^{*6, **}																													
材 料	一		鉄筋コンクリート ^{*7}																													

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(3) 非常用格納容器保護設備の構造</p> <p>(i) 設計基準対象施設</p> <p>a. 格納容器内ガス濃度制御系</p> <p>①原子炉冷却材喪失時に発生するおそれのある水素の酸化反応を防止するため、可燃性ガス濃度制御系で水素及び酸素濃度を制御する。②また、原子炉運転時には原子炉格納容器内に不活性ガス系で窒素を充填する。</p>	<p>9.1.1.4.1.2 格納容器内ガス濃度制御系</p> <p>原子炉格納容器内に存在する可燃性の水素及び酸素としては、以下のものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 通常運転中から原子炉格納容器内に存在する酸素 b. 冷却材喪失事故後、燃料被覆材のジルコニウムと水の反応によって発生する水素 c. 核分裂生成物から放出される放射線により徐々に水が放射線分解し発生する水素及び酸素 <p>これらの水素と酸素が反応して多量の熱を発生することにより原子炉格納容器内の圧力及び温度の上昇を招くまねく可能性があるので、これを防止するため原子炉格納容器内雰囲気の水素及び酸素濃度を制御する格納容器内ガス濃度制御系を設ける。</p> <p>本系統は二つの系から構成される。すなわち、<u>水素及び酸素濃度を制御する可燃性ガス濃度制御系</u>及び<u>原子炉格納容器内の空気をあらかじめ窒素と置換して通常運転中の酸素濃度を低くしておく不活性ガス系</u>である。</p> <p>(1) 可燃性ガス濃度制御系</p> <p>a. 設計方針</p> <p>(a) 通常運転中、原子炉格納容器に不活性ガス系により窒素を充填することとあいまって、冷却材喪失事故時に原子炉格納容器内の水素あるいは酸素濃度を、燃焼限界に達しないための制限値である水素濃度 4vol%以下あるいは酸素濃度 5vol%以下に維持できるように設計する。</p> <p>(2) 不活性ガス系</p> <p>不活性ガス系は、あらかじめ原子炉格納容器内の空気を窒素で置換しておく設備であって、液体窒素貯蔵タンク、配管、計装などが設けられている。窒素充填はタンクローリーから行われる。その後運転中の漏えい分の補給は、液体窒素貯蔵タンクに貯蔵した窒素により行う。</p>	<p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.1 可燃性ガス濃度制御系</p> <p>①原子炉冷却材喪失事故時に原子炉格納容器内で発生する水素及び酸素の反応を防止するため、可燃性ガス濃度制御系を設け。②不活性ガス系により原子炉格納容器内に窒素を充てんすることとあいまって、可燃限界に達しないための制限値である水素濃度 4.vol%未満あるいは酸素濃度 5.vol%未満に維持できる設計とする。</p> <p>3.5 原子炉格納容器調気設備</p> <p>3.5.1 不活性ガス系</p> <p>不活性ガス系は、②水素及び酸素の反応を防止するため、あらかじめ原子炉格納容器内に窒素を充てんすることにより、水素濃度及び酸素濃度を可燃限界未満に保つ設計とする。</p>	<p>工事の計画の①</p> <p>①は、設置変更許可申請書（本文）の①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>【44条18】</p>	<p>工事の計画の②</p> <p>②は、設置変更許可申請書（本文）の②を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>【44条19】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																						
<p>(a) 可燃性ガス濃度制御系</p> <p>系統数 2</p> <p>容量 ①(3)(i)a.(a)-①格納容器からの吸込流量 約 255Nm³/h (1系統当たり)</p> <p>再結合器内流量 約 340Nm³/h (1系統当たり)</p> <p>プロワ</p> <p>型式 遠心式</p> <p>台数 1/系統</p> <p>容量 約 340 Nm³/h/系統</p> <p>加熱器</p> <p>型式 遠心式</p> <p>台数 1/系統</p> <p>容量 約 100 kW</p> <p>再結合器</p> <p>型式 熱反応式</p> <p>台数 1/系統</p> <p>冷却器</p> <p>型式 スプレイ式</p> <p>台数 1/系統</p> <p>冷却水 残留除去系水</p>	<p>第 9.1-5 表 可燃性ガス濃度制御系主要仕様</p> <p>系統数 2 (うち予備 1)</p> <p>原子炉格納容器からの吸込流量 約 255 Nm³/h/系統</p> <p>再結合器内流量 約 340 Nm³/h/系統</p> <p>【原子炉格納施設】(要目表)</p> <p>※ プロワの名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>一</td> <td>可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロワ*</td> <td>キャンドル遠心式*</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/h/個 [normal]</td> <td>340 以上** (340*1,*2)</td> <td>77.93*1,*2</td> </tr> <tr> <td>主 要 寸 法</td> <td>吸込口径 mm 吐出口径 mm 高さ mm</td> <td>77.93*1,*2 77.93*1,*2 952.5*1,*2</td> <td>993</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>一</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワ 可燃性ガス濃度制御系A** 可燃性ガス濃度制御系B**</td> <td>可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワB 可燃性ガス濃度制御系B**</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設 置 床</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL. 20.30 m** 溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL. 20.30 m** 溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の配慮の高さ</td> <td>RB-3-2</td> <td>RB-3-2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>EL. 20.50 m 以上</td> <td>EL. 20.50 m 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>誘導電動機</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>出 力</td> <td>15 kW/個</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>個 数</td> <td>2** 取 付 箇 所</td> <td>プロワと同じ**</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 公称値を示す。 *2: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 **3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「2(予備 1)」と記載。 **4: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「プロワ」と記載。 **5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「キャンドル遠心式」と記載。</p>	名 称		変更前	変更後	種 類	一	可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロワ*	キャンドル遠心式*	容 量	m ³ /h/個 [normal]	340 以上** (340*1,*2)	77.93*1,*2	主 要 寸 法	吸込口径 mm 吐出口径 mm 高さ mm	77.93*1,*2 77.93*1,*2 952.5*1,*2	993	個 数	一			取 付 箇 所	系統名 (ライン名)	可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワ 可燃性ガス濃度制御系A** 可燃性ガス濃度制御系B**	可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワB 可燃性ガス濃度制御系B**		設 置 床	原子炉建屋原子炉棟 EL. 20.30 m** 溢水防護上の配慮が必要な高さ	原子炉建屋原子炉棟 EL. 20.30 m** 溢水防護上の配慮が必要な高さ		溢水防護上の配慮の高さ	RB-3-2	RB-3-2			EL. 20.50 m 以上	EL. 20.50 m 以上	名 称		変更前	変更後	原 動 機	種 類	誘導電動機			出 力	15 kW/個			個 数	2** 取 付 箇 所	プロワと同じ**				変更なし	<p>①(3)(i)a.(a)-①再結合器内流量 (340 Nm³/h/系統) から再循環ラインの流量 (約 85 Nm³/h/系統) を差し引いて、原子炉格納容器からの吸込流量は約 255 Nm³/h/系統であるため整合している。</p>
名 称		変更前	変更後																																																							
種 類	一	可燃性ガス濃度制御系再結合装置プロワ*	キャンドル遠心式*																																																							
容 量	m ³ /h/個 [normal]	340 以上** (340*1,*2)	77.93*1,*2																																																							
主 要 寸 法	吸込口径 mm 吐出口径 mm 高さ mm	77.93*1,*2 77.93*1,*2 952.5*1,*2	993																																																							
個 数	一																																																									
取 付 箇 所	系統名 (ライン名)	可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワ 可燃性ガス濃度制御系A** 可燃性ガス濃度制御系B**	可燃性ガス濃度制御系 再結合装置プロワB 可燃性ガス濃度制御系B**																																																							
	設 置 床	原子炉建屋原子炉棟 EL. 20.30 m** 溢水防護上の配慮が必要な高さ	原子炉建屋原子炉棟 EL. 20.30 m** 溢水防護上の配慮が必要な高さ																																																							
	溢水防護上の配慮の高さ	RB-3-2	RB-3-2																																																							
		EL. 20.50 m 以上	EL. 20.50 m 以上																																																							
名 称		変更前	変更後																																																							
原 動 機	種 類	誘導電動機																																																								
	出 力	15 kW/個																																																								
	個 数	2** 取 付 箇 所	プロワと同じ**																																																							
			変更なし																																																							

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																											
(b) 不活性ガス系 充てん設備.....一式	<p style="text-align: center;">ワ 再結合装置の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、再結合効率、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに電熱器の 名称、種類、容量、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名 称</td> <td colspan="2">可燃性ガス濃度制御系再結合装置^{*1}</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td colspan="2">熱反応式</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/h/個 [normal]</td> <td colspan="2">340 以上^{*2} (340^{*2})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">0.31^{*3}</td> </tr> <tr> <td>最 高 使用 温 度</td> <td>℃</td> <td colspan="2">171^{*4}, 777</td> </tr> <tr> <td>再 結 合 効 率</td> <td>%</td> <td colspan="2">97.5^{*5} (入口水素濃度 4%において)</td> </tr> <tr> <td>主 要 寸 法</td> <td>たて 横 高さ</td> <td>mm</td> <td>4242^{*6}, *4 2248^{*6}, *4 1727^{*6}, *4</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td colspan="2">SPT42 相当 SUS304 相当 SUS304TP 相当 SUS304HTP 相当 SUS316 相当 STPL39 相当</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td colspan="2">2^{*5}</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right; margin-top: -10px;">変更なし</p> <p>(続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>可燃性ガス濃度制御系 再結合装置A 可燃性ガス濃度制御系A^{*2}</td> </tr> <tr> <td>付</td> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>可燃性ガス濃度制御系B^{*2} 原子炉建屋原子炉棟 EL. 20,30 m^{*2}</td> </tr> <tr> <td>箇 所</td> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL. 20,30 m^{*2}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 憲 が 必 要 な 高 広</td> <td>—</td> <td>RD-3-2 RD-3-2 EL. 20,50 m 以上 EL. 20,50 m 以上</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	名 称		可燃性ガス濃度制御系再結合装置 ^{*1}		種 類	—	熱反応式		容 量	m ³ /h/個 [normal]	340 以上 ^{*2} (340 ^{*2})		最 高 使用 圧 力	MPa	0.31 ^{*3}		最 高 使用 温 度	℃	171 ^{*4} , 777		再 結 合 効 率	%	97.5 ^{*5} (入口水素濃度 4%において)		主 要 寸 法	たて 横 高さ	mm	4242 ^{*6} , *4 2248 ^{*6} , *4 1727 ^{*6} , *4	材 料	—	SPT42 相当 SUS304 相当 SUS304TP 相当 SUS304HTP 相当 SUS316 相当 STPL39 相当		個 数	—	2 ^{*5}				変更前	変更後	取付	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	可燃性ガス濃度制御系 再結合装置A 可燃性ガス濃度制御系A ^{*2}	付	設 置 床	—	可燃性ガス濃度制御系B ^{*2} 原子炉建屋原子炉棟 EL. 20,30 m ^{*2}	箇 所	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	原子炉建屋原子炉棟 EL. 20,30 m ^{*2}		溢 水 防 護 上 の 配 憲 が 必 要 な 高 広	—	RD-3-2 RD-3-2 EL. 20,50 m 以上 EL. 20,50 m 以上	<p>注記 *1: 公称値を示す。</p> <p>*2: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*3: S1 単位に換算したもの。</p> <p>*4: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 51 年 12 月 24 日付け 51 資序第 11374 号にて認可された工事計画の添付図面「第 4-2 図 可燃性ガス濃度制御系再結合装置組立図」による。</p> <p>*5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「2 (予備 1)」と記載。</p> <p>*6: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 51 年 12 月 24 日付け 51 資序第 11374 号にて認可された工事計画の添付書類「IV-1-3 可燃性ガス濃度制御配管の規格計算書」による。</p> <p>*7: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「再結合装置」と記載。</p>	<p>設置変更許可申請書 (本文)において本工事計画の対象外である。</p>
		変更前	変更後																																																												
名 称		可燃性ガス濃度制御系再結合装置 ^{*1}																																																													
種 類	—	熱反応式																																																													
容 量	m ³ /h/個 [normal]	340 以上 ^{*2} (340 ^{*2})																																																													
最 高 使用 圧 力	MPa	0.31 ^{*3}																																																													
最 高 使用 温 度	℃	171 ^{*4} , 777																																																													
再 結 合 効 率	%	97.5 ^{*5} (入口水素濃度 4%において)																																																													
主 要 寸 法	たて 横 高さ	mm	4242 ^{*6} , *4 2248 ^{*6} , *4 1727 ^{*6} , *4																																																												
材 料	—	SPT42 相当 SUS304 相当 SUS304TP 相当 SUS304HTP 相当 SUS316 相当 STPL39 相当																																																													
個 数	—	2 ^{*5}																																																													
		変更前	変更後																																																												
取付	系 統 名 (ラ イ ン 名)	—	可燃性ガス濃度制御系 再結合装置A 可燃性ガス濃度制御系A ^{*2}																																																												
付	設 置 床	—	可燃性ガス濃度制御系B ^{*2} 原子炉建屋原子炉棟 EL. 20,30 m ^{*2}																																																												
箇 所	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	原子炉建屋原子炉棟 EL. 20,30 m ^{*2}																																																												
	溢 水 防 護 上 の 配 憲 が 必 要 な 高 広	—	RD-3-2 RD-3-2 EL. 20,50 m 以上 EL. 20,50 m 以上																																																												

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
b. 格納容器スプレイ冷却系 ①再循環回路の破断のような原子炉冷却材喪失時に、サブレッショング・チャンバ内のプール水を熱交換器（原子炉停止時冷却系と同じ熱交換器を使用する。）で冷却し、ドライウェル及びサブレッショング・チャンバ内にスプレイすることによって、原子炉格納容器内の温度及び圧力上昇を防止する。②なお、熱交換器の冷却水には海水を使用する。	<p>9.1.1.4.1.4 格納容器スプレイ冷却系</p> <p>格納容器スプレイ冷却系は、冷却材喪失事故後、サブレッショング・チャンバ内のプール水をドライウェル内及びサブレッショング・チャンバ内に、スプレイすることによって、原子炉格納容器内の温度、圧力を低減し、原子炉格納容器内に浮遊している放射性物質が漏えいするのを抑えるものである。ドライウェル内にスプレイされた水は、水位がベント管口に達した後はベント管を通って、サブレッショング・チャンバ内に戻り、サブレッショング・チャンバ内にスプレイされた水とともに残留熱除去系の熱交換器で冷却された後、再びスプレイされる。</p> <p><中略></p> <p>この熱交換器は、残留熱除去系海水系ポンプによって、直接海水で冷却される。</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.1 格納容器スプレイ冷却系</p> <p>①原子炉冷却材喪失事故時に、サブレッショング・チャンバ内のプール水をドライウェル内及びサブレッショング・チャンバ内に、スプレイすることにより、原子炉格納容器内の温度、圧力を低減し、原子炉格納容器内に浮遊している放射性物質が漏えいするのを抑えるものである。ドライウェル内にスプレイされた水は、水位がベント管口に達した後はベント管を通って、サブレッショング・チャンバ内に戻り、サブレッショング・チャンバ内にスプレイされた水とともに残留熱除去系の熱交換器で冷却された後、再びスプレイされる。</p> <p>②原子炉冷却材喪失事故時に、サブレッショング・チャンバ内のプール水をドライウェル内及びサブレッショング・チャンバ内にスプレイすることにより、環境に放出される放射性物質の濃度を減少させる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>7. 原子炉補機冷却設備</p> <p>7.1 残留熱除去系海水系</p> <p>(1) 系統構成</p> <p><中略></p> <p>②残留熱除去系海水系は、残留熱除去系海水系ポンプを設置し、残留熱除去系熱交換器に冷却用海水を供給することにより、非常時に動的機器の单一故障及び外部電源喪失を仮定した場合でも、残留熱除去設備、非常用炉心冷却設備等の機器から発生する熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送が可能な設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>工事の計画の①は、設置変更許可申請書（本文）の①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>【44条27】</p> <p>【44条28】</p> <p>【44条25】</p>	
				<p>工事の計画の②は、設置変更許可申請書（本文）の②と同義であり整合している。</p> <p>【33条14】</p>

設置変更許可申請書(本文)	設置変更許可申請書(添付書類八) 該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																																	
<p>リ(3)(i)b.-③系統数 2 リ(3)(i)b.-③設計流量 約1,690t/h (1系統当たり) ポンプ数 1/系統</p>	<p>(3) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="3">変 更 前</th> <th colspan="3">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>残留熱除去系ポンプ A^{*1}</th> <th>残留熱除去系ポンプ B^{*1}</th> <th>残留熱除去系ポンプ C^{*1}</th> <th>残留熱除去系ポンプ A^{*8}</th> <th>残留熱除去系ポンプ B^{*8}</th> <th>残留熱除去系ポンプ C^{*9}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>一</td> <td>ターボ形^{*2}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/h/個</td> <td>1691.9以上^{*3} (1691.9^{*4})</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>揚 程^{*5}</td> <td>m</td> <td>85.3以上^{*3} (85.3^{*4})</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>リ(3)(i)b.-③</td> </tr> <tr> <td>最 高 使用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>吸込側 1.52^{*3} 吐出側 3.50^{*3}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使用 温 度</td> <td>℃</td> <td>182^{*3}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>吸 入 口 径</td> <td>mm</td> <td>600^{*3, *4}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>吐 出 口 径</td> <td>mm</td> <td>350^{*3, *4}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケーシング 外 径</td> <td>mm</td> <td>1100^{*3, *4}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケーシング 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>(14.0^{*3, *4})</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>9490^{*3, *4}</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ケーシング カバ</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1^{*7}</td> <td>1^{*7}</td> <td>1^{*7}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>残留熱除去系ポンプ A, 残留熱除去系ポンプ B, 残留熱除去系ポンプ C^{*6}</td> <td></td> <td>残留熱除去系ポンプ C 残留熱除去系ポンプ C^{*6}</td> <td></td> <td>リ(3)(i)b.-③</td> </tr> <tr> <td>取 付 管 所</td> <td>設 置 床</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL.-4.00 m^{*6}</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL.-4.00 m^{*6}</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL.-4.00 m^{*6}</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> <td>RB-B2-15</td> <td>RB-B2-14</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> <td>EL.-1.58 m 以上</td> <td>EL.-1.58 m 以上</td> </tr> <tr> <td>原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>680^{*4}</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1^{*7}</td> <td>1^{*7}</td> <td>1^{*7}</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取 付 管 所</td> <td>—</td> <td colspan="3">ポンプと同じ^{*8}</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には独立した3系列を合わせた「ポンプ」と記載。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「立軸多段斜流型」と記載。 *3: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和49年11月5日付け49賃序第18033号にて認可された工事計画の添付図面「第2-2-2図 残留熱除去系ポンプ組立外形図」による。 *4: 公称値を示す。 *5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「全揚程」と記載。 *6: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *7: 記載の適正化を行う。既工事計画書には独立した3系列を合わせた個数「3」と記載。 *8: 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(低圧注水系、代替循環冷却系)及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備(格納容器スプレイ冷却系、サブレッショングループ冷却系、代替循環冷却系)と兼用する。 *9: 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備(低圧注水系)と兼用する。</p> <p>整合性 「工事の計画のリ(3)(i)b.-③は、設置変更許可申請書(本文)のリ(3)(i)b.-③と同義であり整合している(残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)は独立した2系統(A系、B系)から構成されるため整合している)。</p>	名 称	変 更 前			変 更 後			残留熱除去系ポンプ A ^{*1}	残留熱除去系ポンプ B ^{*1}	残留熱除去系ポンプ C ^{*1}	残留熱除去系ポンプ A ^{*8}	残留熱除去系ポンプ B ^{*8}	残留熱除去系ポンプ C ^{*9}	種 類	一	ターボ形 ^{*2}					容 量	m ³ /h/個	1691.9以上 ^{*3} (1691.9 ^{*4})					揚 程 ^{*5}	m	85.3以上 ^{*3} (85.3 ^{*4})				リ(3)(i)b.-③	最 高 使用 圧 力	MPa	吸込側 1.52 ^{*3} 吐出側 3.50 ^{*3}					最 高 使用 温 度	℃	182 ^{*3}					吸 入 口 径	mm	600 ^{*3, *4}					吐 出 口 径	mm	350 ^{*3, *4}					ケーシング 外 径	mm	1100 ^{*3, *4}					ケーシング 厚 さ	mm	(14.0 ^{*3, *4})					高 さ	mm	9490 ^{*3, *4}				変更なし	材 料	—						ケーシング カバ	—						個 数	—	1 ^{*7}	1 ^{*7}	1 ^{*7}			系 統 名 (ライン名)	—	残留熱除去系ポンプ A, 残留熱除去系ポンプ B, 残留熱除去系ポンプ C ^{*6}		残留熱除去系ポンプ C 残留熱除去系ポンプ C ^{*6}		リ(3)(i)b.-③	取 付 管 所	設 置 床	原子炉建屋原子炉棟 EL.-4.00 m ^{*6}	原子炉建屋原子炉棟 EL.-4.00 m ^{*6}	原子炉建屋原子炉棟 EL.-4.00 m ^{*6}			溢水防護上の区画番号	—	—			RB-B2-15	RB-B2-14	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—			EL.-1.58 m 以上	EL.-1.58 m 以上	原 動 機	種 類	—	誘導電動機					出 力	kW/個	680 ^{*4}					個 数	—	1 ^{*7}	1 ^{*7}	1 ^{*7}	変更なし		取 付 管 所	—	ポンプと同じ ^{*8}				<p>【原子炉冷却系統施設】(要目表)</p>			
名 称	変 更 前			変 更 後																																																																																																																																																																	
	残留熱除去系ポンプ A ^{*1}	残留熱除去系ポンプ B ^{*1}	残留熱除去系ポンプ C ^{*1}	残留熱除去系ポンプ A ^{*8}	残留熱除去系ポンプ B ^{*8}	残留熱除去系ポンプ C ^{*9}																																																																																																																																																															
種 類	一	ターボ形 ^{*2}																																																																																																																																																																			
容 量	m ³ /h/個	1691.9以上 ^{*3} (1691.9 ^{*4})																																																																																																																																																																			
揚 程 ^{*5}	m	85.3以上 ^{*3} (85.3 ^{*4})				リ(3)(i)b.-③																																																																																																																																																															
最 高 使用 圧 力	MPa	吸込側 1.52 ^{*3} 吐出側 3.50 ^{*3}																																																																																																																																																																			
最 高 使用 温 度	℃	182 ^{*3}																																																																																																																																																																			
吸 入 口 径	mm	600 ^{*3, *4}																																																																																																																																																																			
吐 出 口 径	mm	350 ^{*3, *4}																																																																																																																																																																			
ケーシング 外 径	mm	1100 ^{*3, *4}																																																																																																																																																																			
ケーシング 厚 さ	mm	(14.0 ^{*3, *4})																																																																																																																																																																			
高 さ	mm	9490 ^{*3, *4}				変更なし																																																																																																																																																															
材 料	—																																																																																																																																																																				
ケーシング カバ	—																																																																																																																																																																				
個 数	—	1 ^{*7}	1 ^{*7}	1 ^{*7}																																																																																																																																																																	
系 統 名 (ライン名)	—	残留熱除去系ポンプ A, 残留熱除去系ポンプ B, 残留熱除去系ポンプ C ^{*6}		残留熱除去系ポンプ C 残留熱除去系ポンプ C ^{*6}		リ(3)(i)b.-③																																																																																																																																																															
取 付 管 所	設 置 床	原子炉建屋原子炉棟 EL.-4.00 m ^{*6}	原子炉建屋原子炉棟 EL.-4.00 m ^{*6}	原子炉建屋原子炉棟 EL.-4.00 m ^{*6}																																																																																																																																																																	
溢水防護上の区画番号	—	—			RB-B2-15	RB-B2-14																																																																																																																																																															
溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—			EL.-1.58 m 以上	EL.-1.58 m 以上																																																																																																																																																															
原 動 機	種 類	—	誘導電動機																																																																																																																																																																		
	出 力	kW/個	680 ^{*4}																																																																																																																																																																		
	個 数	—	1 ^{*7}	1 ^{*7}	1 ^{*7}	変更なし																																																																																																																																																															
	取 付 管 所	—	ポンプと同じ ^{*8}																																																																																																																																																																		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																	
リ(3)(i)b.-④熱交換器数.....1／系統		<p>【原子炉冷却系統施設】（要目表）</p> <p>5 残留熱除去設備に係る次の事項</p> <p>5.1 残留熱除去系</p> <p>(2) 热交換器の名稱、種類、容量、最高使用圧力（管側及び胴側の別に記載すること）、最高使用温度（管側及び胴側の別に記載すること）、伝熱面積、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>たて置き式管式[*]</td> <td>残留熱除去系 熱交換器^{*1}</td> </tr> <tr> <td>容 量（設 計 热 交 換 量）</td> <td>MW/個</td> <td>53.0以上^{*2} (53.1)</td> <td>リ(3)(i)b.-④</td> </tr> <tr> <td>管 側 最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>3.45^{*2}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴 側 最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>249</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管 側 最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>3.45^{*2}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴 側 最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>249</td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝 热 面 積</td> <td>m²/個</td> <td>[REDACTED]</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 寸 法</td> <td>胴 内 径^{*3}</td> <td>mm</td> <td>2000^{*4}</td> </tr> <tr> <td>鍍 板 厚 さ^{*4}</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED] (40.0^{*4})</td> </tr> <tr> <td>鍍板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>1000^{*4,*5}</td> </tr> <tr> <td>管台外径（管側入口）</td> <td>mm</td> <td>520.0^{*4,*5}</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（管側入口）</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED] (40.0^{*4,*5})</td> </tr> <tr> <td>管台外径（管側出口）</td> <td>mm</td> <td>520.0^{*4,*5}</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（管側出口）</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED] (40.0^{*4,*5})</td> </tr> <tr> <td>胴 フ ラ ン ジ 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED] (150.0^{*4,*5})</td> </tr> <tr> <td>胴 内 径</td> <td>mm</td> <td>2000^{*4}</td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ^{*4}</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED] (38.0^{*4})</td> </tr> <tr> <td>鍍 板 厚 さ^{*4}</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED] (55.0^{*4})</td> </tr> <tr> <td>鍍 板 厚 さ^{*4}</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED] (65.0^{*4})</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">胴 側</td> <td>鍍板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>2000^{*4,*5}</td> </tr> <tr> <td>（鍍板の内面における長 径）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>鍍板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>500^{*4,*5}</td> </tr> <tr> <td>（鍍板の内面における短径 の2分の1）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台外径（胴側入口）</td> <td>mm</td> <td>558.8^{*4,*5}</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（胴側入口）</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED] (14.6^{*4,*5})</td> </tr> <tr> <td>管台外径（胴側出口）</td> <td>mm</td> <td>558.8^{*4,*5}</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（胴側出口）</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED] (14.6^{*4,*5})</td> </tr> <tr> <td>胴 フ ラ ン ジ 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED] (150.0^{*4,*5})</td> </tr> </tbody> </table>	名 称		変 更 前	変 更 後	種	類	たて置き式管式 [*]	残留熱除去系 熱交換器 ^{*1}	容 量（設 計 热 交 換 量）	MW/個	53.0以上 ^{*2} (53.1)	リ(3)(i)b.-④	管 側 最 高 使 用 圧 力	MPa	3.45 ^{*2}		胴 側 最 高 使 用 温 度	℃	249		管 側 最 高 使 用 圧 力	MPa	3.45 ^{*2}		胴 側 最 高 使 用 温 度	℃	249		伝 热 面 積	m ² /個	[REDACTED]		主 要 寸 法	胴 内 径 ^{*3}	mm	2000 ^{*4}	鍍 板 厚 さ ^{*4}	mm	[REDACTED] (40.0 ^{*4})	鍍板の形状に係る寸法	mm	1000 ^{*4,*5}	管台外径（管側入口）	mm	520.0 ^{*4,*5}	管台厚さ（管側入口）	mm	[REDACTED] (40.0 ^{*4,*5})	管台外径（管側出口）	mm	520.0 ^{*4,*5}	管台厚さ（管側出口）	mm	[REDACTED] (40.0 ^{*4,*5})	胴 フ ラ ン ジ 厚 さ	mm	[REDACTED] (150.0 ^{*4,*5})	胴 内 径	mm	2000 ^{*4}	胴 板 厚 さ ^{*4}	mm	[REDACTED] (38.0 ^{*4})	鍍 板 厚 さ ^{*4}	mm	[REDACTED] (55.0 ^{*4})	鍍 板 厚 さ ^{*4}	mm	[REDACTED] (65.0 ^{*4})	胴 側	鍍板の形状に係る寸法	mm	2000 ^{*4,*5}	（鍍板の内面における長 径）			鍍板の形状に係る寸法	mm	500 ^{*4,*5}	（鍍板の内面における短径 の2分の1）			管台外径（胴側入口）	mm	558.8 ^{*4,*5}	管台厚さ（胴側入口）	mm	[REDACTED] (14.6 ^{*4,*5})	管台外径（胴側出口）	mm	558.8 ^{*4,*5}	管台厚さ（胴側出口）	mm	[REDACTED] (14.6 ^{*4,*5})	胴 フ ラ ン ジ 厚 さ	mm	[REDACTED] (150.0 ^{*4,*5})		
名 称		変 更 前	変 更 後																																																																																																		
種	類	たて置き式管式 [*]	残留熱除去系 熱交換器 ^{*1}																																																																																																		
容 量（設 計 热 交 換 量）	MW/個	53.0以上 ^{*2} (53.1)	リ(3)(i)b.-④																																																																																																		
管 側 最 高 使 用 圧 力	MPa	3.45 ^{*2}																																																																																																			
胴 側 最 高 使 用 温 度	℃	249																																																																																																			
管 側 最 高 使 用 圧 力	MPa	3.45 ^{*2}																																																																																																			
胴 側 最 高 使 用 温 度	℃	249																																																																																																			
伝 热 面 積	m ² /個	[REDACTED]																																																																																																			
主 要 寸 法	胴 内 径 ^{*3}	mm	2000 ^{*4}																																																																																																		
	鍍 板 厚 さ ^{*4}	mm	[REDACTED] (40.0 ^{*4})																																																																																																		
	鍍板の形状に係る寸法	mm	1000 ^{*4,*5}																																																																																																		
	管台外径（管側入口）	mm	520.0 ^{*4,*5}																																																																																																		
	管台厚さ（管側入口）	mm	[REDACTED] (40.0 ^{*4,*5})																																																																																																		
	管台外径（管側出口）	mm	520.0 ^{*4,*5}																																																																																																		
	管台厚さ（管側出口）	mm	[REDACTED] (40.0 ^{*4,*5})																																																																																																		
	胴 フ ラ ン ジ 厚 さ	mm	[REDACTED] (150.0 ^{*4,*5})																																																																																																		
	胴 内 径	mm	2000 ^{*4}																																																																																																		
	胴 板 厚 さ ^{*4}	mm	[REDACTED] (38.0 ^{*4})																																																																																																		
鍍 板 厚 さ ^{*4}	mm	[REDACTED] (55.0 ^{*4})																																																																																																			
鍍 板 厚 さ ^{*4}	mm	[REDACTED] (65.0 ^{*4})																																																																																																			
胴 側	鍍板の形状に係る寸法	mm	2000 ^{*4,*5}																																																																																																		
	（鍍板の内面における長 径）																																																																																																				
	鍍板の形状に係る寸法	mm	500 ^{*4,*5}																																																																																																		
	（鍍板の内面における短径 の2分の1）																																																																																																				
	管台外径（胴側入口）	mm	558.8 ^{*4,*5}																																																																																																		
	管台厚さ（胴側入口）	mm	[REDACTED] (14.6 ^{*4,*5})																																																																																																		
	管台外径（胴側出口）	mm	558.8 ^{*4,*5}																																																																																																		
	管台厚さ（胴側出口）	mm	[REDACTED] (14.6 ^{*4,*5})																																																																																																		
	胴 フ ラ ン ジ 厚 さ	mm	[REDACTED] (150.0 ^{*4,*5})																																																																																																		

工事の計画の
リ(3)(i)b.-④は、設置
変更許可申請書（本
文）のリ(3)(i)b.-④
と同義であり整合して
いる。

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																			
		<p style="text-align: center;">(続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">材 料 個 数</th> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th>主 要 寸 法 高 さ*</th> <th>〔230.0*4〕</th> <th>730.0*5.0*5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管 板 鏡 鋼 フ ラ ン ジ</td> <td>SB42*12</td> <td>SF50*7</td> </tr> <tr> <td>銅 板*</td> <td>SB42</td> <td>SF50*7</td> </tr> <tr> <td>鏡 板*</td> <td>SB42</td> <td>SF50*7</td> </tr> <tr> <td>管 板</td> <td>SFV1 Mod. *14</td> <td>CNTF3-0</td> </tr> <tr> <td>伝 熱 管</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>原子炉建屋 EL. 2.00 m*3</td> <td>原子炉建屋 リ(3)(i)b.-④ EL. 2.00 m*3</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">変更 なし</p> <p>注記</p> <ul style="list-style-type: none"> *1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「綱形U字管式」と記載。 *2: S I 単位に換算したもの。 *3: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4: 公称値を示す。 *5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室胴内径」と記載。 *6: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室胴板厚」と記載。 *7: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和49年10月30日付け49賃序第18032号にて認可された工事計画の添付書類「III-1-2 残留熱除去系熱交換器の規格計算書」による。 *8: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「胴板厚」と記載。 *9: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「全长」と記載。 *10: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「7926 mm」と記載。 *11: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「水室胴」と記載。 *12: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「SB42+モネルクラッド」と記載。 *13: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「銅」と記載。 *14: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「SFV-1 mod.+モネルクラッド」と記載。 *15: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「16.66×10⁶ kcal/hr (停止時冷却モード)」と記載。 *16: 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（底注水系、代替循環冷却系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の中安全設備（格納容器スプレイ冷却系、サブレッション・ブル冷却系、代替循環冷却系）と兼用する。 *17: 記載の適正化を行う。既工事計画書には [] と記載。記載内容は設計図書による。 	材 料 個 数	変更前		変更後	主 要 寸 法 高 さ*	〔230.0*4〕	730.0*5.0*5	管 板 鏡 鋼 フ ラ ン ジ	SB42*12	SF50*7	銅 板*	SB42	SF50*7	鏡 板*	SB42	SF50*7	管 板	SFV1 Mod. *14	CNTF3-0	伝 熱 管			取 付 箇 所	原子炉建屋 EL. 2.00 m*3	原子炉建屋 リ(3)(i)b.-④ EL. 2.00 m*3	設 置 床			溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号			溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ					<p style="text-align: center;">工事の計画の (3)(i)b.-④は、設置 変更許可申請書（本 文）のリ(3)(i)b.-④ と同義であり整合して いる。</p>
材 料 個 数	変更前			変更後																																			
	主 要 寸 法 高 さ*	〔230.0*4〕	730.0*5.0*5																																				
管 板 鏡 鋼 フ ラ ン ジ	SB42*12	SF50*7																																					
銅 板*	SB42	SF50*7																																					
鏡 板*	SB42	SF50*7																																					
管 板	SFV1 Mod. *14	CNTF3-0																																					
伝 熱 管																																							
取 付 箇 所	原子炉建屋 EL. 2.00 m*3	原子炉建屋 リ(3)(i)b.-④ EL. 2.00 m*3																																					
設 置 床																																							
溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号																																							
溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ																																							

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
(ii) 重大事故等対処設備 a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備 〔(3)(ii)a.-①〕設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。 原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため、また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるための設備として、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）及び代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）を設ける。	9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備 9.6.1 概要 設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。 原子炉格納容器内の冷却等のための設備の系統概要図を第9.6-1図から第9.6-4図に示す。 9.6.2 設計方針 原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するためには原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるため、また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するために原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるための設備として、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）及び代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）を設ける。	【原子炉格納容器】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 原子炉格納容器内の冷却等のための設備のうち、〔(3)(ii)a.-①〕設計基準事故対処設備が有する原子炉格納容器内の冷却機能が喪失した場合において炉心の著しい損傷を防止するためには原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。 〔(3)(ii)a.-①〕工事の計画には、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)a.-①〕を具体的に記載しており整合している。	〔(3)(ii)a.-①〕工事の計画には、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)a.-①〕を具体的に記載しており整合している。	【64条1】
(a) 炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備 (a-1) フロントライン系故障時に用いる設備 (a-1-1) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。	(1) 炉心の著しい損傷を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備 a. フロントライン系故障時に用いる設備 (a) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）を使用する。 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、常設低圧代替注水系ポンプ、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。	3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替格納容器スプレイ 炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。	炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内のスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。	【64条3】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p>(a-1-2) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却 <u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、可搬型代替注水中型ポンプにより西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由してスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-1-2)-①代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p><u>代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p>(b) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却 <u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）を使用する。</u></p> <p><u>代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、可搬型代替注水中型ポンプ、可搬型代替注水大型ポンプ、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、可搬型代替注水中型ポンプにより、西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由してスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</u></p> <p>代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替格納容器スプレイ <中略> <u>代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u> <中略></p> <p>3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (2) 可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによる代替格納容器スプレイ <u>炉心の著しい損傷防止のための原子炉格納容器内冷却に用いる設備のうち、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）の機能が喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、可搬型代替注水中型ポンプ（直列 2 台）により西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由してスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。</u> <中略></p> <p>3.7 水源、代替水源供給設備 3.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 リ(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-1-2)-①海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。 <中略></p> <p>3.7.2 代替水源供給設備 <中略></p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水</p>		<p>【64条4】</p> <p>【64条7】</p> <p>【71条11】</p> <p>【71条12】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>(a-2) サポート系故障時に用いる設備 (a-2-1) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却 全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッショントーピード冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、「(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-1)」「(3)(ii)a.(a)(a-1-1)」代替格納容器スプレイ冷却系（常設）による原子炉</p>	<p>代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料給油設備である可搬型設備用軽油タンク及びタンクローリーにより補給できる設計とする。</p> <p>b. サポート系故障時に用いる設備 (a) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却 全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッショントーピード冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、「(1)a.(a) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。 また、(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-1-2)-①淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。 また、(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-1-2)-①淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。 <中略></p> <p>3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (2) 可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによる代替格納容器スプレイ <中略></p> <p>代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替格納容器スプレイ <中略></p> <p>全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッショントーピード冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、「(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-1)」と同義であり整合している。</p>		<p>【71条13】</p> <p>【64条8】</p> <p>【64条13】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
「格納容器の冷却」と同じである。		由して原子炉格納容器内のスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。 ＜中略＞		
(a-2-2) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却 全交流動力電源喪失により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-2)「(3)(ii)a.(a-1-2) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。	(b) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却 全交流動力電源喪失により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、「(1)a.(b) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。	3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (2) 可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによる代替格納容器スプレイ ＜中略＞ 全交流動力電源喪失により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-2)可搬型代替注水中型ポンプ（直列2台）により西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由してスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させることができる設計とする。 ＜中略＞	工事の計画の (3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-2)は、設置変更許可申請書（本文）の (3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-2)と同義であり整合している。 【64条14】	
(a-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）の復旧 全交流動力電源喪失により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）を(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-3)復旧する。	(c) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）の復旧 全交流動力電源喪失により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）を復旧する。	3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.1 格納容器スプレイ冷却系 ＜中略＞ 全交流動力電源喪失により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）を(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-3)復旧できる設計とする。 ＜中略＞	工事の計画の (3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-3)は、設置変更許可申請書（本文）の (3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-3)と同義であり整合している。 【64条15】	
残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプによりサプレッション・チェンバのプール水をドライウェル内及びサプレッション・チェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。	残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプによりサプレッション・チェンバのプール水をドライウェル及びサプレッション・チェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。	3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.1 格納容器スプレイ冷却系 ＜中略＞ 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプによりサプレッション・チェンバのプール水をドライウェル内及びサプレッション・チェンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。	【64条16】	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<u>本系統に使用する冷却水は残留熱除去系海水系又は緊急用海水系から供給できる設計とする。</u>	<u>本系統に使用する冷却水は残留熱除去系海水系又は緊急用海水系から供給できる設計とする。</u>	<u>本系統に使用する冷却水は残留熱除去系海水系又は緊急用海水系から供給できる設計とする。</u> ＜中略＞		
(a-2-4) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）の復旧 <u>全交流動力電源喪失により、残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）を(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-4)復旧する。</u>	(d) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）の復旧 <u>全交流動力電源喪失により、残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）を復旧する。</u>	3.2.2 サプレッション・プール冷却系 ＜中略＞ 炉心の著しい損傷が発生した場合において、 <u>全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）を(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-4)復旧できる設計とする。</u> ＜中略＞	工事の計画の(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-4)は、設置変更許可申請書（本文）の(3)(ii)a.(a)(a-2)(a-2-4)と同義であり整合している。	【64条24】 【64条43】
<u>残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプ及び熱交換器により、サプレッション・チャンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</u> <u>本系統に使用する冷却水は、残留熱除去系海水系又は緊急用海水系から供給できる設計とする。</u>	<u>残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプ及び熱交換器により、サプレッション・チャンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</u> <u>本系統に使用する冷却水は、残留熱除去系海水系又は緊急用海水系から供給できる設計とする。</u>	3.2.2 サプレッション・プール冷却系 ＜中略＞ 残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプ及び熱交換器により、サプレッション・チャンバのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。本系統に使用する冷却水は、残留熱除去系海水系又は緊急用海水系から供給できる設計とする。 ＜中略＞		【64条25】 【64条43】
(b) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備 (b-1) フロントライン系故障時に用いる設備 (b-1-1) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由してスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u>	(2) 原子炉格納容器の破損を防止するための原子炉格納容器内冷却に用いる設備 a. フロントライン系故障時に用いる設備 (a) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由してスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u>	3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替格納容器スプレイ ＜中略＞ 炉心の著しい損傷が発生した場合において、 <u>残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由してスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u> ＜中略＞		【64条33】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii).a.(a-1-1) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」に記載する。</p> <p>(b-1-2) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、可搬型代替注水中型ポンプにより西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由してスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p>	<p>代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「(1)a.(a) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」に記載する。</p> <p>(b) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）を使用する。</p> <p>代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、可搬型代替注水中型ポンプ、可搬型代替注水大型ポンプ、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、可搬型代替注水中型ポンプにより西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由してスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</p>	<p>3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替格納容器スプレイ <中略> <u>代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u> <中略></p> <p>3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (2) 可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによる代替格納容器スプレイ <中略> <u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、可搬型代替注水中型ポンプ（直列2台）により西側淡水貯水設備の水を、可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由してスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。</u> <中略></p>	<p>本系統の詳細については設置変更許可申請書（本文）「リ(3)(ii).a.(a-1-1) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」に示す。</p>	<p>【64条4】</p> <p>【64条34】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考	
〔(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)〕代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。	代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、代替淡水源が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。	<p>3.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 〔(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)〕海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。 <中略></p> <p>3.7.2 代替水源供給設備 <中略> 重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。 また、〔(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)〕淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。 また、〔(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)〕淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。 <中略></p>	工事の計画の〔(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)〕は、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)a.(b)(b-1)(b-1-2)〕と同義であり整合している。	【71条11】	【71条12】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「リ(3)(ii)a.(a-1-2) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」に記載する。</p> <p>(b-2) サポート系故障時に用いる設備 (b-2-1) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として^{(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-1)}使用する代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、「リ(3)(ii)a.(a-1-1) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料給油設備である可搬型設備用軽油タンク及びタンクローリーにより補給できる設計とする。</p> <p>本系統の詳細については、「(1)a.(b) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」に記載する。</p> <p>b. サポート系故障時に用いる設備 (a) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、「(1)a.(a) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。</p>	<p>代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替格納容器スプレイ <中略> 炉心の著しい損傷が発生した場合において、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）が機能喪失した場合及び全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として^{(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-1)}代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由してスプレイヘッドからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。 <中略></p>	<p>本系統の詳細については設置変更許可申請書（本文）「リ(3)(ii)a.(a-1-2) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」に示す。</p>	<p>【64条8】</p>
			<p>工事の計画の (3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-1)は、設置変更許可申請書（本文）の (3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-1)と同義であり整合している。</p>	<p>【64条33】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
(b-2-2) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却 炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-2)使用する代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、「リ(3)(ii)a.(a-1-2)代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。	(b) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却 炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として使用する代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、「(1)a.(b)代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）による原子炉格納容器の冷却」と同じである。	3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (2) 可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによる代替格納容器スプレイ <中略> 炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-2)代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、可搬型代替注水中型ポンプ（直列2台）により西側淡水貯水設備の水を可搬型代替注水大型ポンプにより代替淡水貯槽の水を残留熱除去系等を経由してスプレイヘッダからドライウェル内にスプレイすることで、原子炉格納容器内の圧力及び温度並びに放射性物質の濃度を低下させることができる設計とする。 <中略>	工事の計画の (3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-2)は、設置変更許可申請書（本文）の (3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-2)と同義であり整合している。	【64条34】
(b-2-3) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）の復旧 炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-3)は、「リ(3)(ii)a.(a-2-3)常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）の復旧」と同じである。	(c) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）の復旧 炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備は、「(1)b.(c)常設代替交流電源設備による残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）の復旧」と同じである。	3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.1 格納容器スプレイ冷却系 <中略> 炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備として、(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-3)として、常設代替交流電源設備を使用し、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）を復旧できる設計とする。 残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、残留熱除去系ポンプによりサプレッション・チャンバのプール水をドライウェル内及びサプレッション・チャンバ内にスプレイすることで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。本系統に使用する冷却水は残留熱除去系海水系又は緊急用海水系から供給できる設計とする。 <中略>	工事の計画の (3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-3)は、設置変更許可申請書（本文）の (3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-3)と同義であり整合している。	【64条35】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
(b-2-4) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）の復旧 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備</u> （3）(ii)a. (b) (b-2) (b-2-4)-①は、「リ（3）(ii)a. (a-2-4) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）の復旧」と同じである。	(d) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）の復旧 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備</u> （3）(ii)a. (b) (b-2) (b-2-4)-①は、「(1)b. (d) 常設代替交流電源設備による残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）の復旧」と同じである。	3.2.2 サプレッション・プール冷却系 <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、全交流動力電源喪失又は残留熱除去系海水系機能喪失によるサポート系の故障により、残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）が起動できない場合の重大事故等対処設備</u>（3）(ii)a. (b) (b-2) (b-2-4)-①として、常設代替交流電源設備を使用し、<u>残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）を復旧できる設計とする。</u> <u>残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、<u>残留熱除去系ポンプ及び熱交換器により、サプレッション・チャンバーのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</u>本系統に使用する冷却水は、<u>残留熱除去系海水系又は緊急用海水系から供給できる設計とする。</u></u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	工事の計画の （3）(ii)a. (b) (b-2) (b-2-4)-①は、設置変更許可申請書（本文）の （3）(ii)a. (b) (b-2) (b-2-4)-①として、常設代替交流電源設備を使用し、 <u>残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）を復旧できる設計とする。</u> <u>残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）は、常設代替交流電源設備からの給電により機能を復旧し、<u>残留熱除去系ポンプ及び熱交換器により、サプレッション・チャンバーのプール水を冷却することで原子炉格納容器を冷却できる設計とする。</u>本系統に使用する冷却水は、<u>残留熱除去系海水系又は緊急用海水系から供給できる設計とする。</u></u>	【64条24】
（3）(ii)a. (b) (b-2) (b-2-4)-②代替格納容器スプレイ冷却系（常設）及び代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。	代替格納容器スプレイ冷却系（常設）及び代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。	3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替格納容器スプレイ <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>（3）(ii)a. (b) (b-2) (b-2-4)-②代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>（3）(ii)a. (b) (b-2) (b-2-4)-②代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損を防止するための設備として兼用する設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	工事の計画の （3）(ii)a. (b) (b-2) (b-2-4)-②は、設置変更許可申請書（本文）の （3）(ii)a. (b) (b-2) (b-2-4)-②に含まれており整合している。	【64条51】 【64条43】
常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備については、「又(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。	常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び燃料給油設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。		常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備については設置変更許可申請書（本文）「又(2)(iv) 代替電源設備」に示す。	【64条51】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、常設低圧代替注水系ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動できることで、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）に対して多様性を有する設計とする。</u></p>	<p>9.6.2.1 多様性及び独立性、位置的分散 基本方針については、「1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。</p> <p><u>代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、常設低圧代替注水系ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動できることで、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）に対して多様性を有する設計とする。</u></p>	<p>3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替格納容器スプレイ 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、常設低圧代替注水系ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動できることで、非常用所内電気設備を経由した非常用交流電源設備からの給電により駆動する残留熱除去系ポンプを用いた残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）に対して多様性を有する設計とする。 <中略></p>		<p>【64条 53】</p>
<p><u>代替格納容器スプレイ冷却系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p>	<p><u>代替格納容器スプレイ冷却系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p>	<p>3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替格納容器スプレイ 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。 <中略></p>		<p>【64条 54】</p>
<p><u>また、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、代替淡水貯槽を水源とすることで、サブレッション・チェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）に対して異なる水源を有する設計とする。</u> <u>常設低圧代替注水系ポンプ及び代替淡水貯槽は、常設低圧代替注水系格納槽内に設置することで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及びサブレッション・チェンバと共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p><u>また、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、代替淡水貯槽を水源とすることで、サブレッション・チェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）に対して異なる水源を有する設計とする。</u> <u>常設低圧代替注水系ポンプ及び代替淡水貯槽は、常設低圧代替注水系格納槽内に設置することで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及びサブレッション・チェンバと共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p>3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替格納容器スプレイ また、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、代替淡水貯槽を水源とすることで、サブレッション・チェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）に対して異なる水源を有する設計とする。 常設低圧代替注水系ポンプ及び代替淡水貯槽は、常設低圧代替注水系格納槽内に設置することで、原子炉建屋原子炉棟内の残留熱除去系ポンプ及びサブレッション・チェンバと共に要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 <中略></p>		<p>【64条 55】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）<u>(3) (ii) a. (b) (b-2-4)-③</u>及び代替格納容器スプレイ冷却系（常設）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、可搬型代替注水大型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを空冷式のディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び代替格納容器スプレイ冷却系（常設）に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び代替格納容器スプレイ冷却系（常設）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、可搬型代替注水大型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを空冷式のディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び代替格納容器スプレイ冷却系（常設）に対して多様性を有する設計とする。</p>	<p>3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (2) 可搬型代替注水大型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによる代替格納容器スプレイ <中略> 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）と共に要因によって同時に機能を損なわないよう、可搬型代替注水大型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを空冷式のディーゼルエンジンにより駆動することで、電動機駆動ポンプにより構成される残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）に対して多様性を有する設計とする。 <中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（共通）】（基本設計方針） 第1章 共通項目 5. 設備に対する要求 5.1 安全設備、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備 5.1.2 多様性、位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備 <u>(3) (ii) a. (b) (b-2-4)-③</u>可搬型重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備等又は常設重大事故防止設備と共に要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、共通要因の特性を踏まえ、可能な限り多様性、独立性、位置的分散を考慮して適切な措置を講じる設計とする。 <中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (2) 可搬型代替注水大型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによる代替格納容器スプレイ <中略> 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p>		<p>【64条 56】</p> <p>工事の計画の<u>(3) (ii) a. (b) (b-2-4)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文）の<u>(3) (ii) a. (b) (b-2-4)-③</u>と同義であり整合している。</p> <p>【54条 19】</p> <p>【64条 57】</p>
<p>代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、非常用交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p>	<p>3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (2) 可搬型代替注水大型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによる代替格納容器スプレイ <中略></p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-④西側淡水貯水設備を水源とすることで、サプレッション・チェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）</u><u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑤及び代替淡水貯槽を水源とする代替格納容器スプレイ冷却系（常設）に対して異なる水源を有する設計とする。</u></p>	<p>また、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、<u>西側淡水貯水設備を水源とすることで、サプレッション・チェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び代替淡水貯槽を水源とする代替格納容器スプレイ冷却系（常設）に対して異なる水源を有する設計とする。</u></p>	<p>3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (2) 可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによる代替格納容器スプレイ <中略></p> <p>また、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-④西側淡水貯水設備又は代替淡水貯槽を水源とすることで、サプレッション・チェンバを水源とする残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）に対して異なる水源を有する設計とする。</u> <中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（共通）】（基本設計方針） 第1章 共通項目 5.1.2 多様性、位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備 <u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑤可搬型重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備等又は常設重大事故防止設備と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、共通要因の特性を踏まえ、可能な限り多様性、独立性、位置的分散を考慮して適切な措置を講じる設計とする。</u> <中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (2) 可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによる代替格納容器スプレイ <中略></p> <p>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、原子炉建屋から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋内の残熱除去系ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 <中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設（共通）】（基本設計方針） 第1章 共通項目 5.1.2 多様性、位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備 <u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑥可搬型重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備等又は常設重大事故防止設備は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-④を具体的に記載しており整合している。</u></p>	<p>工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文）の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑤</u>を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【64条58】</p>
<p>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、原子炉建屋及び常設低圧代替注水系格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋内の残熱除去系ポンプ<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑥</u>及び常設低圧代替注水系格納槽内の常設低圧代替注水系ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、原子炉建屋及び常設低圧代替注水系格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、原子炉建屋内の残熱除去系ポンプ及び常設低圧代替注水系格納槽内の常設低圧代替注水系ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（共通）】（基本設計方針） 第1章 共通項目 5.1.2 多様性、位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備 <u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑥可搬型重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備等又は常設重大事故防止設備は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-④と同義であり整合している。</u></p>	<p>工事の計画の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑥</u>は、設置変更許可申請書（本文）の<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-④</u>と同義であり整合している。</p>	<p>【54条19】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<u>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプの接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u>	<u>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプの接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u>	<p>備と共通要因によつて同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、共通要因の特性を踏まえ、可能な限り多样性、独立性、位置的分散を考慮して適切な措置を講じる設計とする。 ＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (2) 可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによる代替格納容器スプレイ ＜中略＞ 可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプの接続口は、共通要因によつて接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。 ＜中略＞</p>	2-4)-⑥は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑥と同義であり整合している。	【64条 60】
<u>リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑦代替格納容器スプレイ冷却系（常設）、及び代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、残留熱除去系と共通要因によつて同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</u>	<u>代替格納容器スプレイ冷却系（常設）及び代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、残留熱除去系と共通要因によつて同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。</u>	<p>3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替格納容器スプレイ ＜中略＞ リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑦代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、残留熱除去系と共通要因によつて同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。 ＜中略＞</p> <p>(2) 可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによる代替格納容器スプレイ ＜中略＞ リ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑦代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、残留熱除去系と共通要因によつて同時に機能を損なわないよう、水源から残留熱除去系配管との合流点までの系統について、残留熱除去系に対して独立性を有する設計とする。 ＜中略＞</p>	工事の計画のリ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑦は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑦と同義であり整合している。	【64条 61】 【64条 61】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
¶(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑧これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）及び代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。	これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）及び代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。	<p>3.2.4 代替格納容器スプレイ冷却系 (1) 常設低圧代替注水系ポンプによる代替格納容器スプレイ <中略> ¶(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑧これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。 <中略></p> <p>(2) 可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによる代替格納容器スプレイ <中略> ¶(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑧これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、設計基準事故対処設備である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）に対して重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。 <中略></p>	工事の計画の¶(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑧は、設置変更許可申請書（本文）の¶(3)(ii)a.(b)(b-2)(b-2-4)-⑧と同義であり整合している。	【64条62】
電源設備の多様性、独立性及び位置的分散については「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。	電源設備の多様性、独立性及び位置的分散については「10.2 代替電源設備」に記載する。		電源設備の多様性、独立性及び位置的分散については設置変更許可申請書（本文）「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																				
<p>〔常設重大事故等対処設備〕</p> <p>代替格納容器スプレイ冷却系（常設） 常設低圧代替注水系ポンプ 〔(3)(ii)a.-②〕〔「ホ(3)(ii)b., (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」他と兼用〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>(本文十号)</p> <p>b. 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>(a) 高圧・低圧注水機能喪失</p> <p>(a-8) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、$130\text{m}^3/\text{h}$ の流量で格納容器内にスプレイする。</p> </div>	<p>第 9.6-1 表 原子炉格納容器内の冷却等のための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設） a. 常設低圧代替注水系ポンプ 第 5.9-1 表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>(6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系 ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、原子炉冷却系統施設のうち非常用引込冷却設備その他の原子炉注水設備（常設低圧代替注水系ポンプ、低圧除熱装置その他安全設備の原子炉格納容器安全設備「代替格納容器スプレイ冷却系」として本工事に併せて適用すること。）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 20px;">〔(3)(ii)a.-②〕</div> <ul style="list-style-type: none"> ・常設 <u>常設低圧代替注水系ポンプ</u> ・可搬型 可搬型代替注水大型ポンプ 可搬型代替注水中型ポンプ 																																																																																																						
<p>(本文十号)</p> <p>b. 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>(d) 崩壊熱除去機能喪失</p> <p>(d-2) 残留熱除去系が故障した場合</p> <p>(d-2-10) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、$130\text{m}^3/\text{h}$ の流量で格納容器内にスプレイする。</p>		<p>【原子炉冷却系統施設】（要目表）</p> <p>6.7 低圧代替注水系</p> <p>(1) ポンプの名称、種類、容量、揚程、又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>種 類</th> <th>—</th> <th>常設低圧代替注水系ポンプ*</th> <th>ターボ形</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">ポンプ</td> <td rowspan="10">容 量*^a</td> <td rowspan="10">m^3/h / 個</td> <td>189 以上*^a</td> <td>189 以上*^a</td> </tr> <tr> <td>150 以上*^a</td> <td>150 以上*^a</td> </tr> <tr> <td>80 以上*^a</td> <td>80 以上*^a</td> </tr> <tr> <td>50 以上*^a</td> <td>50 以上*^a</td> </tr> <tr> <td>70 以上*^a</td> <td>70 以上*^a</td> </tr> <tr> <td>180 以上*^a</td> <td>180 以上*^a</td> </tr> <tr> <td>190 以上*^a</td> <td>190 以上*^a</td> </tr> <tr> <td>147 以上*^a</td> <td>147 以上*^a</td> </tr> <tr> <td>(200*^a)</td> <td>(200*^a)</td> </tr> <tr> <td>107 以上*^a</td> <td>107 以上*^a</td> </tr> <tr> <td>123 以上*^a</td> <td>123 以上*^a</td> </tr> <tr> <td>111 以上*^a</td> <td>111 以上*^a</td> </tr> <tr> <td>68 以上*^a</td> <td>68 以上*^a</td> </tr> <tr> <td>112 以上*^a</td> <td>112 以上*^a</td> </tr> <tr> <td>147 以上*^a</td> <td>147 以上*^a</td> </tr> <tr> <td>131 以上*^a</td> <td>131 以上*^a</td> </tr> <tr> <td>114 以上*^a (200*^a)</td> <td>114 以上*^a (200*^a)</td> <td>吸込側 静水頭 吐出側</td> <td>3.14</td> </tr> <tr> <td>最高 使用 圧 力*^a</td> <td>MPa</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最高 使用 温 度*^a</td> <td>℃</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>主 要 尺 寸 法</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　吸込 内 径</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　吐出 内 径</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　ケーシング厚さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　たて</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　横</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　高さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　ケーシング</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　ケーシング 力</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>　　バ</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名 称	変 更 前		変 更 後		種 類	—	常設低圧代替注水系ポンプ*	ターボ形	ポンプ	容 量* ^a	m^3/h / 個	189 以上* ^a	189 以上* ^a	150 以上* ^a	150 以上* ^a	80 以上* ^a	80 以上* ^a	50 以上* ^a	50 以上* ^a	70 以上* ^a	70 以上* ^a	180 以上* ^a	180 以上* ^a	190 以上* ^a	190 以上* ^a	147 以上* ^a	147 以上* ^a	(200* ^a)	(200* ^a)	107 以上* ^a	107 以上* ^a	123 以上* ^a	123 以上* ^a	111 以上* ^a	111 以上* ^a	68 以上* ^a	68 以上* ^a	112 以上* ^a	112 以上* ^a	147 以上* ^a	147 以上* ^a	131 以上* ^a	131 以上* ^a	114 以上* ^a (200* ^a)	114 以上* ^a (200* ^a)	吸込側 静水頭 吐出側	3.14	最高 使用 圧 力* ^a	MPa			最高 使用 温 度* ^a	℃			主 要 尺 寸 法				吸込 内 径	mm			吐出 内 径	mm			ケーシング厚さ	mm			たて	mm			横	mm			高さ	mm			材 料				ケーシング	—			ケーシング 力	—			バ	—			<p>「常設低圧代替注水系ポンプ」は設置変更許可申請書（本文）における〔(3)(ii)a.-②〕を工事の計画における主たる登録として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他格納容器安全設備」に」整理しており整合している。</p>	
名 称	変 更 前			変 更 後																																																																																																				
	種 類	—	常設低圧代替注水系ポンプ*	ターボ形																																																																																																				
ポンプ	容 量* ^a	m^3/h / 個	189 以上* ^a	189 以上* ^a																																																																																																				
			150 以上* ^a	150 以上* ^a																																																																																																				
			80 以上* ^a	80 以上* ^a																																																																																																				
			50 以上* ^a	50 以上* ^a																																																																																																				
			70 以上* ^a	70 以上* ^a																																																																																																				
			180 以上* ^a	180 以上* ^a																																																																																																				
			190 以上* ^a	190 以上* ^a																																																																																																				
			147 以上* ^a	147 以上* ^a																																																																																																				
			(200* ^a)	(200* ^a)																																																																																																				
			107 以上* ^a	107 以上* ^a																																																																																																				
123 以上* ^a	123 以上* ^a																																																																																																							
111 以上* ^a	111 以上* ^a																																																																																																							
68 以上* ^a	68 以上* ^a																																																																																																							
112 以上* ^a	112 以上* ^a																																																																																																							
147 以上* ^a	147 以上* ^a																																																																																																							
131 以上* ^a	131 以上* ^a																																																																																																							
114 以上* ^a (200* ^a)	114 以上* ^a (200* ^a)	吸込側 静水頭 吐出側	3.14																																																																																																					
最高 使用 圧 力* ^a	MPa																																																																																																							
最高 使用 温 度* ^a	℃																																																																																																							
主 要 尺 寸 法																																																																																																								
吸込 内 径	mm																																																																																																							
吐出 内 径	mm																																																																																																							
ケーシング厚さ	mm																																																																																																							
たて	mm																																																																																																							
横	mm																																																																																																							
高さ	mm																																																																																																							
材 料																																																																																																								
ケーシング	—																																																																																																							
ケーシング 力	—																																																																																																							
バ	—																																																																																																							
<p>(本文十号)</p> <p>b. 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>(f) L O C A 時注水機能喪失</p> <p>(f-7) 代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、$130\text{m}^3/\text{h}$ の流量で格納容器内にスプレイする。</p>																																																																																																								
<p>設置変更許可申請書（本文十号）では工事の計画のスプレイ流量に對して小さく設定することにより保守的な結果としている。そのため、工事の計画で使用している常設代替注水系ポンプの容量は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包括されている。</p>																																																																																																								

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																			
<p>(本文十号)</p> <p>c. 運転中の原子炉における重大事故</p> <p>(a) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</p> <p>(a-1)代替循環冷却系を使用する場合</p> <p>(a-1-9)代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、 130m³/h の流量で格納容器内にスプレイする。 なお、格納容器スプレイは、原子炉注水と同じ常設低圧代替注水系ポンプを用いて流量分配することで実施する。</p>		<p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th>個</th> <th>数</th> <th>—</th> <th>2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ボンブ 取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td>—</td> <td>常設低圧代替 注水系ポンプ A 低圧代替注水系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.-18.50 m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.-18.50 m</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原動機</td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力 kW/個</td> <td>—</td> <td>190^{*11}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記</p> <p>*1: 非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（低圧代替注水系）既存炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の風扇を代替格納容器安全設備（代用格納容器スプレイ冷却系、格納容器下部注水系及び低圧代替注水系）並びに燃料物質の貯蔵施設及び貯藏施設のうち使用済燃料貯蔵冷却浄化設備（代替燃料ブール注水系）と並用する。</p> <p>*2: 重大事故等における使用時の値を示す。</p> <p>*3: 非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（低圧代替注水系）並びに原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*4: 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*5: 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*6: 核燃料物質の貯蔵施設及び貯藏施設のうち使用済燃料貯蔵冷却浄化設備（代替燃料ブール注水系（代替注水配管））として使用する場合の値を示す。</p> <p>*7: 核燃料物質の取扱施設及び貯藏施設のうち使用済燃料貯蔵冷却浄化設備（代替燃料ブール注水系（常設スプレイヘッダ））として使用する場合の値を示す。</p> <p>*8: 非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（低圧代替注水系）並びに原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）同時に使用する場合の値を示す。</p> <p>*9: 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）並びに（格納容器下部注水系）を同時に使用する場合の値を示す。</p> <p>*10: 非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（低圧代替注水系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）並びに核燃料物質の貯蔵施設及び貯藏施設（代替燃料ブール注水系）を同時に使用する場合の値を示す。</p> <p>*11: 公称値を示す。</p>			変更前	変更後	個	数	—	2	ボンブ 取付箇所	系統名（ライン名）	—	常設低圧代替 注水系ポンプ A 低圧代替注水系	設置床	—	常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.-18.50 m	溢水防護上の区画番号	—	常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.-18.50 m	原動機	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	種類	—	誘導電動機	出力 kW/個	—	190 ^{*11}	取付箇所	個数	—	2		—	ポンプと同じ		
		変更前	変更後																																				
個	数	—	2																																				
ボンブ 取付箇所	系統名（ライン名）	—	常設低圧代替 注水系ポンプ A 低圧代替注水系																																				
	設置床	—	常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.-18.50 m																																				
	溢水防護上の区画番号	—	常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.-18.50 m																																				
原動機	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																				
	種類	—	誘導電動機																																				
	出力 kW/個	—	190 ^{*11}																																				
取付箇所	個数	—	2																																				
		—	ポンプと同じ																																				
<p>(本文十号)</p> <p>c. 運転中の原子炉における重大事故</p> <p>(a) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</p> <p>(a-2)代替循環冷却系を使用できない場合</p> <p>(a-2-9)代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、 130m³/h の流量で格納容器内にスプレイする。 なお、格納容器スプレイは、原子炉注水と同じ常設低圧代替注水系ポンプを用いて流量分配することで実施する。</p>																																							
<p>(本文十号)</p> <p>c. 運転中の原子炉における重大事故</p> <p>(b) 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱</p> <p>(b-11)代替格納容器スプレイ冷却系（常設）は、 原子炉圧力容器破損後ににおいては 300m³/h の流量で格納容器内にスプレイする。格納容器圧力の低下を確認した後は、一旦格納容器スプレイを停止するが、再度格納容器圧力が上昇し、格納容器圧力 0.465MPa [gage] に到達した場合は、130m³/h の流量で格納容器内にスプレイする。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文十号）では工事の計画のスプレイ流量に対して小さく設定することにより保守的な結果としている。そのため、工事の計画で使用している常設代替注水系ポンプの容量は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包括されている。</p>																																						

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																															
<p>緊急用海水系 緊急用海水ポンプ リ(3)(ii)a.-③(「ホ(4)(vi) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」他と兼用)。</p>	<p>(3) 緊急用海水系 a. 緊急用海水ポンプ 第 5.10-1 表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設】(要目表)</p> <p>8.4 緊急用海水系 (3) ポンプの名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>緊急用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*1}</td> <td>m³/h/個</td> <td>844 以上 (844^{*2})</td> </tr> <tr> <td>揚 程^{*1}</td> <td>m</td> <td>130 以上 (130^{*2})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*1}</td> <td>MPa</td> <td>2.45</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*1}</td> <td>℃</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>主 噴 达 内 径</td> <td>mm</td> <td>260^{*2}</td> </tr> <tr> <td>要 吐 出 内 径</td> <td>mm</td> <td>350^{*2}</td> </tr> <tr> <td>寸 法</td> <td>コ ラ ム 外 径 mm</td> <td>378^{*2}</td> </tr> <tr> <td>コ ラ ム 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>■ (14.0^{*2})</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>8570^{*2}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライイン名)</td> <td>—</td> <td>緊急用海水ポンプ 緊急用海水系</td> </tr> <tr> <td>取 付 管 所</td> <td>設 置 床</td> <td>緊急用海水ポンプビット EL. 0.80 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>温 水 防 護 上 の 区 囲 番 号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>温 水 防 護 上 の 配 延 が 必 要 な 高 底</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td></td> <td>出 力</td> <td>510^{*2}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>個 数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取 付 管 所</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 重大事故等における使用時の値を示す。 *2: 公称値を示す。</p>	名 称	変更前	変 更 後	種 類	—	緊急用海水ポンプ	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	844 以上 (844 ^{*2})	揚 程 ^{*1}	m	130 以上 (130 ^{*2})	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	2.45	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	38	主 噴 达 内 径	mm	260 ^{*2}	要 吐 出 内 径	mm	350 ^{*2}	寸 法	コ ラ ム 外 径 mm	378 ^{*2}	コ ラ ム 厚 さ	mm	■ (14.0 ^{*2})	高 さ	mm	8570 ^{*2}	材 料	ケ ー シ ン グ	■	個 数	—	2	系 統 名 (ライイン名)	—	緊急用海水ポンプ 緊急用海水系	取 付 管 所	設 置 床	緊急用海水ポンプビット EL. 0.80 m		温 水 防 護 上 の 区 囲 番 号	—		温 水 防 護 上 の 配 延 が 必 要 な 高 底	—	原 動 機	種 類	誘導電動機		出 力	510 ^{*2}		個 数	2		取 付 管 所	ポンプと同じ	<p>「緊急用海水ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)a.-③を工事の計画における「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理している。</p>	
名 称	変更前	変 更 後																																																																	
種 類	—	緊急用海水ポンプ																																																																	
容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	844 以上 (844 ^{*2})																																																																	
揚 程 ^{*1}	m	130 以上 (130 ^{*2})																																																																	
最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	2.45																																																																	
最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	38																																																																	
主 噴 达 内 径	mm	260 ^{*2}																																																																	
要 吐 出 内 径	mm	350 ^{*2}																																																																	
寸 法	コ ラ ム 外 径 mm	378 ^{*2}																																																																	
コ ラ ム 厚 さ	mm	■ (14.0 ^{*2})																																																																	
高 さ	mm	8570 ^{*2}																																																																	
材 料	ケ ー シ ン グ	■																																																																	
個 数	—	2																																																																	
系 統 名 (ライイン名)	—	緊急用海水ポンプ 緊急用海水系																																																																	
取 付 管 所	設 置 床	緊急用海水ポンプビット EL. 0.80 m																																																																	
	温 水 防 護 上 の 区 囲 番 号	—																																																																	
	温 水 防 護 上 の 配 延 が 必 要 な 高 底	—																																																																	
原 動 機	種 類	誘導電動機																																																																	
	出 力	510 ^{*2}																																																																	
	個 数	2																																																																	
	取 付 管 所	ポンプと同じ																																																																	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																											
<p>緊急用海水系ストレーナ ④(3)(ii)a.-④〔(ホ)4(vi) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」他と兼用〕</p>	<p>b. 緊急用海水系ストレーナ 第 5.10-1 表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設】(要目表)</p> <p>(6) ⑥ろ過装置の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>緊急用海水系ストレーナ</td> <td>緊急用海水系ストレーナ バニカルト形ガブルストレーナ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>■¹/h/個</td> <td>■¹/h/個</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力²</td> <td>MPa</td> <td>MPa</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度³</td> <td>℃</td> <td>℃</td> </tr> <tr> <td>主 要 仕 様</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内 壁 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>576⁴</td> </tr> <tr> <td>胸 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>バ ー 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>359⁵</td> </tr> <tr> <td>管 口 様 (海水入口)</td> <td>mm</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>管 口 様 (海水出口)</td> <td>mm</td> <td>350⁶</td> </tr> <tr> <td>管 口 様 (海水出 口)</td> <td>mm</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>上 部 脈</td> <td>—</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td>下 部 脈</td> <td>—</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td>ボンネット</td> <td>—</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td>カ パ</td> <td>—</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>緊急用海水系ストレーナ</td> </tr> <tr> <td>取 付 管</td> <td>—</td> <td>緊急用海水系</td> </tr> <tr> <td>設 施 床</td> <td>—</td> <td>緊急用海水ポンプビット</td> </tr> <tr> <td>箇 所</td> <td>—</td> <td>EL 0,80 m</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 重大事故等における使用時の値を示す。 *2: 公称値を示す。</p>		変更前	変更後	名 称	緊急用海水系ストレーナ	緊急用海水系ストレーナ バニカルト形ガブルストレーナ	種 類	—	—	容 量	■ ¹ /h/個	■ ¹ /h/個	最 高 使 用 圧 力 ²	MPa	MPa	最 高 使 用 温 度 ³	℃	℃	主 要 仕 様			内 壁 厚 さ	mm	576 ⁴	胸 板 厚 さ	mm	—	バ ー 厚 さ	mm	359 ⁵	管 口 様 (海水入口)	mm	—	管 口 様 (海水出口)	mm	350 ⁶	管 口 様 (海水出 口)	mm	—	全 長	mm	—	上 部 脈	—	SCS14	下 部 脈	—	SCS14	ボンネット	—	SCS14	カ パ	—	SCS14	個 数	—	1	系 統 名 (ライン名)	—	緊急用海水系ストレーナ	取 付 管	—	緊急用海水系	設 施 床	—	緊急用海水ポンプビット	箇 所	—	EL 0,80 m	溢水防護上の区画番号	—	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	<p>「緊急用海水系ストレーナ」は、設置変更許可申請書（本文）における④(3)(ii)a.-④〔(ホ)4(vi) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」他と兼用〕を工事の計画における「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており整合している。</p>	
	変更前	変更後																																																																													
名 称	緊急用海水系ストレーナ	緊急用海水系ストレーナ バニカルト形ガブルストレーナ																																																																													
種 類	—	—																																																																													
容 量	■ ¹ /h/個	■ ¹ /h/個																																																																													
最 高 使 用 圧 力 ²	MPa	MPa																																																																													
最 高 使 用 温 度 ³	℃	℃																																																																													
主 要 仕 様																																																																															
内 壁 厚 さ	mm	576 ⁴																																																																													
胸 板 厚 さ	mm	—																																																																													
バ ー 厚 さ	mm	359 ⁵																																																																													
管 口 様 (海水入口)	mm	—																																																																													
管 口 様 (海水出口)	mm	350 ⁶																																																																													
管 口 様 (海水出 口)	mm	—																																																																													
全 長	mm	—																																																																													
上 部 脈	—	SCS14																																																																													
下 部 脈	—	SCS14																																																																													
ボンネット	—	SCS14																																																																													
カ パ	—	SCS14																																																																													
個 数	—	1																																																																													
系 統 名 (ライン名)	—	緊急用海水系ストレーナ																																																																													
取 付 管	—	緊急用海水系																																																																													
設 施 床	—	緊急用海水ポンプビット																																																																													
箇 所	—	EL 0,80 m																																																																													
溢水防護上の区画番号	—	—																																																																													
溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																													

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																			
<p>〔可搬型重大事故等対処設備〕</p> <p>代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）</p> <p>可搬型代替注水中型ポンプ</p> <p>リ(3)(ii)a.-⑤〔(二)3(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」他と兼用)…</p> <p>(本文十号)</p> <p>b. 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>(c) 全交流動力電源喪失</p> <p>(c-1) 外部電源喪失時に非常用ディーゼル発電機等の機能が喪失する事故</p> <p>(c-1-8) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、130m³/hの流量で格納容器内にスプレイする…</p>	<p>(2) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）</p> <p>a. 可搬型代替注水中型ポンプ</p> <p>第4.3-1表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>(6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系 ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以上の登録は、原子炉格納施設の主な冷却装置の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器）として本工事計画で適用とす。</p> <p>リ(3)(ii)a.-⑤</p> <p>・常設 常設低圧代替注水系ポンプ</p> <p>・可搬型 可搬型代替注水大型ポンプ 可搬型代替注水中型ポンプ</p>	<p>「可搬型代替注水中型大型ポンプ」は設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)a.-⑤を工事の計画における主たる登録として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他格納容器安全設備」に整理しており整合している。</p>																																																				
<p>(本文十号)</p> <p>b. 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>(c) 全交流動力電源喪失</p> <p>(c-2) 外部電源喪失時に非常用ディーゼル発電機等の機能、直流電源及び原子炉隔離時冷却系の機能が喪失する事故</p> <p>(c-2-8) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、130m³/hの流量で格納容器内にスプレイする…</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">ボンブ</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>可搬型代替注水中型ポンプ^{*1}</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">主 要 尺 法</td> <td>容 量^{*2}</td> <td>m³/h/個</td> <td>うず巻形</td> </tr> <tr> <td>揚 程^{*2}</td> <td>m</td> <td>110以上^{*3}</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*2}</td> <td>MPa</td> <td>50以上^{*4}</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*2}</td> <td>℃</td> <td>10以上^{*5}</td> </tr> <tr> <td>吸込口 径</td> <td>mm</td> <td>130以上^{*6}</td> </tr> <tr> <td>吐出 口 径</td> <td>mm</td> <td>80以上^{*7}</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>196以上^{*8,*9} (210^{±10})</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>37以上^{*3,*8}</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>55以上^{*4}</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>80以上^{*3,*6}</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td>94以上^{*7}</td> </tr> <tr> <td>車両高さ</td> <td>mm</td> <td>97以上^{*9} (100^{±10})</td> </tr> <tr> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>40</td> </tr> </tbody> </table>	名 称		変更前	変 更 後	ボンブ	種 類	—	可搬型代替注水中型ポンプ ^{*1}	主 要 尺 法	容 量 ^{*2}	m ³ /h/個	うず巻形	揚 程 ^{*2}	m	110以上 ^{*3}	最 高 使 用 圧 力 ^{*2}	MPa	50以上 ^{*4}	最 高 使 用 温 度 ^{*2}	℃	10以上 ^{*5}	吸込口 径	mm	130以上 ^{*6}	吐出 口 径	mm	80以上 ^{*7}	たて	mm	196以上 ^{*8,*9} (210 ^{±10})	横	mm	37以上 ^{*3,*8}	高 さ	mm	55以上 ^{*4}	車両全長	mm	80以上 ^{*3,*6}	車両全幅	mm	94以上 ^{*7}	車両高さ	mm	97以上 ^{*9} (100 ^{±10})	ケーシング	—	1.4	個 数	—	40	<p>設置変更許可申請書（本文十号）では、可搬型代替注水中型ポンプの容量に対してスプレイ流量を同量以下に設定しており保守的な結果としている。そのため、工事の計画に使用している可搬型代替注水中型ポンプの容量、揚程は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包括されている。</p>	
名 称		変更前	変 更 後																																																				
ボンブ	種 類	—	可搬型代替注水中型ポンプ ^{*1}																																																				
	主 要 尺 法	容 量 ^{*2}	m ³ /h/個	うず巻形																																																			
		揚 程 ^{*2}	m	110以上 ^{*3}																																																			
		最 高 使 用 圧 力 ^{*2}	MPa	50以上 ^{*4}																																																			
		最 高 使 用 温 度 ^{*2}	℃	10以上 ^{*5}																																																			
		吸込口 径	mm	130以上 ^{*6}																																																			
		吐出 口 径	mm	80以上 ^{*7}																																																			
		たて	mm	196以上 ^{*8,*9} (210 ^{±10})																																																			
		横	mm	37以上 ^{*3,*8}																																																			
		高 さ	mm	55以上 ^{*4}																																																			
車両全長		mm	80以上 ^{*3,*6}																																																				
車両全幅	mm	94以上 ^{*7}																																																					
車両高さ	mm	97以上 ^{*9} (100 ^{±10})																																																					
ケーシング	—	1.4																																																					
個 数	—	40																																																					

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																					
		<p style="text-align: center;">(継)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">ポンプ</td> <td style="padding: 5px;">取付箇所</td> <td style="padding: 5px;">—</td> <td style="padding: 5px;">保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）EL.約25m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8m 上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ2台づつ保管するとともに、残り2台を3箇所のうちいずれかに保管する。 取付箇所： ・屋外EL.約11m 西側淡水貯水設備付近 ・屋外EL.約8m S A用海水ピット付近*11</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">種類</td> <td style="padding: 5px;">—</td> <td style="padding: 5px;">ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; padding: 5px;">原動機</td> <td style="padding: 5px;">出力</td> <td style="padding: 5px;">kW/個</td> <td style="padding: 5px;">147</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">個数</td> <td style="padding: 5px;">—</td> <td style="padding: 5px;">4（予備1）</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">取付箇所</td> <td style="padding: 5px;">—</td> <td style="padding: 5px;">ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：非常用ポンプ冷却装置その他の原子炉冷却設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の廃棄及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却净化設備（代替燃料プール注水系及び代替水源供給設備）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替燃料プール注水系及び代替水源供給設備）と兼用する。 *2：重大事故等時ににおける使用時の値を示す。 *3：本系統及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（既往代替注水系）として使用する場合の値を示す。 *4：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却净化設備（代替燃料プール注水系）として使用する場合の値を示す。 *5：残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）として使用する場合の値を示す。 *6：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代、核燃料容器ダクト冷却器）として使用する場合の値を示す。 *7：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系）として使用する場合の値を示す。 *8：残留熱除去設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却净化設備（代替水源供給設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）として使用する場合の値を示す。 *9：本系統、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却净化設備（代替燃料プール注水系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替燃料容器スプレイ冷却系）を同時に実施する場合の値を示す。 *10：公称値を示す。 *11：当該取付箇所は、本系統並びに残留熱除去設備（代替水源供給設備）及び非常用か心冷却設備その他の原子炉冷却設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却净化設備（代替水源供給設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（代替水源供給設備）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>			変更前	変更後	ポンプ	取付箇所	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）EL.約25m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8m 上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ2台づつ保管するとともに、残り2台を3箇所のうちいずれかに保管する。 取付箇所： ・屋外EL.約11m 西側淡水貯水設備付近 ・屋外EL.約8m S A用海水ピット付近*11	種類	—	ディーゼル機関	原動機	出力	kW/個	147	個数	—	4（予備1）	取付箇所	—	ポンプと同じ		
		変更前	変更後																						
ポンプ	取付箇所	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）EL.約25m ・可搬型重大事故等対処設備予備機置場 EL.約8m 上記3箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ2台づつ保管するとともに、残り2台を3箇所のうちいずれかに保管する。 取付箇所： ・屋外EL.約11m 西側淡水貯水設備付近 ・屋外EL.約8m S A用海水ピット付近*11																						
	種類	—	ディーゼル機関																						
原動機	出力	kW/個	147																						
	個数	—	4（予備1）																						
	取付箇所	—	ポンプと同じ																						

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																														
<p><u>可搬型代替注水大型ポンプ</u> ⑨(3)(ii)a.-⑥〔(二)(3)(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」他と兼用〕</p> <p>(本文十号) b. 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故 (c) 全交流動力電源喪失 (c-1) 外部電源喪失時に非常用ディーゼル発電機等の機能が喪失する事故 (c-1-8) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、130m³/hの流量で格納容器内にスプレイする。</p>	<p>b. <u>可搬型代替注水大型ポンプ</u> 第4.3-1表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>(6.4) 代替格納容器スプレイ冷却系 ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代用注水系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器等）として本工事計画で兼用とする。 ⑨(3)(ii)a.-⑥</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設 常設低圧代用注水系ポンプ ・可搬型 可搬型代替注水大型ポンプ 可搬型代替注水中型ポンプ <p>・可搬型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th colspan="2">可搬型代替注水大型ポンプ^{*1}</th> </tr> <tr> <th>種</th> <th>類</th> <th colspan="2">うず巻形</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">容</td> <td rowspan="6">量^{*2}</td> <td colspan="2">110以上^{*3}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">50以上^{*4}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">70以上^{*5}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">120以上^{*6}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1338以上^{*7}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">10以上^{*8}</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">ボ</td> <td rowspan="6">揚 程^{*2}</td> <td colspan="2">120以下^{*9}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">80以上^{*10}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">196以上^{*11, *12}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1320^{*13}, 1380^{*14})</td> </tr> <tr> <td colspan="2">59以上^{*15, *16}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">121以上^{*5}</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主</td> <td rowspan="6">要寸法</td> <td colspan="2">140以上^{*6}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">125以上^{*7}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">55以上^{*8, *11}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">97以上^{*9}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">121以上^{*10, *12}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(140^{*13})</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">材</td> <td rowspan="6">料</td> <td colspan="2">1.4</td> </tr> <tr> <td colspan="2">40</td> </tr> <tr> <td colspan="2">300^{*15}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">250^{*16}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1050^{*17}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1280^{*18}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">525^{*19}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">11920^{*20}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2490^{*21}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3470^{*22}</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ダクタイル鉄鉄</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	名 称		可搬型代替注水大型ポンプ ^{*1}		種	類	うず巻形		容	量 ^{*2}	110以上 ^{*3}		50以上 ^{*4}		70以上 ^{*5}		120以上 ^{*6}		1338以上 ^{*7}		10以上 ^{*8}		ボ	揚 程 ^{*2}	120以下 ^{*9}		80以上 ^{*10}		196以上 ^{*11, *12}		(1320 ^{*13} , 1380 ^{*14})		59以上 ^{*15, *16}		121以上 ^{*5}		主	要寸法	140以上 ^{*6}		125以上 ^{*7}		55以上 ^{*8, *11}		97以上 ^{*9}		121以上 ^{*10, *12}		(140 ^{*13})		材	料	1.4		40		300 ^{*15}		250 ^{*16}		1050 ^{*17}		1280 ^{*18}		525 ^{*19}		11920 ^{*20}		2490 ^{*21}		3470 ^{*22}		ダクタイル鉄鉄		<p>「可搬型代替注水大型ポンプ」は設置変更許可申請書（本文）における⑨(3)(ii)a.-⑥を工事の計画における主たる登録として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他格納容器安全設備」に整理しており整合している。</p>	
		変更前	変更後																																																																															
名 称		可搬型代替注水大型ポンプ ^{*1}																																																																																
種	類	うず巻形																																																																																
容	量 ^{*2}	110以上 ^{*3}																																																																																
		50以上 ^{*4}																																																																																
		70以上 ^{*5}																																																																																
		120以上 ^{*6}																																																																																
		1338以上 ^{*7}																																																																																
		10以上 ^{*8}																																																																																
ボ	揚 程 ^{*2}	120以下 ^{*9}																																																																																
		80以上 ^{*10}																																																																																
		196以上 ^{*11, *12}																																																																																
		(1320 ^{*13} , 1380 ^{*14})																																																																																
		59以上 ^{*15, *16}																																																																																
		121以上 ^{*5}																																																																																
主	要寸法	140以上 ^{*6}																																																																																
		125以上 ^{*7}																																																																																
		55以上 ^{*8, *11}																																																																																
		97以上 ^{*9}																																																																																
		121以上 ^{*10, *12}																																																																																
		(140 ^{*13})																																																																																
材	料	1.4																																																																																
		40																																																																																
		300 ^{*15}																																																																																
		250 ^{*16}																																																																																
		1050 ^{*17}																																																																																
		1280 ^{*18}																																																																																
525 ^{*19}																																																																																		
11920 ^{*20}																																																																																		
2490 ^{*21}																																																																																		
3470 ^{*22}																																																																																		
ダクタイル鉄鉄																																																																																		
<p>(本文十号) b. 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故 (c) 全交流動力電源喪失 (c-2) 外部電源喪失時に非常用ディーゼル発電機等の機能、直流電源及び原子炉隔離時冷却系の機能が喪失する事故 (c-2-8) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、130m³/hの流量で格納容器内にスプレイする。</p>																																																																																		
<p>(本文十号) b. 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故 (c) 全交流動力電源喪失 (c-3) 外部電源喪失時に非常用ディーゼル発電機等の機能が喪失し、逃がし安全弁の再閉鎖に失敗する事故 (c-3-8) 代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）は、130m³/hの流量で格納容器内にスプレイする。</p>																																																																																		
	<p>設置変更許可申請書（本文十号）では、可搬型代替注水大型ポンプの容量に対してスプレイ流量を同量以下に設定しており保守的な結果としている。そのため、工事の計画に使用している可搬型代替注水大型ポンプの容量、揚程は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包括されている。</p>																																																																																	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																	
		<p style="text-align: center;">(続き)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th>3 (予備 2)</th> <th></th> </tr> <tr> <th colspan="3"></th> <th>保管場所 :</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: right;">ポンプ</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: right;">取付箇所</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: middle; text-align: right;">-</td> <td colspan="2"> 上記 3箇所のうち、可搬型重大事故等対応設備保管場所（西側）EL.約23m 可搬型重大事故等対応設備保管場所（南側）EL.約25m 可搬型重大事故等対応設備子機 機器場 EL.約8m </td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 上記 3箇所のうち、可搬型重大事故等対応設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対応設備保管場所（南側）にそれぞれ 1台以上、合計 3台以上保管するとともに、残り 2台を 3箇所のうちいずれかに保管する。 取付箇所 : <ul style="list-style-type: none"> ・屋外 EL.約8m S.A用海水ピット付近 ・屋外 EL.約8m 代替淡水貯槽付近^{*2} </td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: right;">原動機</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: right;">種類</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: middle; text-align: right;">-</td> <td colspan="2">ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td colspan="2">847</td> </tr> <tr> <td colspan="2">3 (予備 2)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注記 *1: 留宿熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置、代替水頭供給設備）及び非常用や心冷却装置などの純度モニタ装置、代替水頭供給装置、代替熱交換器の取扱地図及び詳細設計のうち使用済み放射性廃棄物化設施（代替燃替ごみ焼却炉、原子炉廃棄物貯蔵設備、代替水頭供給設備）、原子炉格納施設のうち圧力隔壁設備その他の安全設備の原子炉格納安全設備（代替熱交換器アレイ内燃機、熱交換器上部安全、底面内替沫水系、底面内替泵放水設備、代替水頭供給設備）、及び圧力隔壁設備の他の安全設備の圧力隔壁を有する若者（熱的定期圧力測定計、代替水頭供給設備）と署名する。</p> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">*2: 重大事故等における使用時の値を示す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">リ(3)(ii)a.-⑥</div>				変更前	変更後				3 (予備 2)					保管場所 :		ポンプ	取付箇所	-	上記 3箇所のうち、可搬型重大事故等対応設備保管場所（西側）EL.約23m 可搬型重大事故等対応設備保管場所（南側）EL.約25m 可搬型重大事故等対応設備子機 機器場 EL.約8m		上記 3箇所のうち、可搬型重大事故等対応設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対応設備保管場所（南側）にそれぞれ 1台以上、合計 3台以上保管するとともに、残り 2台を 3箇所のうちいずれかに保管する。 取付箇所 : <ul style="list-style-type: none"> ・屋外 EL.約8m S.A用海水ピット付近 ・屋外 EL.約8m 代替淡水貯槽付近^{*2} 		原動機	種類	-	ディーゼル機関		847		3 (予備 2)		ポンプと同じ			
			変更前	変更後																																	
			3 (予備 2)																																		
			保管場所 :																																		
ポンプ	取付箇所	-	上記 3箇所のうち、可搬型重大事故等対応設備保管場所（西側）EL.約23m 可搬型重大事故等対応設備保管場所（南側）EL.約25m 可搬型重大事故等対応設備子機 機器場 EL.約8m																																		
			上記 3箇所のうち、可搬型重大事故等対応設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対応設備保管場所（南側）にそれぞれ 1台以上、合計 3台以上保管するとともに、残り 2台を 3箇所のうちいずれかに保管する。 取付箇所 : <ul style="list-style-type: none"> ・屋外 EL.約8m S.A用海水ピット付近 ・屋外 EL.約8m 代替淡水貯槽付近^{*2} 																																		
原動機	種類	-	ディーゼル機関																																		
			847																																		
			3 (予備 2)																																		
			ポンプと同じ																																		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>*3：本系統及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代用注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*4：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系（代替燃料プール注水系）における燃料プール注水として使用する場合の値を示す。</p> <p>*5：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系（代替燃料プール注水系）における常設スプレーハッドによる燃料プールスプレイとして使用する場合の値を示す。</p> <p>*6：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系（代替燃料プール注水系）における可搬型ノズルによる燃料プールスプレイとして使用する場合の値を示す。</p> <p>*7：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系（原子炉建屋放水設備），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他安全設備（原子炉建屋放水設備）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*8：残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*9：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系（代替燃料容器スプレイ冷却系）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他安全設備の原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*11：残留熱除去設備（代替水源供給設備）及び非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（代替水源供給設備），核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化系（代替水源供給設備），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他安全設備の圧力逃がし装置（代替水源供給設備）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*12：本系統，核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）を同時に実施する場合の値を示す。</p> <p>*13：公称値を示す。</p> <p>*14：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（原子炉建屋放水設備），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉建屋放水設備）として使用する場合の公称値を示す。</p> <p>*15：当該取付箇所は、本系統並びに残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置，代替水源供給設備）及び非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替水源供給設備），核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系，代替水源供給設備），原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系，格納容器下部注水系，低圧代用注水系，代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置，代替水源供給設備）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な重大事故等対処設備③(ii)b.-①を設置及び保管する。	9.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備 9.7.1 概要 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の過圧による破損を防止するため、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の系統概要図を第9.7-1図から第9.7-4図に示す。 ③(ii)b.-②原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、代替循環冷却系を設ける。また、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、格納容器圧力逃がし装置を設ける。	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.5 代替循環冷却系 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備及び炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系③(ii)b.-①を設ける設計とする。なお、溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止する場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸注入と並行して行う。 <中略>	工事の計画の① ③(ii)b.-①は、設置変更許可申請書（本文）の③(ii)b.-①と同義であり整合している。	【65条1】 【66条29】
	9.7.2 設計方針 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備として、代替循環冷却系を設ける。また、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、格納容器圧力逃がし装置を設ける。	3.2.5 代替循環冷却系 炉心の著しい損傷が発生した場合において、③(ii)b.-②原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備及び炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を設ける設計とする。なお、溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止する場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸注入と並行して行う。 <中略>	工事の計画の① ③(ii)b.-②は、設置変更許可申請書（本文）の③(ii)b.-②と同義であり整合している。	【65条1】 【66条29】
		3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、格納容器圧力逃がし装置を設ける設計とする。 <中略>		【65条13】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
(a) 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 <p>リ(3)(ii)b.(a)-①炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系は、Mark-II型原子炉格納容器の特徴を踏まえ多重性を有する設計とする。また、代替循環冷却系ポンプによりサプレッション・チャンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内へスプレイするとともに、原子炉注水及びサプレッション・チャンバのプール水の除熱を行うことで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p>	(1) 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系は、Mark-II型原子炉格納容器の特徴を踏まえ多重性を有する設計とする。また、代替循環冷却系ポンプによりサプレッション・チャンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内へスプレイするとともに、原子炉注水及びサプレッション・チャンバのプール水の除熱を行うことで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p>	3.2.5 代替循環冷却系 <p>リ(3)(ii)b.(a)-①炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させるための設備及び炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を設ける設計とする。なお、溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止する場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸注入と並行して行う。 <中略></p> <p>代替循環冷却系は、Mark-II型原子炉格納容器の特徴を踏まえ多重性を有する設計として、代替循環冷却系ポンプによりサプレッション・チャンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内へスプレイするとともに、原子炉注水及びサプレッション・チャンバのプール水の除熱を行うことで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。また、本系統に使用する冷却水は、残留熱除去系海水系又は緊急用海水系により冷却できる設計とする。 <中略></p> <p>リ(3)(ii)b.(a)-①代替循環冷却系は、代替循環冷却系ポンプにより、サプレッション・チャンバのプール水を残留熱除去系等を経由して原子炉圧力容器へ注水することで溶融炉心を冷却できる設計とする。 本系統に使用する冷却水は、残留熱除去系海水系又は緊急用海水系から供給できる設計とする。 <中略></p>	工事の計画のリ(3)(ii)b.(a)-①は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)b.(a)-①と同義であり整合している。	【65条1】 【66条29】
リ(3)(ii)b.(a)-②原子炉格納容器内へスプレイされた水は、格納容器ベント管を経て、サプレッション・チャンバに戻ることで循環する。	原子炉格納容器内へスプレイされた水は、格納容器ベント管を経て、サプレッション・チャンバに戻ることで循環する。	3.2.5 代替循環冷却系 <p>リ(3)(ii)b.(a)-②原子炉圧力容器に注水された水は、原子炉圧力容器又は原子炉格納容器内配管の破断口等から流出し、原子炉格納容器内へスプレイされた水とともに、格納容器ベント管を経て、サプレッション・チャンバに戻ることで循環できる設計とする。</p>	工事の計画のリ(3)(ii)b.(a)-②は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)b.(a)-②を具体的に記載しており整合している。	【65条2】 【66条30】
				【65条4】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<u>代替循環冷却系は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u>	<u>代替循環冷却系は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u>	<p>3.2.5 代替循環冷却系 <中略> <u>代替循環冷却系は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u> <中略></p> <p>3.2.5 代替循環冷却系 <中略> <u>代替循環冷却系は、Mark-II型原子炉格納容器の特徴を踏まえ多重性を有する設計とし、(3)(ii)b.(a)-③代替循環冷却系ポンプによりサプレッション・チャンバのプール水を残留熱除去系熱交換器にて冷却し、残留熱除去系等を経由して原子炉格納容器内へスプレイするとともに、原子炉注水及びサプレッション・チャンバのプール水の除熱を行うことで、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。また、(3)(ii)b.(a)-③本系統に使用する冷却水は、残留熱除去系海水系又は緊急用海水系により冷却できる設計とする。</u></p>		<u>【65条5】</u> <u>【66条31】</u>
<u>(3)(ii)b.(a)-③残留熱除去系熱交換器は、代替循環冷却系で使用する残留熱除去系海水系又は緊急用海水系により冷却できる設計とする。</u>	<u>残留熱除去系熱交換器は、代替循環冷却系で使用する残留熱除去系海水系又は緊急用海水系により冷却できる設計とする。</u>		工事の計画の (3)(ii)b.(a)-③は、設置変更許可申請書（本文）の (3)(ii)b.(a)-③と同義であり整合している。	<u>【65条2】</u>
<u>緊急用海水系は、緊急用海水ポンプにて非常用取水設備であるSA用海水ピット、海水引込み管、SA用海水ピット取水塔、緊急用海水取水管及び緊急用海水ポンプピットを通じて海水を取水し、緊急用海水ポンプ出口に設置される緊急用海水系ストレーナにより異物を除去し、残留熱除去系熱交換器に海水を送水することで、残留熱除去系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u>	<u>緊急用海水系は、緊急用海水ポンプにて非常用取水設備であるSA用海水ピット、海水引込み管、SA用海水ピット取水塔、緊急用海水取水管及び緊急用海水ポンプピットを通じて海水を取水し、緊急用海水ポンプ出口に設置される緊急用海水系ストレーナにより異物を除去し、残留熱除去系熱交換器に海水を送水することで、残留熱除去系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</u>	<p>【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 7. 原子炉補機冷却設備 7.2 緊急用海水系 <中略></p> <p>緊急用海水系は、緊急用海水ポンプにて非常用取水設備であるSA用海水ピット取水塔、海水引込み管、SA用海水ピット、緊急用海水取水管及び緊急用海水ポンプピットを通じて海水を取水し、緊急用海水ポンプ出口に設置する緊急用海水系ストレーナにより異物を除去し、残留熱除去系熱交換器又は代替燃料プール冷却系熱交換器に海水を送水することにより、残留熱除去系熱交換器又は代替燃料プール冷却系熱交換器で発生した熱を最終的な熱の逃がし場である海へ輸送できる設計とする。</p>		<u>【62条16】</u> <u>【62条23】</u> <u>【62条33】</u> <u>【62条42】</u> <u>【63条32】</u> <u>【64条19】</u> <u>【64条28】</u> <u>【64条38】</u> <u>【64条46】</u> <u>【65条6】</u> <u>【66条35】</u> <u>【69条60】</u>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
(b) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、格納容器圧力逃がし装置は、原子炉格納容器内雰囲気ガスを不活性ガス系及び耐圧強化ベント系を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋原子炉棟屋上に設ける放出口から排出することで、排氣中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。	(2) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための重大事故等対処設備として、格納容器圧力逃がし装置は、原子炉格納容器内雰囲気ガスを不活性ガス系及び耐圧強化ベント系を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋原子炉棟屋上に設ける放出口から排出することで、排氣中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.6.1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器内の圧力を大気中に逃がすための設備として、格納容器圧力逃がし装置を設ける設計とする。 格納容器圧力逃がし装置は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラビング水、金属フィルタ、よう素除去部）、圧力開放板、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを不活性ガス系及び耐圧強化ベント系を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋原子炉棟屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量 13.4 kg/s）することで、排氣中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。		【65条13】
		【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンに係るものを除く。）】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.2 格納容器圧力逃がし装置 (1) 系統構成 ＜中略＞ 格納容器圧力逃がし装置は、水の放射線分解により発生する水素がフィルタ装置内に蓄積することを防止するため、格納容器圧力逃がし装置使用後にフィルタ装置スクラビング水を移送ポンプ（容量 10 m ³ /h/個、揚程 40 m、個数 1）によりサプレッション・チェンバへ移送できる設計とする。 格納容器圧力逃がし装置は、西側淡水貯水設備又は代替淡水貯槽から、可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによりフィルタ装置にスクラビング水を補給できる設計とする。		【63条18】
		【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 ＜中略＞ 格納容器圧力逃がし装置は、水の放射線分解により発生する水素がフィルタ装置内に蓄積することを防止するため、格納容器圧力逃がし装置使用後にフィルタ装置スクラビング水を移送ポンプ（容量 10 m ³ /h/個、揚程 40 m、個数 1）によりサプレッション・チェンバへ移送できる設計とする。		【65条27】 【67条22】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<u>フィルタ装置は、排氣中に含まれる粒子状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう素を除去できる設計とする。</u>	<u>フィルタ装置は、排氣中に含まれる粒子状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう素を除去できる設計とする。</u>	<p>格納容器圧力逃がし装置は、西側淡水貯水設備又は代替淡水貯槽から、可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによりフィルタ装置にスクラビング水を補給できる設計とする。 ＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンに係るもの）を除く。】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.2 格納容器圧力逃がし装置 (1) 系統構成 ＜中略＞</p> <p>フィルタ装置は、排氣中に含まれる粒子状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう素を除去できる設計とする。また、無機よう素をスクラビング水中に捕集・保持するためにアルカリ性の状態（pH13以上）に維持する設計とする。 ＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.6.1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止 ＜中略＞</p> <p>フィルタ装置は、排氣中に含まれる粒子状放射性物質、ガス状の無機よう素及び有機よう素を除去できる設計とする。また、無機よう素をスクラビング水中に捕集・保持するためにアルカリ性の状態（pH13以上）に維持する設計とする。</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンに係るもの）を除く。】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.2 格納容器圧力逃がし装置 (1) 系統構成 ＜中略＞</p> <p>①本系統はサプレッション・チェンバ及びドライウェルと接続し、いずれからも排氣できる設計とする。サプレッション・チェンバ側からの排氣ではサプレッション・チェンバの水面からの高さを確保し、ドライウェル側からの排氣では、ドライウェル床面からの高さを確保するとともに燃料有効長頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで長期的にも溶融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p>		【65条28】 【67条23】
				【63条6】
				【65条15】
				【63条7】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
格納容器圧力逃がし装置は、排氣中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、不活性ガスで置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはペントラインを設け、可燃性ガスを排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。	格納容器圧力逃がし装置は、排氣中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、不活性ガスで置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはペントラインを設け、可燃性ガスを排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.6.1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止</p> <p>＜中略＞</p> <p>¶(3)(ii)b.(b)-①格納容器圧力逃がし装置はサプレッション・チェンバ及びドライウェルと接続し、いずれからも排気できる設計とする。サプレッション・チェンバ側からの排気ではサプレッション・チェンバの水面からの高さを確保し、ドライウェル側からの排気では、ドライウェル床面からの高さを確保する設計とするとともに燃料有効長頂部よりも高い位置に接続箇所を設けることで、長期的にも溶融炉心及び水没の悪影響を受けない設計とする。</p> <p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンに係るもの）を除く。】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.2 格納容器圧力逃がし装置 (1) 系統構成</p> <p>＜中略＞</p> <p>格納容器圧力逃がし装置は、排氣中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、不活性ガスで置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはペントラインを設け、可燃性ガスを排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.6.1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止</p> <p>＜中略＞</p> <p>格納容器圧力逃がし装置は、排氣中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、不活性ガスで置換できる設計とするとともに、系統内に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはペントラインを設け、可燃性ガスを排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>		【65条16】
				【63条8】
				【65条17】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>格納容器圧力逃がし装置は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、格納容器圧力逃がし装置と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、格納容器圧力逃がし装置と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p>	<p><u>格納容器圧力逃がし装置は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、格納容器圧力逃がし装置と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、格納容器圧力逃がし装置と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。</u></p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンに係るものを除く。）】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.2 格納容器圧力逃がし装置 (1) 系統構成 ＜中略＞ 格納容器圧力逃がし装置は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、格納容器圧力逃がし装置と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、格納容器圧力逃がし装置と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。 ＜中略＞ 【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.6.1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止 ＜中略＞ 格納容器圧力逃がし装置は、他の発電用原子炉施設とは共用しない設計とする。また、格納容器圧力逃がし装置と他の系統・機器を隔離する弁は直列で2個設置し、格納容器圧力逃がし装置と他の系統・機器を確実に隔離することで、悪影響を及ぼさない設計とする。</p>		【63条9】
<p>リ(3)(ii)b.(b)-②格納容器圧力逃がし装置の使用に際しては、代替格納容器スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイは停止する運用としており、原子炉格納容器が負圧とならない。仮に、原子炉格納容器内にスプレイする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用とする。リ(3)(ii)b.(b)-③また、格納容器圧力逃がし装置使用後においても、可燃性ガスによる爆発及び格納容器の負圧破損を防止するために、可搬型窒素供給装置である窒素供給装置及び窒素供給装置用電源車を用いて格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。</p>	<p>格納容器圧力逃がし装置の使用に際しては、代替格納容器スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイは停止する運用としており、原子炉格納容器が負圧とならない。仮に、原子炉格納容器内にスプレイする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用とする。また、格納容器圧力逃がし装置使用後においても、可燃性ガスによる爆発及び格納容器の負圧破損を防止するために、可搬型窒素供給装置である窒素供給装置及び窒素供給装置用電源車を用いて格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンに係るものを除く。）】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.2 格納容器圧力逃がし装置 (1) 系統構成 ＜中略＞ リ(3)(ii)b.(b)-②格納容器圧力逃がし装置の使用に際しては、原子炉格納容器が負圧とならないよう、代替格納容器スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイは停止する運用を保安規定に定めて管理する。仮に、原子炉格納容器内にスプレイする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用とする。また、格納容器圧力逃がし装置使用後においても、可燃性ガスによる爆発及び格納容器の負圧破損を防止するために、可搬型窒素供給装置である窒素供給装置及び窒素供給装置用電源車を用いて格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。 ＜中略＞</p>		【63条18】

設置許可本文のリ
リ(3)(ii)b.(b)-②は、
保安規定にて対応する。

【63条10】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3.6.1 格納容器圧力逃がし装置</p> <p>(1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>¶(3)(ii)b.(b)-②格納容器圧力逃がし装置の使用に際しては、原子炉格納容器が負圧とならないよう、代替格納容器スプレイ冷却系等による原子炉格納容器内へのスプレイは停止する運用を保安規定に定めて管理する。仮に、原子炉格納容器内にスプレイする場合においても、原子炉格納容器内圧力が規定の圧力まで減圧した場合には、原子炉格納容器内へのスプレイを停止する運用を保安規定に定めて管理する。</p> <p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.3 窒素ガス代替注入系</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>¶(3)(ii)b.(b)-③窒素ガス代替注入系は、格納容器圧力逃がし装置使用後においても、可燃性ガスによる爆発及び原子炉格納容器の負圧破損を防止するために、窒素供給装置及び窒素供給装置用電源車を用いて原子炉格納容器内に不活性ガス（窒素）の供給が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.5 窒素供給装置用電源車</p> <p>窒素供給装置用電源車は、窒素供給装置用電源車1台により、2台の窒素供給装置に給電できる設計とする。</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.4 可搬型設備用軽油タンクから各機器への給油</p> <p>可搬型代替低圧電源車、窒素供給装置用電源車及びタンクローリ（走行用の燃料タンク）は、可搬型設備用軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>工事の計画の ¶(3)(ii)b.(b)-③は、設置変更許可申請書（本文）の ¶(3)(ii)b.(b)-③と同義であり整合している。</p>	<p>【65条19】</p>
		<p>【常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.5 窒素供給装置用電源車</p> <p>窒素供給装置用電源車は、窒素供給装置用電源車1台により、2台の窒素供給装置に給電できる設計とする。</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.4 可搬型設備用軽油タンクから各機器への給油</p> <p>可搬型代替低圧電源車、窒素供給装置用電源車及びタンクローリ（走行用の燃料タンク）は、可搬型設備用軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>		<p>【63条11】</p> <p>【65条20】</p>
		<p>【非常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.5 窒素供給装置用電源車</p> <p>窒素供給装置用電源車は、窒素供給装置用電源車1台により、2台の窒素供給装置に給電できる設計とする。</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.4 可搬型設備用軽油タンクから各機器への給油</p> <p>可搬型代替低圧電源車、窒素供給装置用電源車及びタンクローリ（走行用の燃料タンク）は、可搬型設備用軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>		<p>【63条12】</p> <p>【65条21】</p>
		<p>【常用電源設備】（基本設計方針）</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.5 窒素供給装置用電源車</p> <p>窒素供給装置用電源車は、窒素供給装置用電源車1台により、2台の窒素供給装置に給電できる設計とする。</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.4 可搬型設備用軽油タンクから各機器への給油</p> <p>可搬型代替低圧電源車、窒素供給装置用電源車及びタンクローリ（走行用の燃料タンク）は、可搬型設備用軽油タンクからタンクローリを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>		<p>【63条20】</p> <p>【65条29】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<u>格納容器圧力逃がし装置使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔人力操作機構によって人力による操作が可能な設計とする。</u>	<u>格納容器圧力逃がし装置使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔人力操作機構によって人力による操作が可能な設計とする。</u>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンに係るものを除く。）】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.2 格納容器圧力逃がし装置 (1) 系統構成</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>格納容器圧力逃がし装置使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔人力操作機構（個数4）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.6.1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>格納容器圧力逃がし装置使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔人力操作機構（個数4）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 換気設備、生体遮蔽装置等 2.3 生体遮蔽装置等</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>格納容器圧力逃がし装置使用時の排出経路に設置される隔離弁に設ける遠隔人力操作機構の操作場所は、原子炉建屋原子炉棟外とし、第二弁及び第二弁バイパス弁の操作を行う第二弁操作室は、必要な要員を収容可能な遮蔽体に囲まれた空間とし、(3)(ii)b.(b)-④第二弁操作室空気ポンベユニット（空気ポンベ）にて正圧化することにより外気の流入を一定時間遮断することで、放射線防護を考慮した設計とする。</p>		<p>【63条13】</p> <p>【65条22】</p> <p>工事の計画の (3)(ii)b.(b)-④は、設置変更許可申請書（本文）の (3)(ii)b.(b)-④と同一設備であり整合している。</p> <p>【63条14】 【65条23】 【67条20】</p>
<u>遠隔人力操作機構の操作場所は、原子炉建屋原子炉棟外とし、第二弁及び第二弁バイパス弁の操作を行う第二弁操作室は、必要な要員を収容可能な遮蔽体に囲まれた空間とし、(3)(ii)b.(b)-④第二弁操作室空気ポンベユニット（空気ポンベ）にて正圧化することにより外気の流入を一定時間遮断することで、放射線防護を考慮した設計とする。</u>	<u>遠隔人力操作機構の操作場所は、原子炉建屋原子炉棟外とし、第二弁及び第二弁バイパス弁の操作を行う第二弁操作室は、必要な要員を収容可能な遮蔽体に囲まれた空間とし、第二弁操作室空気ポンベユニット（空気ポンベ）にて正圧化することにより外気の流入を一定時間遮断することで、放射線防護を考慮した設計とする。</u>	<p>格納容器圧力逃がし装置使用時の排出経路に設置される隔離弁に設ける遠隔人力操作機構の操作場所は、原子炉建屋原子炉棟外とし、第二弁及び第二弁バイパス弁の操作を行う第二弁操作室は、必要な要員を収容可能な遮蔽体（第二弁操作室遮蔽）に囲まれた空間とし、(3)(ii)b.(b)-④第二弁操作室空気ポンベにて正圧化することにより外気の流入を一定時間遮断することで、放射線防護を考慮した設計とする。第二弁操作室遮蔽は、炉心の著しい損傷時においても、格納容器圧力逃がし装置の隔離弁操作ができるよう、鉄筋コンクリート40cm以上の遮蔽厚さを有し、第二弁操作室に隣接する格納容器圧力逃がし装置入口配管が設置される方向の壁及び床の遮蔽厚さは、鉄筋コンクリート120cm以上とする設計とする。また、第二弁操作室が微正圧であることを確認するため、第二弁操作室差圧計（個数1、計測範囲0~60Pa）を設ける設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<u>排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</u>	<u>排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</u>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンに係るものを除く。）】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.2 格納容器圧力逃がし装置 (1) 系統構成 <中略></p> <p><u>排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</u> <中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.6.1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止 <中略></p> <p><u>排出経路に設置される隔離弁の電動弁については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</u> <中略></p>		【63条15】
<u>系統内に設ける圧力開放板は、格納容器圧力逃がし装置の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</u>	<u>系統内に設ける圧力開放板は、格納容器圧力逃がし装置の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</u>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンに係るものを除く。）】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.2 格納容器圧力逃がし装置 (1) 系統構成 <中略></p> <p><u>系統内に設ける圧力開放板は、格納容器圧力逃がし装置の使用の妨げにならないよう、原子炉格納容器からの排気圧力と比較して十分に低い圧力で破裂する設計とする。</u> <中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.6.1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止 <中略></p>		【65条24】
				【63条16】
				【65条25】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>格納容器圧力逃がし装置は、格納容器圧力逃がし装置格納槽（地下埋設）内に設置し、フィルタ装置等の周囲には遮蔽体を設け、格納容器圧力逃がし装置の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</u></p>	<p>格納容器圧力逃がし装置は、格納容器圧力逃がし装置格納槽（地下埋設）内に設置し、フィルタ装置等の周囲には遮蔽体を設け、格納容器圧力逃がし装置の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</p>	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 2.3 生体遮蔽装置等 ＜中略＞ 格納容器圧力逃がし装置は、格納容器圧力逃がし装置格納槽（地下埋設）内に設置し、格納容器圧力逃がし装置使用後に高線量となるフィルタ装置等の周囲には遮蔽体（フィルタ装置遮蔽、配管遮蔽）を設け、格納容器圧力逃がし装置の使用時に本系統内に蓄積される放射性物質から放出される放射線から作業員を防護する設計とする。</p>		<p>【63条17】 【65条26】 【67条21】</p>
<p><u>代替循環冷却系及び格納容器圧力逃がし装置は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</u></p>	<p>9.7.2.1 多様性、位置的分散 ＜中略＞ 代替循環冷却系及び格納容器圧力逃がし装置は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.6.1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止 ＜中略＞ 代替循環冷却系及び格納容器圧力逃がし装置は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、原理の異なる冷却及び原子炉格納容器内の減圧手段を用いることで多様性を有する設計とする。</p>		<p>【65条32】</p>
<p><u>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、格納容器圧力逃がし装置は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。</u></p>	<p>代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、格納容器圧力逃がし装置は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。</p>	<p>3.6.1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止 ＜中略＞ 代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、格納容器圧力逃がし装置は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。格納容器圧力逃がし装置は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、代替循環冷却系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</p>		<p>【65条33】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器圧力逃がし装置は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、代替循環冷却系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</p>	<p>格納容器圧力逃がし装置は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、代替循環冷却系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</p>	<p>3. 6. 1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止 <中略> 代替循環冷却系は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。また、格納容器圧力逃がし装置は、非常用交流電源設備に対して多様性を有する常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により駆動できる設計とする。格納容器圧力逃がし装置は、人力により排出経路に設置される隔離弁を操作できる設計とすることで、代替循環冷却系に対して駆動源の多様性を有する設計とする。</p>		【65条33】
<p>代替循環冷却系の代替循環冷却系ポンプ、残留熱除去系熱交換器及びサブレッシュ・チャンバは原子炉建屋原子炉棟内に設置し、格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置は原子炉建屋近傍の格納容器圧力逃がし装置格納槽（地下埋設）に、第二弁操作室遮蔽、第二弁操作室空気ポンベユニット（空気ポンベ）及び第二弁操作室差圧計は原子炉建屋付属棟に、圧力開放板は原子炉建屋近傍の屋外に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>代替循環冷却系の代替循環冷却系ポンプ、残留熱除去系熱交換器及びサブレッシュ・チャンバは原子炉建屋原子炉棟内に設置し、格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置は原子炉建屋近傍の格納容器圧力逃がし装置格納槽（地下埋設）に、第二弁操作室遮蔽、第二弁操作室空気ポンベユニット（空気ポンベ）及び第二弁操作室差圧計は原子炉建屋付属棟に、圧力開放板は原子炉建屋近傍の屋外に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>	<p>3. 6. 1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止 <中略> 代替循環冷却系の代替循環冷却系ポンプ、残留熱除去系熱交換器及びサブレッシュ・チャンバは原子炉建屋原子炉棟内に設置し、格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置は原子炉建屋近傍の格納容器圧力逃がし装置格納槽（地下埋設）に、第二弁操作室遮蔽、第二弁操作室空気ポンベ及び第二弁操作室差圧計は原子炉建屋付属棟に、圧力開放板は原子炉建屋近傍の屋外に設置することで共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p>		【65条34】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<u>代替循環冷却系と格納容器圧力逃がし装置は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</u>	<u>代替循環冷却系と格納容器圧力逃がし装置は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</u>	<p>3. 6. 1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止 <中略> <u>代替循環冷却系と格納容器圧力逃がし装置は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、流路を分離することで独立性を有する設計とする。</u></p>		<u>【65条35】</u>
<u>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、代替循環冷却系と格納容器圧力逃がし装置は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</u>	<u>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、代替循環冷却系と格納容器圧力逃がし装置は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</u>	<p>3. 6. 1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止 <中略> <u>これらの多様性及び流路の独立性並びに位置的分散によって、代替循環冷却系と格納容器圧力逃がし装置は、互いに重大事故等対処設備として、可能な限りの独立性を有する設計とする。</u></p>		<u>【65条36】</u>
<u>電源設備の多様性、位置的分散については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</u>	<u>電源設備の多様性、位置的分散については、「10.2. 代替電源設備」に記載する。</u>		<u>電源設備の多様性、位置的分散については、設置変更許可申請書（本文）の「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</u>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																
<p>【常設重大事故等対処設備】</p> <p>代替循環冷却系</p> <p>代替循環冷却系ポンプ</p> <p>リ(3)(ii)b.-② (「ホ(3)(ii)b. (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」及び「リ(3)(ii)c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」と兼用)</p> <table border="1"> <tr> <td>台 数</td><td>1 (予備1)</td></tr> <tr> <td>容 量</td><td>約 250m³/h</td></tr> <tr> <td>全 揚 程</td><td>約 120m</td></tr> </table>	台 数	1 (予備1)	容 量	約 250m ³ /h	全 揚 程	約 120m	<p>(1) 代替循環冷却系</p> <p>a. 代替循環冷却系ポンプ</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備 ・原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備 <table border="1"> <tr> <td>台 数</td><td>1 (予備1)</td></tr> <tr> <td>容 量</td><td>約 250m³/h</td></tr> <tr> <td>全 揚 程</td><td>約 120m</td></tr> </table>	台 数	1 (予備1)	容 量	約 250m ³ /h	全 揚 程	約 120m	<p>【原子炉冷却系統施設】(要目表)</p> <p>6.8 代替循環冷却系</p> <p>(1) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">ポンプ</td> <td>名 称</td> <td>—</td> <td>代替循環冷却系ポンプ^{*1}</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>ターボ形</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/h/個</td> <td>250 以上 (250^{*2})</td> </tr> <tr> <td>揚 程</td> <td>m</td> <td>120 以上 (120^{*2})</td> </tr> <tr> <td>最高 使用 圧 力^{*3}</td> <td>MPa</td> <td>吸込側 0.86 吐出側 3.45</td> </tr> <tr> <td>最高 使用 温 度^{*3}</td> <td>℃</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>主 要 尺 寸</td> <td>吸込口 径 mm 吐出口 径 mm ケーシング厚さ mm たて mm 横 mm 高さ mm</td> <td>199.9^{*2} 151.0^{*2} 55.0^{*2} 860^{*2} 2093^{*2} 1530^{*2}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケーシング — ケーシング — カバー —</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1 (予備1)</td> </tr> <tr> <td>取 付 節 所</td> <td>系 統 名 (ライン名) — 設 置 床 — 溢水防護上の 区 画 番 号 — 溢水防護上の 配慮が必要な 高さ —</td> <td>代替循環冷却系 ポンプA 代替循環冷却系 ポンプB 代替循環冷却系A 代替循環冷却系B 原子炉建屋 原子炉建屋 原子炉棟 原子炉棟 EL. -4.00 m EL. -4.00 m RB-B2-9 RB-B2-4 EL. -2.98 m 以上 EL. -2.98 m 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">原 動 機</td> <td>原 動 機</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>132^{*2}</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1 (予備1)</td> </tr> <tr> <td>取 付 節 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	ポンプ	名 称	—	代替循環冷却系ポンプ ^{*1}	種 類	—	ターボ形	容 量	m ³ /h/個	250 以上 (250 ^{*2})	揚 程	m	120 以上 (120 ^{*2})	最高 使用 圧 力 ^{*3}	MPa	吸込側 0.86 吐出側 3.45	最高 使用 温 度 ^{*3}	℃	80	主 要 尺 寸	吸込口 径 mm 吐出口 径 mm ケーシング厚さ mm たて mm 横 mm 高さ mm	199.9 ^{*2} 151.0 ^{*2} 55.0 ^{*2} 860 ^{*2} 2093 ^{*2} 1530 ^{*2}	材 料	ケーシング — ケーシング — カバー —	—	個 数	—	1 (予備1)	取 付 節 所	系 統 名 (ライン名) — 設 置 床 — 溢水防護上の 区 画 番 号 — 溢水防護上の 配慮が必要な 高さ —	代替循環冷却系 ポンプA 代替循環冷却系 ポンプB 代替循環冷却系A 代替循環冷却系B 原子炉建屋 原子炉建屋 原子炉棟 原子炉棟 EL. -4.00 m EL. -4.00 m RB-B2-9 RB-B2-4 EL. -2.98 m 以上 EL. -2.98 m 以上			変更前	変更後	原 動 機	原 動 機	—	誘導電動機	出 力	kW/個	132 ^{*2}	個 数	—	1 (予備1)	取 付 節 所	—	ポンプと同じ	<p>「代替循環冷却系ポンプ」は、設置許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)b.-②を工事の計画における主たる登録先として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備」に整理しており整合している。</p>	
台 数	1 (予備1)																																																																			
容 量	約 250m ³ /h																																																																			
全 揚 程	約 120m																																																																			
台 数	1 (予備1)																																																																			
容 量	約 250m ³ /h																																																																			
全 揚 程	約 120m																																																																			
		変更前	変更後																																																																	
ポンプ	名 称	—	代替循環冷却系ポンプ ^{*1}																																																																	
	種 類	—	ターボ形																																																																	
	容 量	m ³ /h/個	250 以上 (250 ^{*2})																																																																	
	揚 程	m	120 以上 (120 ^{*2})																																																																	
	最高 使用 圧 力 ^{*3}	MPa	吸込側 0.86 吐出側 3.45																																																																	
	最高 使用 温 度 ^{*3}	℃	80																																																																	
	主 要 尺 寸	吸込口 径 mm 吐出口 径 mm ケーシング厚さ mm たて mm 横 mm 高さ mm	199.9 ^{*2} 151.0 ^{*2} 55.0 ^{*2} 860 ^{*2} 2093 ^{*2} 1530 ^{*2}																																																																	
	材 料	ケーシング — ケーシング — カバー —	—																																																																	
	個 数	—	1 (予備1)																																																																	
	取 付 節 所	系 統 名 (ライン名) — 設 置 床 — 溢水防護上の 区 画 番 号 — 溢水防護上の 配慮が必要な 高さ —	代替循環冷却系 ポンプA 代替循環冷却系 ポンプB 代替循環冷却系A 代替循環冷却系B 原子炉建屋 原子炉建屋 原子炉棟 原子炉棟 EL. -4.00 m EL. -4.00 m RB-B2-9 RB-B2-4 EL. -2.98 m 以上 EL. -2.98 m 以上																																																																	
		変更前	変更後																																																																	
原 動 機	原 動 機	—	誘導電動機																																																																	
	出 力	kW/個	132 ^{*2}																																																																	
個 数	—	1 (予備1)																																																																		
取 付 節 所	—	ポンプと同じ																																																																		

注記 *1: 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系）と共に用する。

*2: 公称値を示す。

*3: 重大事故等時における使用時の値を示す。

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
残留熱除去系熱交換器 ⑨(3)(ii)b.-③ (「ホ(4)(i) 残留熱除去系」他と兼用)	b. 残留熱除去系熱交換器 「5.4 残留熱除去系」に記載する。	【原子炉格納施設】(要目表) (6.5) 代替循環冷却系 □ 热交換器の名称、種類、容量、最高使用圧力（管側及び胴側の別に記載すること。）、最高使用温度（管側及び胴側の別に記載すること。）、伝熱面積、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 以下の設備は、既存の原子炉冷却系施設のうち残留熱除去設備（残留熱除去系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系）として本工事計画で使用とする。 ・常設 <u>残留熱除去系熱交換器</u>	工事の計画の⑨(3)(ii)b.-③は、設置変更許可申請書（本文）の⑨(3)(ii)b.-③と同義であり整合している。	
残留熱除去系 <u>残留熱除去海水系ポンプ</u> ⑨(3)(ii)b.-④ (「ホ(4)(i) 残留熱除去系」他と兼用)	c. 残留熱除去系海水系ポンプ 「5.4 残留熱除去系」に記載する。	【原子炉冷却系統施設】(要目表) 8.2 残留熱除去系海水系 (3) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） ・常設	「 <u>残留熱除去系海水系ポンプ</u> 」は設置変更許可申請書（本文）における⑨(3)(ii)b.-④を工事の計画の「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており整合している。	

		変更前	変更後
名 称		残留熱除去系海水系ポンプ	
種 類	—	ターボ形	
容 量	m ³ /h/個	885.7以上 (888.7*)	
揚 程	m	184.4以上 (184.4*)	
最 高 使 用 圧 力	MPa	3.45	
最 高 使 用 温 度	℃	38	
吸込口 径	mm	274.5*	
吐出口 径	mm	400.0*	
コラム外 径	mm	428.0*	
コラム厚さ	mm	14.0*	
高さ	mm	878*	
ケーシング	—	—	
個 数	—	4	
系 統 名 (ライン名)	—	<u>海水系ポンプA</u> 海水系ポンプA 海水系ポンプB 海水系ポンプC 海水系ポンプD 海水系ポンプE 海水系ポンプF 海水系ポンプG 海水系ポンプH 海水系ポンプI 海水系ポンプJ 海水系ポンプK 海水系ポンプL 海水系ポンプM 海水系ポンプN 海水系ポンプO 海水系ポンプP 海水系ポンプQ 海水系ポンプR 海水系ポンプS 海水系ポンプT 海水系ポンプU 海水系ポンプV 海水系ポンプW 海水系ポンプX 海水系ポンプY 海水系ポンプZ	
取付箇 所	設置床	海水ポンプ室 EL. 0.80 m*	SHP-1 SHP-2 SHP-1 SHP-2
原動機	設置床	海水ポンプ室 EL. 0.80 m*	EL. 2.09 m以上 EL. 2.09 m以上 EL. 2.09 m以上 EL. 2.09 m以上
	海水防護上 の区分番号	—	
	海水防護上 の配達が必要な高さ	—	
種 類	—	誘導電動機	
出 力	kW/個	900	
個 数	—	4	
取付箇 所	—	ポンプと同じ*	

注記 *1: 公称値を示す。

*2: 工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図面による。

*3: 工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成21年8月24日付け平成21・06・19原第21号にて認可された工事計画の添付図面「第3回 残留熱除去系海水系ポンプの配置を明示した図面」による。

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																															
<p>残留熱除去海水系ストレーナ ④(3)(ii)b.-⑤〔「ホ(4)(i) 残留熱除去系」他と兼用)…</p>	<p>d. 残留熱除去系海水系ストレーナ 「5.4 残留熱除去系」に記載する…</p>	<p>【原子炉冷却系統施設】(要目表)</p> <p>(6) ろ過装置の名称、種類、容積、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">常設</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>残留熱除去系海水系ストレーナ</td> <td>丸ごと円筒形^{*1}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>一</td> <td>丸ごと円筒形^{*1}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/h/個</td> <td>1726 以上^{*2} (1726^{*3})</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>3.45^{*4}</td> <td></td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃</td> <td>38</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内 径</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>胴 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>カ バ ー 厚 さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台口徑(海水入口)</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ(海水入口)</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台口徑(海水出口)</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>管台厚さ(海水出口)</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>フ ラ ン ジ 厚 さ</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全 長</td> <td>mm</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>軸</td> <td>SCS14</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボンネット</td> <td>SCS14</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>カバ</td> <td>SCS14</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>フランジ</td> <td>SCS14</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td></td> <td>残留熱除去系 海水系ストレーナ A 残留熱除去系 海水系 A^{*2}</td> <td>残留熱除去系 海水系ストレーナ B 残留熱除去系 海水系 B^{*2}</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>海水ポンプ室 EL.0.80 m^{*2}</td> <td>海水ポンプ室 EL.0.80 m^{*2}</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「円筒形」と記載。 *2: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *3: 公称値を示す。 *4: S I 単位に換算したもの。 *5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「肉厚」と記載。 *6: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「主要材料」と記載。 *7: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和50年6月5日付け50賃字第4488号にて認可された工事計画書の添付図面「第2-19図 残留熱除去系海水系ストレーナ構造図」による。</p>	常設		変更前	変更後	名 称	残留熱除去系海水系ストレーナ	丸ごと円筒形 ^{*1}		種 類	一	丸ごと円筒形 ^{*1}		容 量	m ³ /h/個	1726 以上 ^{*2} (1726 ^{*3})		最 高 使 用 圧 力	MPa	3.45 ^{*4}		最 高 使 用 温 度	℃	38		内 径	mm			胴 板 厚 さ	mm			カ バ ー 厚 さ	mm			管台口徑(海水入口)	mm			管台厚さ(海水入口)	mm			管台口徑(海水出口)	mm			管台厚さ(海水出口)	mm			フ ラ ン ジ 厚 さ	mm			全 長	mm			軸	SCS14			ボンネット	SCS14			カバ	SCS14			フランジ	SCS14			個 数	—	2		取付箇所		残留熱除去系 海水系ストレーナ A 残留熱除去系 海水系 A ^{*2}	残留熱除去系 海水系ストレーナ B 残留熱除去系 海水系 B ^{*2}	設置床	—	海水ポンプ室 EL.0.80 m ^{*2}	海水ポンプ室 EL.0.80 m ^{*2}	溢水防護上の区画番号	—			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—			<p>「残留熱除去系海水系ストレーナ」は設置変更許可申請書（本文）における④(3)(ii)b.-⑤を工事の計画の「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており整合している。</p>
常設		変更前	変更後																																																																																																
名 称	残留熱除去系海水系ストレーナ	丸ごと円筒形 ^{*1}																																																																																																	
種 類	一	丸ごと円筒形 ^{*1}																																																																																																	
容 量	m ³ /h/個	1726 以上 ^{*2} (1726 ^{*3})																																																																																																	
最 高 使 用 圧 力	MPa	3.45 ^{*4}																																																																																																	
最 高 使 用 温 度	℃	38																																																																																																	
内 径	mm																																																																																																		
胴 板 厚 さ	mm																																																																																																		
カ バ ー 厚 さ	mm																																																																																																		
管台口徑(海水入口)	mm																																																																																																		
管台厚さ(海水入口)	mm																																																																																																		
管台口徑(海水出口)	mm																																																																																																		
管台厚さ(海水出口)	mm																																																																																																		
フ ラ ン ジ 厚 さ	mm																																																																																																		
全 長	mm																																																																																																		
軸	SCS14																																																																																																		
ボンネット	SCS14																																																																																																		
カバ	SCS14																																																																																																		
フランジ	SCS14																																																																																																		
個 数	—	2																																																																																																	
取付箇所		残留熱除去系 海水系ストレーナ A 残留熱除去系 海水系 A ^{*2}	残留熱除去系 海水系ストレーナ B 残留熱除去系 海水系 B ^{*2}																																																																																																
設置床	—	海水ポンプ室 EL.0.80 m ^{*2}	海水ポンプ室 EL.0.80 m ^{*2}																																																																																																
溢水防護上の区画番号	—																																																																																																		
溢水防護上の配慮が必要な高さ	—																																																																																																		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																															
緊急用海水系 <u>緊急用海水ポンプ</u> リ(3)(ii)b.-⑥〔「ホ(4)(vi) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」他と兼用〕	<p>(3) 緊急用海水系</p> <p>a. 緊急用海水ポンプ</p> <p>第5.10-1表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設】(要目表)</p> <p>8.4 緊急用海水系 (3) ポンプの名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可動型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">ボンブ</td> <td>名 称</td> <td>—</td> <td>緊急用海水ポンプ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>ターボ形</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*1}</td> <td>m³/h/個</td> <td>844以上 (844^{*2})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*1}</td> <td>MPa</td> <td>130以上 (130^{*2})</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*1}</td> <td>℃</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>主 要 要 素[*]</td> <td>吸込内径 吐出内径 コラム外径 コラム厚さ 高さ</td> <td>mm mm mm mm mm</td> <td>269^{*2} 350^{*2} 378^{*2} 14.0^{*2} 8570^{*2}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケーシング</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライイン名)</td> <td>—</td> <td>緊急用海水ポンプ 緊急用海水系</td> <td>緊急用海水ポンプビット</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>EL. 0.80 m</td> </tr> <tr> <td>原 動 機</td> <td>浸水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>浸水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td></td> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>510^{*2}</td> </tr> <tr> <td></td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 重大事故等時における使用時の値を示す。 *2: 公称値を示す。</p>			変更前	変更後	ボンブ	名 称	—	緊急用海水ポンプ	種 類	—	ターボ形	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	844以上 (844 ^{*2})	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	130以上 (130 ^{*2})	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	38	主 要 要 素 [*]	吸込内径 吐出内径 コラム外径 コラム厚さ 高さ	mm mm mm mm mm	269 ^{*2} 350 ^{*2} 378 ^{*2} 14.0 ^{*2} 8570 ^{*2}	材 料	ケーシング	—	—	個 数	—	—	2	系 統 名 (ライイン名)	—	緊急用海水ポンプ 緊急用海水系	緊急用海水ポンプビット	取 付 箇 所	設置床	—	EL. 0.80 m	原 動 機	浸水防護上の区画番号	—	—		浸水防護上の配慮が必要な高さ	—	—		種 類	—	誘導電動機		出 力	kW/個	510 ^{*2}		個 数	—	2		取 付 箇 所	—	ポンプと同じ	<p>「緊急用海水ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)b.-⑥を工事の計画における「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており整合している。</p>
		変更前	変更後																																																																
ボンブ	名 称	—	緊急用海水ポンプ																																																																
	種 類	—	ターボ形																																																																
	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	844以上 (844 ^{*2})																																																																
	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	130以上 (130 ^{*2})																																																																
	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	38																																																																
	主 要 要 素 [*]	吸込内径 吐出内径 コラム外径 コラム厚さ 高さ	mm mm mm mm mm	269 ^{*2} 350 ^{*2} 378 ^{*2} 14.0 ^{*2} 8570 ^{*2}																																																															
	材 料	ケーシング	—	—																																																															
	個 数	—	—	2																																																															
	系 統 名 (ライイン名)	—	緊急用海水ポンプ 緊急用海水系	緊急用海水ポンプビット																																																															
	取 付 箇 所	設置床	—	EL. 0.80 m																																																															
原 動 機	浸水防護上の区画番号	—	—																																																																
	浸水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																
	種 類	—	誘導電動機																																																																
	出 力	kW/個	510 ^{*2}																																																																
	個 数	—	2																																																																
	取 付 箇 所	—	ポンプと同じ																																																																
緊急用海水系ストレーナ リ(3)(ii)b.-⑦〔「ホ(4)(vi) 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」他と兼用〕	<p>b. 緊急用海水系ストレーナ</p> <p>第5.10-1表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設】(要目表)</p> <p>6.6 各部装置の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可動型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">ボンブ</td> <td>名 称</td> <td>—</td> <td>緊急用海水系ストレーナ</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>バスクレート耐張ゲルマニストレーナ</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*1}</td> <td>m³/h/個</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*1}</td> <td>MPa</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*1}</td> <td>℃</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>主 要 要 素[*]</td> <td>胴 内 径 胴 板 厚 さ カバ一 厚 さ 管台口栓(海水入口) 管台口栓(海水出口) 管台厚さ(海水出口)</td> <td>mm mm mm mm mm mm</td> <td>370^{*2} — — 350^{*2} — 350^{*2}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>上 部 脇 下 部 脇</td> <td>— —</td> <td>SCS14 SCS14</td> </tr> <tr> <td>ボンネット</td> <td>ボンネット</td> <td>—</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td>ババ</td> <td>ババ</td> <td>—</td> <td>SCS14</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライイン名)</td> <td>—</td> <td>緊急用海水系ストレーナ</td> <td>緊急用海水系</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>緊急用海水ポンプビット</td> </tr> <tr> <td>原 動 機</td> <td>浸水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>EL. 0.80 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>浸水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 重大事故等時における使用時の値を示す。 *2: 公称値を示す。</p>			変更前	変更後	ボンブ	名 称	—	緊急用海水系ストレーナ	種 類	—	バスクレート耐張ゲルマニストレーナ	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	—	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	—	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	—	主 要 要 素 [*]	胴 内 径 胴 板 厚 さ カバ一 厚 さ 管台口栓(海水入口) 管台口栓(海水出口) 管台厚さ(海水出口)	mm mm mm mm mm mm	370 ^{*2} — — 350 ^{*2} — 350 ^{*2}	材 料	上 部 脇 下 部 脇	— —	SCS14 SCS14	ボンネット	ボンネット	—	SCS14	ババ	ババ	—	SCS14	個 数	—	—	1	系 統 名 (ライイン名)	—	緊急用海水系ストレーナ	緊急用海水系	取 付 箇 所	設置床	—	緊急用海水ポンプビット	原 動 機	浸水防護上の区画番号	—	EL. 0.80 m		浸水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	<p>「緊急用海水系ストレーナ」は、設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)b.-⑦を工事の計画における「原子炉冷却系統施設」のうち「原子炉補機冷却設備」に整理しており整合している。</p>								
		変更前	変更後																																																																
ボンブ	名 称	—	緊急用海水系ストレーナ																																																																
	種 類	—	バスクレート耐張ゲルマニストレーナ																																																																
	容 量 ^{*1}	m ³ /h/個	—																																																																
	最 高 使 用 圧 力 ^{*1}	MPa	—																																																																
	最 高 使 用 温 度 ^{*1}	℃	—																																																																
	主 要 要 素 [*]	胴 内 径 胴 板 厚 さ カバ一 厚 さ 管台口栓(海水入口) 管台口栓(海水出口) 管台厚さ(海水出口)	mm mm mm mm mm mm	370 ^{*2} — — 350 ^{*2} — 350 ^{*2}																																																															
	材 料	上 部 脇 下 部 脇	— —	SCS14 SCS14																																																															
	ボンネット	ボンネット	—	SCS14																																																															
	ババ	ババ	—	SCS14																																																															
	個 数	—	—	1																																																															
系 統 名 (ライイン名)	—	緊急用海水系ストレーナ	緊急用海水系																																																																
取 付 箇 所	設置床	—	緊急用海水ポンプビット																																																																
原 動 機	浸水防護上の区画番号	—	EL. 0.80 m																																																																
	浸水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																																

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																								
<p>格納容器圧力逃がし装置 「(3) (ii) b.-⑧」、「(4) (vi)」、最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」及び「(3) (ii) d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」と兼用）</p> <p><u>フィルタ装置</u></p> <table border="1"> <tr> <td>個 数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>系統設計流量</td> <td>約 13.4kg/s</td> </tr> <tr> <td>放射性物質除去効率</td> <td>99.9%以上（粒子状放射性物質に対して）</td> </tr> <tr> <td> 99%以上（無機よう素に対して）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 98%以上（有機よう素に対して）</td> <td></td> </tr> </table> <p>材 料</p> <table border="1"> <tr> <td>スクラビング水</td> <td>[REDACTED]</td> </tr> <tr> <td>(pH13以上)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金属フィルタ</td> <td>ステンレス鋼</td> </tr> </table>	個 数	1	系統設計流量	約 13.4kg/s	放射性物質除去効率	99.9%以上（粒子状放射性物質に対して）	99%以上（無機よう素に対して）		98%以上（有機よう素に対して）		スクラビング水	[REDACTED]	(pH13以上)		金属フィルタ	ステンレス鋼	<p>(2) 格納容器圧力逃がし装置</p> <p>a. フィルタ装置 兼用する設備は以下のとおり。 ・最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備 ・水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <table border="1"> <tr> <td>個 数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>系統設計流量</td> <td>約 13.4kg/s</td> </tr> <tr> <td>放射性物質除去効率</td> <td>99.9%以上（粒子状放射性物質に対して）</td> </tr> <tr> <td> 99%以上（無機よう素に対して）</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 98%以上（有機よう素に対して）</td> <td></td> </tr> </table>	個 数	1	系統設計流量	約 13.4kg/s	放射性物質除去効率	99.9%以上（粒子状放射性物質に対して）	99%以上（無機よう素に対して）		98%以上（有機よう素に対して）		<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>ヘ フィルター（公衆の放射線障害の防止を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、効率、主要寸法、個数、及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>フィルタ装置*</td> </tr> <tr> <td>効 率</td> <td>%</td> <td>スクラビング水、金属フィルタ及び銀セオライト</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 壓 力^{*2}</td> <td>MPa</td> <td>99.9以上（粒子状放射性物質に対して）</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 溫 度^{*2}</td> <td>℃</td> <td>99以上（無機よう素に対して）</td> </tr> <tr> <td>主 脊 内 径</td> <td>mm</td> <td>98以上（有機よう素に対して）</td> </tr> <tr> <td>胸 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>0.62</td> </tr> <tr> <td>鏡 板 厚 さ</td> <td>mm</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>鏡板の形状に係る寸法</td> <td>mm</td> <td>4600^{*3}</td> </tr> <tr> <td>管台外径（ベントガス入口）</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED] (30.0^{*3})</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（ベントガス入口）</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED] (30.0^{*3})</td> </tr> <tr> <td>管台外径（ベントガス出口）</td> <td>mm</td> <td>4600^{*3} (内面における長径) 1150^{*3} (内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td>管台厚さ（ベントガス出口）</td> <td>mm</td> <td>457.2^{*3}</td> </tr> <tr> <td>マンホール外径</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED] (14.3^{*3})</td> </tr> <tr> <td>マンホール厚さ</td> <td>mm</td> <td>355.6^{*3}</td> </tr> <tr> <td>マンホール平板厚さ</td> <td>mm</td> <td>[REDACTED] (11.1^{*3})</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>609.6^{*3}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td></td> <td>[REDACTED] (83.2^{*3})</td> </tr> <tr> <td>胸 板</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>鏡 板</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>マ ン ホ ール 平 板</td> <td>—</td> <td>SUS316L</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>取 扱 い 状 況</td> <td></td> <td>フィルタ装置 格納容器圧力逃がし装置 格納容器圧力逃がし装置格納槽</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>EL. -12.80 m</td> </tr> <tr> <td>施 工 区 画</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 原子炉冷却系装置のうち熱留熱逃去設備（格納容器圧力逃がし装置）と兼用する。 *2: 重大事故等時における使用時の値を示す。 *3: 公称値を示す。</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.6.1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止 ＜中略＞</p> <p>格納容器圧力逃がし装置は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラビング水、金属フィルタ、よう素除去部）、圧力開放板、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、原子炉格納容器内雰囲気ガスを不活性ガス系及び耐圧強化ベント系を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋原子炉棟屋上に設ける放出</p>	名 称	変更前	変 更 後	種 類	—	フィルタ装置*	効 率	%	スクラビング水、金属フィルタ及び銀セオライト	最 高 使 用 壓 力 ^{*2}	MPa	99.9以上（粒子状放射性物質に対して）	最 高 使 用 溫 度 ^{*2}	℃	99以上（無機よう素に対して）	主 脊 内 径	mm	98以上（有機よう素に対して）	胸 板 厚 さ	mm	0.62	鏡 板 厚 さ	mm	200	鏡板の形状に係る寸法	mm	4600 ^{*3}	管台外径（ベントガス入口）	mm	[REDACTED] (30.0 ^{*3})	管台厚さ（ベントガス入口）	mm	[REDACTED] (30.0 ^{*3})	管台外径（ベントガス出口）	mm	4600 ^{*3} (内面における長径) 1150 ^{*3} (内面における短径の2分の1)	管台厚さ（ベントガス出口）	mm	457.2 ^{*3}	マンホール外径	mm	[REDACTED] (14.3 ^{*3})	マンホール厚さ	mm	355.6 ^{*3}	マンホール平板厚さ	mm	[REDACTED] (11.1 ^{*3})	高 さ	mm	609.6 ^{*3}	材 料		[REDACTED] (83.2 ^{*3})	胸 板	—	SUS316L	鏡 板	—	SUS316L	マ ン ホ ール 平 板	—	SUS316L	個 数	—	1	取 扱 い 状 況		フィルタ装置 格納容器圧力逃がし装置 格納容器圧力逃がし装置格納槽	設 置 床	—	EL. -12.80 m	施 工 区 画	—	—	配慮が必要な高さ	—	—	<p>工事の計画の 「(3) (ii) b.-⑧」は、設置変更許可申請書（本文）の「(3) (ii) b.-⑧」と同義であり整合している。</p>	<p>【65条14】</p>
個 数	1																																																																																																											
系統設計流量	約 13.4kg/s																																																																																																											
放射性物質除去効率	99.9%以上（粒子状放射性物質に対して）																																																																																																											
99%以上（無機よう素に対して）																																																																																																												
98%以上（有機よう素に対して）																																																																																																												
スクラビング水	[REDACTED]																																																																																																											
(pH13以上)																																																																																																												
金属フィルタ	ステンレス鋼																																																																																																											
個 数	1																																																																																																											
系統設計流量	約 13.4kg/s																																																																																																											
放射性物質除去効率	99.9%以上（粒子状放射性物質に対して）																																																																																																											
99%以上（無機よう素に対して）																																																																																																												
98%以上（有機よう素に対して）																																																																																																												
名 称	変更前	変 更 後																																																																																																										
種 類	—	フィルタ装置*																																																																																																										
効 率	%	スクラビング水、金属フィルタ及び銀セオライト																																																																																																										
最 高 使 用 壓 力 ^{*2}	MPa	99.9以上（粒子状放射性物質に対して）																																																																																																										
最 高 使 用 溫 度 ^{*2}	℃	99以上（無機よう素に対して）																																																																																																										
主 脊 内 径	mm	98以上（有機よう素に対して）																																																																																																										
胸 板 厚 さ	mm	0.62																																																																																																										
鏡 板 厚 さ	mm	200																																																																																																										
鏡板の形状に係る寸法	mm	4600 ^{*3}																																																																																																										
管台外径（ベントガス入口）	mm	[REDACTED] (30.0 ^{*3})																																																																																																										
管台厚さ（ベントガス入口）	mm	[REDACTED] (30.0 ^{*3})																																																																																																										
管台外径（ベントガス出口）	mm	4600 ^{*3} (内面における長径) 1150 ^{*3} (内面における短径の2分の1)																																																																																																										
管台厚さ（ベントガス出口）	mm	457.2 ^{*3}																																																																																																										
マンホール外径	mm	[REDACTED] (14.3 ^{*3})																																																																																																										
マンホール厚さ	mm	355.6 ^{*3}																																																																																																										
マンホール平板厚さ	mm	[REDACTED] (11.1 ^{*3})																																																																																																										
高 さ	mm	609.6 ^{*3}																																																																																																										
材 料		[REDACTED] (83.2 ^{*3})																																																																																																										
胸 板	—	SUS316L																																																																																																										
鏡 板	—	SUS316L																																																																																																										
マ ン ホ ール 平 板	—	SUS316L																																																																																																										
個 数	—	1																																																																																																										
取 扱 い 状 況		フィルタ装置 格納容器圧力逃がし装置 格納容器圧力逃がし装置格納槽																																																																																																										
設 置 床	—	EL. -12.80 m																																																																																																										
施 工 区 画	—	—																																																																																																										
配慮が必要な高さ	—	—																																																																																																										

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
第二弁操作室遮蔽 〔(3)(ii)b.-⑨〕〔チ(1)(iv)b..格納容器圧力逃がし装置第二弁操作室遮蔽」他と兼用〕	b. 第二弁操作室遮蔽 第 8.3-4 表 遮蔽設備（重大事故等時）の設備仕様に記載する。	<p>ロから排出（系統設計流量 13.4 kg/s）することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への放出量を低減しつつ、原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下できる設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 第 2 章 個別項目 2.3 生体遮蔽装置等</p> <p>＜中略＞ 格納容器圧力逃がし装置使用時の排出経路に設置される隔離弁に設ける遠隔人力操作機構の操作場所は、原子炉建屋原子炉棟外とし、第二弁及び第二弁バイパス弁の操作を行う第二弁操作室は、必要な要員を収容可能な遮蔽体（第二弁操作室遮蔽）に囲まれた空間とし、第二弁操作室空気ポンベにて正圧化することにより外気の流入を一定時間遮断することで、放射線防護を考慮した設計とする。第二弁操作室遮蔽は、炉心の著しい損傷時においても、格納容器圧力逃がし装置の隔離弁操作ができるよう、鉄筋コンクリート 40 cm 以上の遮蔽厚さを有し、第二弁操作室に隣接する格納容器圧力逃がし装置入口配管が設置される方向の壁及び床の遮蔽厚さは、鉄筋コンクリート 120 cm 以上とする設計とする。また、第二弁操作室が微正圧であることを確認するため、第二弁操作室差圧計（個数 1、計測範囲 0 ~ 60 Pa）を設ける設計とする。</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 第 2 章 個別項目 2.3 生体遮蔽装置等</p> <p>＜中略＞</p>	「第二弁操作室遮蔽」は、設置変更許可申請書（本文）における〔(3)(ii)b.-⑨〕を工事の計画における「放射線管理施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。	【63 条 14】 【65 条 23】 【67 条 20】
第二弁操作室差圧計 〔(3)(ii)b.-⑩〕〔チ(1)(v)c..第二弁操作室空気ポンベユニット（空気ポンベ）」他と兼用〕	d. 第二弁操作室差圧計 第 8.2-2 表 換気空調設備（重大事故等時）の設備仕様に記載する。	<p>格納容器圧力逃がし装置使用時の排出経路に設置される隔離弁に設ける遠隔人力操作機構の操作場所は、原子炉建屋原子炉棟外とし、第二弁及び第二弁バイパス弁の操作を行う第二弁操作室は、必要な要員を収容可能な遮蔽体（第二弁操作室遮蔽）に囲まれた空間とし、第二弁操作室空気ポンベにて正圧化することにより外気の流入を一定時間遮断することで、放射線防護を考慮した設計とする。第二弁操作室遮蔽は、炉心の著しい損傷時においても、格納容器圧力逃がし装置の隔離弁操作ができるよう、鉄筋コンクリート 40 cm 以上の遮蔽厚さを有し、第二弁操作室に隣接する格納容器圧力逃がし装置入口配管が設置される方向の壁及び床の遮蔽厚さは、鉄筋コンクリート 120 cm 以上とする設計とする。また、第二弁操作室が微正圧であることを確認するため、第二弁操作室差圧計（個数 1、計測範囲 0 ~ 60 Pa）を設ける設計とする。</p>	「第二弁操作室差圧計」は、設置変更許可申請書（本文）における〔(3)(ii)b.-⑩〕を工事の計画における「放射線管理施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。	【63 条 14】 【65 条 23】 【67 条 20】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																								
<u>遠隔人力操作機構</u> 個数 4	<u>e. 遠隔人力操作機構</u> 個数 4	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.6.1 格納容器圧力逃がし装置 (1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器の過圧破損防止</p> <p>＜中略＞</p> <p>格納容器圧力逃がし装置使用時の排出経路に設置される隔壁弁は、<u>遠隔人力操作機構（個数4）</u>によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p>		【65条22】																																								
<u>圧力開放板</u> 個数 1 設定破裂圧力 約 0.08MPa [gage]	<u>f. 圧力開放板</u> 個数 1 設定破裂圧力 約 0.08MPa [gage]	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ハ 圧力開放板の設定破裂圧力、主要寸法、材料、個数及び取付箇所</th> <th>変更前</th> <th>変更後*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設 定 破 裂 圧 力</td> <td>MPa</td> <td>0.08</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主 要 寸 法</td> <td>呼 び 径</td> <td>—</td> <td>600 A</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>デ イ ス ク</td> <td>—</td> <td>SUS316L相当</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ラ イ イ ン 名)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>圧力開放板</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>改 变 溶 埋</td> <td>—</td> <td>格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>屋外</td> <td>EL. 23, 80 n</td> </tr> <tr> <td>温水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>温水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置）と兼用する。</p>	ハ 圧力開放板の設定破裂圧力、主要寸法、材料、個数及び取付箇所		変更前	変更後*	設 定 破 裂 圧 力	MPa	0.08		主 要 寸 法	呼 び 径	—	600 A	材 料	デ イ ス ク	—	SUS316L相当	個 数	—	—	1	系 統 名 (ラ イ イ ン 名)	—	—	圧力開放板	取 付 箇 所	改 变 溶 埋	—	格納容器圧力逃がし装置			屋外	EL. 23, 80 n	温水防護上の区画番号	—	—	—	温水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	—		
ハ 圧力開放板の設定破裂圧力、主要寸法、材料、個数及び取付箇所		変更前	変更後*																																									
設 定 破 裂 圧 力	MPa	0.08																																										
主 要 寸 法	呼 び 径	—	600 A																																									
材 料	デ イ ス ク	—	SUS316L相当																																									
個 数	—	—	1																																									
系 統 名 (ラ イ イ ン 名)	—	—	圧力開放板																																									
取 付 箇 所	改 变 溶 埋	—	格納容器圧力逃がし装置																																									
		屋外	EL. 23, 80 n																																									
温水防護上の区画番号	—	—	—																																									
温水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	—																																									

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																													
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>①(3)(ii)b.-⑪ 第二弁操作室空気ポンベユニット（空気ポンベ）</p> <p>②(3)(ii)b.-⑫ 「チ(1),(v),c. 第二弁操作室空気ポンベユニット（空気ポンベ）」他と兼用）</p>	<p>c. 第二弁操作室空気ポンベユニット（空気ポンベ） 第8.2-3.表 換気空調設備（重大事故等時）（可搬型）設備仕様に記載する。</p> <p>2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気または排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）に係る次の事項</p> <p>2.4 第二弁操作室</p> <p>(1) 容器（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所の加圧を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・可搬型</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>第二弁操作室空気ポンベ</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>L/個</td> <td>一般継目なし鋼製容器</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*2}</td> <td>MPa</td> <td>46.7^{*1}</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*2}</td> <td>°C</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>主 要 尺 法</td> <td>外 径 高さ 胴 部 厚 さ 底 部 厚 さ</td> <td>mm mm mm mm</td> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>232^{*1}</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>1370^{*1}</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>5.1^{*1}</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>10.2^{*1}</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>マンガン銅</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>19（予備5）</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>保管場所： 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>取付箇所： 19個 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m</td> </tr> </tr></tbody> </table> <p>注記 *1：公称値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値を示す。</p>	名 称	変 更 前	変 更 後	種 類	—	第二弁操作室空気ポンベ	容 量	L/個	一般継目なし鋼製容器	最 高 使 用 圧 力 ^{*2}	MPa	46.7 ^{*1}	最 高 使 用 温 度 ^{*2}	°C	14.7	主 要 尺 法	外 径 高さ 胴 部 厚 さ 底 部 厚 さ	mm mm mm mm	材 料	—	40	個 数	—	232 ^{*1}	取 付 箇 所	—	1370 ^{*1}			5.1 ^{*1}			10.2 ^{*1}			マンガン銅			19（予備5）			保管場所： 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m			取付箇所： 19個 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m	<p>工事の計画の①(3)(ii)b.-⑪は、設置変更許可申請書（本文）の②(3)(ii)b.-⑫と同一設備であり整合している。</p> <p>「第二弁操作室空気ポンベ」は、設置変更許可申請書（本文）における②(3)(ii)b.-⑫を工事の計画における「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しており整合している。</p>	
名 称	変 更 前	変 更 後																																															
種 類	—	第二弁操作室空気ポンベ																																															
容 量	L/個	一般継目なし鋼製容器																																															
最 高 使 用 圧 力 ^{*2}	MPa	46.7 ^{*1}																																															
最 高 使 用 温 度 ^{*2}	°C	14.7																																															
主 要 尺 法	外 径 高さ 胴 部 厚 さ 底 部 厚 さ	mm mm mm mm	材 料	—	40	個 数	—	232 ^{*1}	取 付 箇 所	—	1370 ^{*1}			5.1 ^{*1}			10.2 ^{*1}			マンガン銅			19（予備5）			保管場所： 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m			取付箇所： 19個 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m																				
材 料	—	40																																															
個 数	—	232 ^{*1}																																															
取 付 箇 所	—	1370 ^{*1}																																															
		5.1 ^{*1}																																															
		10.2 ^{*1}																																															
		マンガン銅																																															
		19（予備5）																																															
		保管場所： 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m																																															
		取付箇所： 19個 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m																																															

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																				
<p>窒素供給装置 リ(3)(ii)b.-⑬（「リ(3)(ii),d. 本素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」他と兼用）</p> <p>（本文十号）</p> <p>c. 運転中の原子炉における重大事故</p> <p>(a) 雰囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損）</p> <p>(a-1) 代替循環冷却系を使用する場合</p> <p>(a-1-13) 可搬型窒素供給装置による格納容器内窒素注入は、ガス温度 30°C、純度 99vol%にて 200m³/h（窒素 198m³/h 及び酸素 2m³/h）で格納容器内に注入するものとする。</p>	<p>g. 窒素供給装置 第9.9-1表 本素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の事項</p> <p>(7.5) 窒素ガス代替注入系</p> <p>＝ 壓縮機の名称、種類、容積、吐出圧力、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・可搬型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>窒素供給装置</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*2}</td> <td>m³/h/個</td> <td>圧力変動吸着式 200 以上 (220^{*1}) 【窒素純度 99%において】</td> </tr> <tr> <td>吐 出 圧 力^{*2}</td> <td>MPa</td> <td>0.5 以上 (0.5^{*1})</td> </tr> <tr> <td>主 要 尺 寸 法</td> <td>た て mm 横 mm 高さ mm 車両全長 mm 車両全幅 mm 車両高さ mm</td> <td>1200^{*1} 2000^{*1} 1800^{*1} 8640^{*1} 2495^{*1} 3705^{*1}</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2 (予備 2)</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約 23 m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約 25 m 上記 2箇所にそれぞれ 2台ずつ保管する。 取付箇所： ・屋外 EL.約 8 m 原子炉建屋付近 誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>原 動 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td></td> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>2 (予備 2)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>圧縮機と同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：公称値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値を示す。</p>	名 称	変 更 前	変 更 後	種 類	—	窒素供給装置	容 量 ^{*2}	m ³ /h/個	圧力変動吸着式 200 以上 (220 ^{*1}) 【窒素純度 99%において】	吐 出 圧 力 ^{*2}	MPa	0.5 以上 (0.5 ^{*1})	主 要 尺 寸 法	た て mm 横 mm 高さ mm 車両全長 mm 車両全幅 mm 車両高さ mm	1200 ^{*1} 2000 ^{*1} 1800 ^{*1} 8640 ^{*1} 2495 ^{*1} 3705 ^{*1}	個 数	—	2 (予備 2)	取 付 箇 所	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約 23 m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約 25 m 上記 2箇所にそれぞれ 2台ずつ保管する。 取付箇所： ・屋外 EL.約 8 m 原子炉建屋付近 誘導電動機	原 動 機	種 類	—	75		出 力	kW/個	2 (予備 2)		個 数	—	圧縮機と同じ		取 付 箇 所	—		<p>「窒素供給装置」は、設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)b.-⑬を工事の計画における「原子炉格納施設」のうち「圧力低減設備その他の安全設備」に整理しており整合している。</p>
名 称	変 更 前	変 更 後																																						
種 類	—	窒素供給装置																																						
容 量 ^{*2}	m ³ /h/個	圧力変動吸着式 200 以上 (220 ^{*1}) 【窒素純度 99%において】																																						
吐 出 圧 力 ^{*2}	MPa	0.5 以上 (0.5 ^{*1})																																						
主 要 尺 寸 法	た て mm 横 mm 高さ mm 車両全長 mm 車両全幅 mm 車両高さ mm	1200 ^{*1} 2000 ^{*1} 1800 ^{*1} 8640 ^{*1} 2495 ^{*1} 3705 ^{*1}																																						
個 数	—	2 (予備 2)																																						
取 付 箇 所	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側） EL.約 23 m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側） EL.約 25 m 上記 2箇所にそれぞれ 2台ずつ保管する。 取付箇所： ・屋外 EL.約 8 m 原子炉建屋付近 誘導電動機																																						
原 動 機	種 類	—	75																																					
	出 力	kW/個	2 (予備 2)																																					
	個 数	—	圧縮機と同じ																																					
	取 付 箇 所	—																																						

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																															
<p>窒素供給装置用電源車 リ(3)(ii)b.-⑩(「リ(3)(ii),d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備」と兼用)。</p>	<p>h. 窒素供給装置用電源車 第9.9-1表「水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。」</p>	<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>2.6 窒素供給装置用電源車 (2) 内燃機関に係る次の事項 イ 機器の名称、種類、出力、回転速度、燃料の種類及び使用量、個数並びに取付箇所並びに過給機の種類、出口の圧力、回転速度、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">可搬型</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <td></td> <td>窒素供給装置用電源車 内燃機関^{*1}</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">機 関</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>4サイクル水冷直列直接噴射式 6気筒ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>473</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">過 給 機</td> <td>回 転 速 度</td> <td>min⁻¹</td> <td>1500</td> </tr> <tr> <td>燃 料 使 用 量</td> <td>L/h/個</td> <td>軽油</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個</td> <td>數</td> <td>—</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>1^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">過 給 機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>窒素供給装置用電源車 排気タービン式</td> </tr> <tr> <td>出 口 の 圧 力</td> <td>kPa</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個</td> <td>回 転 速 度</td> <td>min⁻¹</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>數</td> <td>—</td> <td>1^{*2}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>機関と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：窒素供給装置用電源車の附属機器である。 *2：窒素供給装置用電源車1台当たりの個数を示す。</p>	可搬型		変更前	変更後	名 称			窒素供給装置用電源車 内燃機関 ^{*1}	機 関	種 類	—	4サイクル水冷直列直接噴射式 6気筒ディーゼル機関	出 力	kW/個	473	過 給 機	回 転 速 度	min ⁻¹	1500	燃 料 使 用 量	L/h/個	軽油	個	數	—	111	取 付 箇 所	—	1 ^{*2}	過 給 機	種 類	—	窒素供給装置用電源車 排気タービン式	出 口 の 圧 力	kPa	□	個	回 転 速 度	min ⁻¹	□	數	—	1 ^{*2}	取 付 箇 所	—	—	機関と同じ	<p>「窒素供給装置用電源車」は、設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)b.-⑩を工事の計画における「非常用電源設備原子炉格納施設」のうち「非常用発電装置」に整理しており整合している。</p>	
可搬型		変更前	変更後																																																
名 称			窒素供給装置用電源車 内燃機関 ^{*1}																																																
機 関	種 類	—	4サイクル水冷直列直接噴射式 6気筒ディーゼル機関																																																
	出 力	kW/個	473																																																
過 給 機	回 転 速 度	min ⁻¹	1500																																																
	燃 料 使 用 量	L/h/個	軽油																																																
個	數	—	111																																																
	取 付 箇 所	—	1 ^{*2}																																																
過 給 機	種 類	—	窒素供給装置用電源車 排気タービン式																																																
	出 口 の 圧 力	kPa	□																																																
個	回 転 速 度	min ⁻¹	□																																																
	數	—	1 ^{*2}																																																
取 付 箇 所	—	—	機関と同じ																																																

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備 リ(3)(ii)c.-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部（以下「ペデスタル（ドライウェル部）」という。）に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。 ペデスタル（ドライウェル部）に落下した溶融炉心を冷却することで、溶融炉心・コンクリート相互作用（MCCI）を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器パウンダリに接触することを防止する。 ペデスタル（ドライウェル部）の溶融炉心を冷却するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止できるよう、ペデスタル（ドライウェル部）に落下した溶融炉心の冷却を行うための設備として、格納容器下部注水系（常設）及び格納容器下部注水系（可搬型）を設ける。また、溶融炉心がペデスタル（ドライウェル部）に落下するまでに、ペデスタル（ドライウェル部）にあらかじめ十分な水位を確保し、落とした溶融炉心の冷却が可能な設計とする。なお、格納容器下部注水系（常設）によるペデスタル（ドライウェル部）への注水及び格納容器下部注水系（可搬型）によるペデスタル（ドライウェル部）への注水と合わせて、溶融炉心が原子炉圧力容器からペデスタル（ドライウェル部）へ落下する場合に、溶融炉心とペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートの相互作用による侵食及び溶融炉心からペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートへの熱影響を抑制するため、ペデスタル（ドライウェル部）にコリウムシールドを設ける。	9.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備 9.8.1 概要 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、原子炉格納容器の下部（以下「ペデスタル（ドライウェル部）」といふ。）に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。 ペデスタル（ドライウェル部）に落下した溶融炉心を冷却することで、溶融炉心・コンクリート相互作用（MCCI）を抑制し、溶融炉心が原子炉格納容器パウンダリに接触することを防止する。	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.6 格納容器下部注水系 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、ペデスタル（ドライウェル部）に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備として、格納容器下部注水系（常設）及び格納容器下部注水系（可搬型）を設ける設計とする。また、溶融炉心がペデスタル（ドライウェル部）に落下するまでに、ペデスタル（ドライウェル部）にあらかじめ十分な水位を確保し、落した溶融炉心の冷却が可能な設計とする。なお、格納容器下部注水系（常設）によるペデスタル（ドライウェル部）への注水と合わせて、溶融炉心が原子炉圧力容器からペデスタル（ドライウェル部）へ落下する場合に、溶融炉心とペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートの相互作用による侵食及び溶融炉心からペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートへの熱影響を抑制するため、ペデスタル（ドライウェル部）にコリウムシールドを設ける設計とする。	工事の計画 リ(3)(ii)c.-①は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)c.-①を具体的に記載しており整合している。	【66条1】
	9.8.2 設計方針 ペデスタル（ドライウェル部）の溶融炉心を冷却するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止できるよう、ペデスタル（ドライウェル部）に落下した溶融炉心の冷却を行うための設備として、格納容器下部注水系（常設）及び格納容器下部注水系（可搬型）を設ける。また、溶融炉心がペデスタル（ドライウェル部）に落下するまでに、ペデスタル（ドライウェル部）にあらかじめ十分な水位を確保し、落した溶融炉心の冷却が可能な設計とする。なお、格納容器下部注水系（常設）によるペデスタル（ドライウェル部）への注水及び格納容器下部注水系（可搬型）によるペデスタル（ドライウェル部）への注水と合わせて、溶融炉心が原子炉圧力容器からペデスタル（ドライウェル部）へ落下する場合に、溶融炉心とペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートの相互作用による侵食及び溶融炉心からペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートへの熱影響を抑制するため、ペデスタル（ドライウェル部）にコリウムシールドを設ける。	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.7 ペデスタル排水系 リ(3)(ii)c.-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器の破損を防止するため、溶融し、ペデスタル（ドライウェル部）に落下した炉心を冷却するために必要な重大事故等対処設備として、ペデスタル排水系を設ける設計とする。	【66条42】	
		ペデスタル排水系は、ドライウェル圧力高信号及び原子炉水位異常低下信号により、ペデスタル（ドライウェル部）内へ流入する配管に対してペデスタル（ドライウェル部）外側に設置した制限弁を自動閉止し、ペデスタル（ドライウェル部）への流入水を制限するとともに、格納容器床ドレンサンプに貯留された水が格納容器床ドレンサンプ及び格納容器機器ドレンサンプの排水流路により排出されることで、必要な水位を維持できる設計とする。また、ペント管に接続する排水弁は、原子炉圧力容器破損前に閉とし、原子炉圧力容器破損後のペデスタル水のサブレッション・チャンバへの流出を防止する設計とする。 格納容器床ドレンサンプの排水流路のうち、格納容器床ドレンサンプ導入管は、ペデスタル（ドライウェル部）内の水位を常時1mに維持するため、格納容器床ドレンサンプ床面から高さが1mの設計とする。また、格納容器機器ドレンサンプの排水流路のうち、格納容器機器ドレンサンプ導入管は、ペデスタル（ドライウェル部）内の水位が1.2m以上であるときに、格納容器床ド	【66条43】 【66条44】	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>レンサンプの排水流路に加え、格納容器機器ドレンサンプの排水流路から排出するため、格納容器床ドレンサンプ床面から高さが1.2.mの設計とする。なお、格納容器床ドレンサンプ及び格納容器機器ドレンサンプの排水流路は、原子炉圧力容器破損後に排水流路内でデブリが凝固する構造とし、サプレッション・チャンバへのデブリ流出を防止する設計とする。</p> <p>原子炉圧力容器破損前までに想定される落下物により、格納容器床ドレンサンプ導入管及び格納容器機器ドレンサンプ導入管が損傷することを防止するため、格納容器床ドレンサンプ導入管カバー及び格納容器機器ドレン導入管カバーを設ける設計とする。また、格納容器床ドレンサンプ導入管カバー及び格納容器機器ドレン導入管カバーは、異物による排水機能への悪影響を防止するため、異物混入防止機能を有した設計とする。なお、格納容器床ドレンサンプ導入管カバー及び格納容器機器ドレン導入管カバーは耐震性を有する設計とする。</p> <p>自主対策設備であるペデスタル排水系に設置する安全弁は、排水流路の上部から分岐した配管に設置することにより、排水性に悪影響を及ぼさない設計とする。また、安全弁はペデスタル排水系と同等の設計とし、ペデスタル排水系に対して悪影響を及ぼさない設計とする。</p>		【66条45】
(a) ペデスタル（ドライウェル部）に落下した溶融炉心の冷却に用いる設備 (a-1) 格納容器下部注水系（常設）によるペデスタル（ドライウェル部）への注水	<p>(1) ペデスタル（ドライウェル部）に落下した溶融炉心の冷却に用いる設備</p> <p>a. 格納容器下部注水系（常設）によるペデスタル（ドライウェル部）への注水</p> <p>ペデスタル（ドライウェル部）に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、格納容器下部注水系（常設）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を格納容器下部注水系を経由してペデスタル（ドライウェル部）へ注水し、溶融炉心が落下するまでにペデスタル（ドライウェル部）にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.2.6 格納容器下部注水系</p> <p>(1) 常設低圧代替注水系ポンプによるペデスタル（ドライウェル部）への注水</p> <p>ペデスタル（ドライウェル部）に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、格納容器下部注水系（常設）は、常設低圧代替注水系ポンプにより、代替淡水貯槽の水を格納容器下部注水系配管等を経由してペデスタル（ドライウェル部）へ注水し、溶融炉心が落下するまでにペデスタル（ドライウェル部）にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p>		【66条2】
格納容器下部注水系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。	格納容器下部注水系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。	格納容器下部注水系（常設）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。		【66条3】
また、コリウムシールドは、溶融炉心がペデスタル（ドライウェル部）へと落とした場合において、溶融炉心とペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートの相	また、コリウムシールドは、溶融炉心がペデスタル（ドライウェル部）へと落とした場合において、溶融炉心とペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートの相	コリウムシールドは、溶融炉心がペデスタル（ドライウェル部）へと落とした場合において、溶融炉心とペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートの相互作用に		【66条4】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>互作用による侵食及び溶融炉心からペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートへの熱影響を抑制する設計とする。</p> <p>(a-2) 格納容器下部注水系（可搬型）によるペデスタル（ドライウェル部）への注水 <u>ペデスタル（ドライウェル部）に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、格納容器下部注水系（可搬型）は、可搬型代替注水中型ポンプにより、西側淡水貯水設備①(3)(ii)c.(a)-①又は代替淡水源（代替淡水貯槽を除く）の水を格納容器下部注水系を経由してペデスタル（ドライウェル部）へ注水し、溶融炉心が落下するまでにペデスタル（ドライウェル部）にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>互作用による侵食及び溶融炉心からペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートへの熱影響を抑制する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>b. 格納容器下部注水系（可搬型）によるペデスタル（ドライウェル部）への注水 <u>ペデスタル（ドライウェル部）に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、格納容器下部注水系（可搬型）は、可搬型代替注水中型ポンプにより、西側淡水貯水設備又は代替淡水源（代替淡水貯槽を除く）の水を格納容器下部注水系を経由してペデスタル（ドライウェル部）へ注水し、溶融炉心が落下するまでにペデスタル（ドライウェル部）にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</u></p>	<p>よる侵食及び溶融炉心からペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートへの熱影響を抑制するため、寸法が高さ 1.88 m、厚さ 0.15 m、材料がジルコニア (ZrO_2)、個数が 1 個の設計とする。なお、コリウムシールドは、耐震性を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.6 格納容器下部注水系 (2) 可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによるペデスタル（ドライウェル部）への注水 <u>ペデスタル（ドライウェル部）に落下した溶融炉心の冷却を行うための重大事故等対処設備として、格納容器下部注水系（可搬型）は、可搬型代替注水中型ポンプ（直列 2 台）により、西側淡水貯水設備の水を建屋内にあらかじめ敷設した格納容器下部注水系配管等を経由してペデスタル（ドライウェル部）へ注水し、溶融炉心が落下するまでにペデスタル（ドライウェル部）にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</u></p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.7 水源、代替水源供給設備 3.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略> ①(3)(ii)c.(a)-①代替淡水源である淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）は、想定される重大事故等時において代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置へのスクラビング水補給の水源として使用できる設計とする。</p> <p><中略></p>		<p>【66条7】</p> <p>工事の計画の①(3)(ii)c.(a)-①は、設置変更許可申請書（本文）の①(3)(ii)c.(a)-①を具体的に記載しており整合している。</p>
				<p>【71条10】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、可搬型代替注水大型ポンプにより、 〔3〕(ii)c.(a)-②代替淡水源（代替淡水貯槽を除く）の水 を格納容器下部注水系を経由してペデスタル（ドライウェル部）へ注水し、溶融炉心が落下するまでにペデスタル（ドライウェル部）にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。 なお、代替淡水貯槽からも取水できる設計とする。</p>	<p>また、可搬型代替注水大型ポンプ、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、可搬型代替注水大型ポンプにより、代替淡水源（代替淡水貯槽を除く）の水を格納容器下部注水系を経由してペデスタル（ドライウェル部）へ注水し、溶融炉心が落下するまでにペデスタル（ドライウェル部）にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。 なお、代替淡水貯槽からも取水できる設計とする。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.6 格納容器下部注水系 (2) 可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによるペデスタル（ドライウェル部）への注水 <中略> なお、可搬型代替注水大型ポンプにより、 〔3〕(ii)c.(a)-②代替淡水貯槽の水を建屋内にあらかじめ敷設した格納容器下部注水系配管等を経由してペデスタル（ドライウェル部）へ注水し、溶融炉心が落下するまでにペデスタル（ドライウェル部）にあらかじめ十分な水位を確保するとともに、落下した溶融炉心を冷却できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略> 〔3〕(ii)c.(a)-②代替淡水源である淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）は、想定される重大事故等時において、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置へのスクラビング水補給の水源として使用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>〔3〕(ii)c.(a)-③海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.7.2 代替水源供給設備 <中略></p>	<p>工事の計画の〔3〕(ii)c.(a)-②は、設置変更許可申請書（本文）の〔3〕(ii)c.(a)-②と同義であり整合している。</p>	【66条7】
<p>〔3〕(ii)c.(a)-③格納容器下部注水系（可搬型）は、代替淡水源（代替淡水貯槽を除く）が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>格納容器下部注水系（可搬型）は、代替淡水源（代替淡水貯槽を除く）が枯渇した場合において、重大事故等の収束に必要となる水の供給設備である可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプにより海を利用できる設計とする。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略> 〔3〕(ii)c.(a)-③海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。</p>	<p>工事の計画の〔3〕(ii)c.(a)-③は、設置変更許可申請書（本文）の〔3〕(ii)c.(a)-③と同義であり整合している。</p>	【71条10】 【71条11】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>格納容器下部注水系（可搬型）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>また、コリウムシールドは、溶融炉心がペデスタル（ドライウェル部）へ落下した場合において、溶融炉心とペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートの相互作用による侵食及び溶融炉心からペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートへの熱影響を抑制できる設計とする。</p> <p>(b) 溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下遅延・防止に用いる設備 (b-1) 低圧代替注水系（常設）による原子炉圧力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（常設）を使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p>	<p>格納容器下部注水系（可搬型）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。燃料は、燃料給油設備である可搬型設備用軽油タンク及びタンクローリーにより補給できる設計とする。</p> <p>また、コリウムシールドは、溶融炉心がペデスタル（ドライウェル部）へ落下した場合において、溶融炉心とペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートの相互作用による侵食及び溶融炉心からペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートへの熱影響を抑制できる設計とする。</p> <p>(2) 溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下遅延・防止に用いる設備 a. 低圧代替注水系（常設）による原子炉圧力容器への注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（常設）を使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p>	<p>①(3)(ii)c.(a)-③また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽、海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。 <中略></p> <p>②(3)(ii)c.(a)-③また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。 <中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.6 格納容器下部注水系 (2) 可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによるペデスタル（ドライウェル部）への注水 <中略></p> <p>格納容器下部注水系（可搬型）は、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>コリウムシールドは、溶融炉心がペデスタル（ドライウェル部）へと落下した場合において、溶融炉心とペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートの相互作用による侵食及び溶融炉心からペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートへの熱影響を抑制するため、寸法が高さ 1.88 m、厚さ 0.15 m、材料がジルコニア (ZrO₂)、個数が 1 個の設計とする。なお、コリウムシールドは、耐震性を有する設計とする。 <中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.9 低圧代替注水系 (1) 低圧代替注水系（常設）による原子炉注水</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（常設）を使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p>		<p>【71条12】</p> <p>【71条13】</p> <p>【66条8】</p> <p>【66条11】</p> <p>【66条14】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
本系統の詳細については、「ホ(3)(ii)b... (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。	本系統の詳細については、「5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。		設置変更許可申請書 「ホ(3)(ii)b... (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。	
(b-2) 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（可搬型）を使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u>	b. 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉圧力容器への注水 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（可搬型）を使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u>	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.9 低圧代替注水系 (2) 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉注水 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（可搬型）を設ける設計とする。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u>	設置変更許可申請書 「ホ(3)(ii)b... (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。	【66条18】
本系統の詳細については、「ホ(3)(ii)b... (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。	本系統の詳細については、「5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。		設置変更許可申請書 「ホ(3)(ii)b... (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。	
(b-3) 高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、高圧代替注水系を使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u>	c. 高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、高圧代替注水系を使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u>	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.8 高圧代替注水系 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、高圧代替注水系を設ける設計とする。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u>	設置変更許可申請書 「ホ(3)(ii)b... (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。	【66条25】
本系統の詳細については、「ホ(3)(ii)b... (a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。	本系統の詳細については、「5.7 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。		設置変更許可申請書 「ホ(3)(ii)b... (a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。	
(b-4) 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を</u>	d. 代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を</u>	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.5 代替循環冷却系 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器の過圧による破損を防止するために必要な重大事故等対処設備のうち、原子炉格納容器バウンダリを維持しながら原子炉格納容器内の圧力及び温度を低下させる</u>	設置変更許可申請書 「ホ(3)(ii)b... (a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。	【65条1】 【66条29】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。	使用する。なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入と並行して行う。	ための設備及び炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、代替循環冷却系を設ける設計とする。なお、溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止する場合は、ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸注入と並行して行う。	設置変更許可申請書「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に示す。	
本系統の詳細については、「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。	本系統の詳細については、「9.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。			
(b-5) ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系を使用する。なお、この場合は、低圧代替注水系（常設）、低圧代替注水系（可搬型）、代替循環冷却系及び高圧代替注水系のいずれかによる原子炉圧力容器への注水と並行して行う。	e. ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系を使用する。なお、この場合は、低圧代替注水系（常設）、低圧代替注水系（可搬型）、代替循環冷却系及び高圧代替注水系のいずれかによる原子炉圧力容器への注水と並行して行う。	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.3 ほう酸水注入系 炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心のペデスタル（ドライウェル部）の床面への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、ほう酸水注入系を設ける設計とする。なお、この場合は、低圧代替注水系（常設）、低圧代替注水系（可搬型）、代替循環冷却系及び高圧代替注水系のいずれかによる原子炉圧力容器への注水と並行して行う。	【66条38】	
本系統の詳細については、「ヘ(5)(xii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載する。	本系統の詳細については、「6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載する。		設置変更許可申請書「ヘ(5)(xii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に示す。	
常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備及び代替所内電気設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。	<中略> 常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び燃料給油設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。		設置変更許可申請書「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。	
格納容器下部注水系（常設）及び格納容器下部注水系（可搬型）は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、格納容器下部注水系（常設）の常設低圧代替注水系ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、格納容器下部注水系（可搬型）の可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで、	9.8.2.1 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散 基本方針については、「1.1.7.1 多様性、位置的分散、悪影響防止等」に示す。 格納容器下部注水系（常設）及び格納容器下部注水系（可搬型）は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、格納容器下部注水系（常設）の常設低圧代替注水系ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、格納容器下部注水系（可搬型）の可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで、	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.6 格納容器下部注水系 (3) 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散 格納容器下部注水系（常設）及び格納容器下部注水系（可搬型）は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、格納容器下部注水系（常設）の常設低圧代替注水系ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、格納容器下部注水系（可搬型）の可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを空冷式のディーゼルエンジンによる駆動とすることで、	【66条41】	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
多様性を有する設計とする。	多様性を有する設計とする。	多様性を有する設計とする。 ＜中略＞		
¶(3)(ii)c.-②格納容器下部注水系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器下部注水系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、独立性を有する設計とする。	格納容器下部注水系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器下部注水系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、独立性を有する設計とする。	【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 5. 設備に対する要求 5.1 安全設備、設計基準対象施設及び重大事故等対処設備 5.1.2 多様性、位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備 ¶(3)(ii)c.-②常設重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備並びに使用済燃料プールの冷却設備及び注水設備（以下「設計基準事故対処設備等」という。）の安全機能と共通要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、共通要因の特性を踏まえ、可能な限り多様性、独立性、位置的分散を考慮して適切な措置を講じる設計とする。 ＜中略＞		【54条8】 工事の計画の¶(3)(ii)c.-②は、設置変更許可申請書（本文）の¶(3)(ii)c.-②と同義であり整合している。
また、格納容器下部注水系（可搬型）の可搬型代替注水中型ポンプは、西側淡水貯槽設備を水源とすることで、代替淡水貯槽を水源とする格納容器下部注水系（常設）に対して、異なる水源を有する設計とする。	また、格納容器下部注水系（可搬型）の可搬型代替注水中型ポンプは、西側淡水貯槽設備を水源とすることで、代替淡水貯槽を水源とする格納容器下部注水系（常設）に対して、異なる水源を有する設計とする。	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.6 格納容器下部注水系 (3) 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散 ＜中略＞ また、格納容器下部注水系（可搬型）の可搬型代替注水中型ポンプは、西側淡水貯槽設備を水源とすることで、代替淡水貯槽を水源とする格納容器下部注水系（常設）に対して、異なる水源を有する設計とする。		【66条41】 【66条41】
常設低圧代替注水系ポンプは、常設低圧代替注水系格納槽内に設置し、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは常設低圧代替注水系格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。	常設低圧代替注水系ポンプは、常設低圧代替注水系格納槽内に設置し、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは常設低圧代替注水系格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。	常設低圧代替注水系ポンプは、常設低圧代替注水系格納槽内に設置し、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは常設低圧代替注水系格納槽から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。 ＜中略＞		【54条8】 工事の計画の¶(3)(ii)c.-③は、設置変更許可申請書（本
¶(3)(ii)c.-③格納容器下部注水系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠	格納容器下部注水系（可搬型）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠	【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 5.1.2 多様性、位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備 ¶(3)(ii)c.-③常設重大事故防止設備は、設計基準事故対処設備並びに使用済燃料プールの冷却設備及び注水設備（以下「設計基準事故対処設備等」という。）の安全機能		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器下部注水系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、独立性を有する設計とする。	隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器下部注水系（可搬型）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、独立性を有する設計とする。	と共に要因によって同時にその機能が損なわれるおそれがないよう、共通要因の特性を踏まえ、可能な限り多様性、独立性、位置的分散を考慮して適切な措置を講じる設計とする。 ＜中略＞	文）の④(3)(ii)c.-③と同義であり整合している。	
④(3)(ii)c.-④可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプの接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。	可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプの接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。	【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 5.1.2 多様性、位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 c. 可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の接続口 原子炉建屋の外から水又は電力を供給する可搬型重大事故等対処設備と常設設備との接続口は、共通要因によって接続することができなくなることを防止するため、それぞれ互いに異なる複数の場所に設置する設計とする。 ＜中略＞	工事の計画の④(3)(ii)c.-④は、設置変更許可申請書（本文）の④(3)(ii)c.-④と同義であり整合している。	【54条31】
これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、格納容器下部注水系（常設）及び格納容器下部注水系（可搬型）は、互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。	これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、格納容器下部注水系（常設）及び格納容器下部注水系（可搬型）は、互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.6 格納容器下部注水系 (3) 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散 ＜中略＞ これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、格納容器下部注水系（常設）及び格納容器下部注水系（可搬型）は、互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。	設置変更許可申請書「ス(2)(iv) 代替電源設備」に示す。	【66条41】
電源設備の多重性又は多様性及び独立性、位置的分散については、「ス(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。	電源設備の多重性又は多様性及び独立性、位置的分散については、「10.2. 代替電源設備」に記載する。 ＜中略＞			

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																						
<p>〔常設重大事故等対処設備〕 格納容器下部注水系（常設） 常設低圧代替注水系ポンプ リ(3)(ii)c.-⑤（「ホ(3)(ii)b. (c) 原子炉冷却材圧力 パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設 備」他と兼任）</p> <p>（本文十号） （b-10）格納容器下部注水系（常設）は、原子炉圧力 容器が破損して溶融炉心がペデスタル（ドライウェル 部）に落下した後は、80m³/hにてペデスタル （ドライウェル部）に注水するものとする。</p> <p>設置変更許可申請書では、常設低圧代替注水系ポンプの容量に対して、格納容器下部注水系（常設）の容量を小さくすることで、保守的な結果としている。 そのため、工事の計画で使用している常設低圧代替注水系ポンプの容量は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡される。</p>	<p>第9.8-1表 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却する ための設備の主要機器仕様 (1) 格納容器下部注水系（常設） a. 常設低圧代替注水系ポンプ 第5.9-1表 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電 用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載す る。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設】（要目表） 6.7 低圧代替注水系 (1) ポンプの名称、種類、容量、揚程、又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） ・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>種 類</th> <th>—</th> <th>常設低圧代替注水系ポンプ*</th> <th>ターボ形</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容 量*2</td> <td>m³/h/個</td> <td></td> <td>189以上*3</td> <td>150以上*4</td> </tr> <tr> <td>揚 程*2</td> <td>m</td> <td></td> <td>89以上*5</td> <td>50以上*6</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力*2</td> <td>MPa</td> <td></td> <td>70以上*7</td> <td>180以上*8</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*2</td> <td>℃</td> <td></td> <td>190以上*9</td> <td>147以上*10 (200*11)</td> </tr> <tr> <td>主 要 尺 寸 法</td> <td>吸込側 静水頭 吐出側 3.14</td> <td></td> <td>107以上*3 123以上*4 111以上*5 68以上*6 112以上*7 147以上*8 131以上*9 114以上*10 (200*11)</td> <td>66 199.9*11 151.0*11 ■ (55.0*11) 860*12 2291*11 1520*11</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ケーシング カバ</td> <td>—</td> <td></td> <td>■ ■</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	変 更 前		変 更 後		種 類	—	常設低圧代替注水系ポンプ*	ターボ形	容 量*2	m ³ /h/個		189以上*3	150以上*4	揚 程*2	m		89以上*5	50以上*6	最高使用圧力*2	MPa		70以上*7	180以上*8	最高使用温度*2	℃		190以上*9	147以上*10 (200*11)	主 要 尺 寸 法	吸込側 静水頭 吐出側 3.14		107以上*3 123以上*4 111以上*5 68以上*6 112以上*7 147以上*8 131以上*9 114以上*10 (200*11)	66 199.9*11 151.0*11 ■ (55.0*11) 860*12 2291*11 1520*11	材 料	ケーシング カバ	—		■ ■	<p>工事の計画の リ(3)(ii)c.-⑤は、設置 変更許可申請書（本 文）のリ(3)(ii)c.-⑤ と同義であり整合して いる。</p>
名 称	変 更 前			変 更 後																																						
	種 類	—	常設低圧代替注水系ポンプ*	ターボ形																																						
容 量*2	m ³ /h/個		189以上*3	150以上*4																																						
揚 程*2	m		89以上*5	50以上*6																																						
最高使用圧力*2	MPa		70以上*7	180以上*8																																						
最高使用温度*2	℃		190以上*9	147以上*10 (200*11)																																						
主 要 尺 寸 法	吸込側 静水頭 吐出側 3.14		107以上*3 123以上*4 111以上*5 68以上*6 112以上*7 147以上*8 131以上*9 114以上*10 (200*11)	66 199.9*11 151.0*11 ■ (55.0*11) 860*12 2291*11 1520*11																																						
材 料	ケーシング カバ	—		■ ■																																						

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																	
		<p>【原子炉冷却系統施設】(要目表) (続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">ポンプ 取付箇所</td> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>常設低圧代替 注水系ポンプA 低圧代替注水系</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.=18.50 m</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.=18.50 m</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原動機</td> <td>種類</td> <td>—</td> <td>誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>190^{*11}</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>主記 *1: 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）。原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系、格納器下部注水系及び低圧代替注水系）並びに核燃料物質の貯蔵施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系）と差用する。 *2: 重大事故等における使用時の値を示す。 *3: 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）並びに原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）として使用する場合の値を示す。 *4: 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）として使用する場合の値を示す。 *5: 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）と同時に使用する場合の値を示す。 *6: 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系（常設スプレイヒーリング））として使用する場合の値を示す。 *7: 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系（常設スプレイヒーリング））として使用する場合の値を示す。 *8: 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）並びに原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）を同時に使用する場合の値を示す。 *9: 原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）並びに（格納容器下部注水系）を同時に使用する場合の値を示す。 *10: 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）並びに核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（代替燃料プール注水系）を同時に使用する場合の値を示す。 *11: 公称値を示す。</p>			変更前	変更後	ポンプ 取付箇所	個数	—	2	系統名 (ライン名)	—	常設低圧代替 注水系ポンプA 低圧代替注水系	設置床	—	常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.=18.50 m	漏水防護上の区画番号	—	常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.=18.50 m	漏水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	原動機	種類	—	誘導電動機	出力	kW/個	190 ^{*11}	個数	—	2	取付箇所	—	ポンプと同じ		
		変更前	変更後																																		
ポンプ 取付箇所	個数	—	2																																		
	系統名 (ライン名)	—	常設低圧代替 注水系ポンプA 低圧代替注水系																																		
	設置床	—	常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.=18.50 m																																		
	漏水防護上の区画番号	—	常設低圧代替 注水系ポンプ室 EL.=18.50 m																																		
	漏水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																		
原動機	種類	—	誘導電動機																																		
	出力	kW/個	190 ^{*11}																																		
	個数	—	2																																		
	取付箇所	—	ポンプと同じ																																		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考						
<u>コリウムシールド</u> 材 料 ジルコニア (ZrO_2) 高 さ 約 1.88 m 厚 さ 約 0.15 m	<p>(3) <u>コリウムシールド</u></p> <table> <tr> <td>材 料</td> <td>ジルコニア (ZrO_2)</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>約 1.88m</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>約 0.15m</td> </tr> </table>	材 料	ジルコニア (ZrO_2)	高 さ	約 1.88m	厚 さ	約 0.15m	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.2.6 格納容器下部注水系</p> <p>(1) 常設低圧代替注水系ポンプによるペデスタル（ドライウェル部）への注水</p> <p><中略></p> <p>コリウムシールドは、溶融炉心がペデスタル（ドライウェル部）へと落下した場合において、溶融炉心とペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートの相互作用による侵食及び溶融炉心からペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートへの熱影響を抑制するため、寸法が高さ 1.88 m, 厚さ 0.15 m, 材料がジルコニア (ZrO_2), 個数が 1 個の設計とする。なお、コリウムシールドは、耐震性を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.2.6 格納容器下部注水系</p> <p>(2) 可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプによるペデスタル（ドライウェル部）への注水</p> <p><中略></p> <p>コリウムシールドは、溶融炉心がペデスタル（ドライウェル部）へと落下した場合において、溶融炉心とペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートの相互作用による侵食及び溶融炉心からペデスタル（ドライウェル部）のコンクリートへの熱影響を抑制するため、寸法が高さ 1.88 m, 厚さ 0.15 m, 材料がジルコニア (ZrO_2), 個数が 1 個の設計とする。なお、コリウムシールドは、耐震性を有する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>(6.10) 高圧代替注水系</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>リ(3)(ii)c.-⑥</p> <p>以下の設備は、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（高圧代替注水系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（高圧代替注水系）として本工事計画で兼用とする。</p> <p>・常設</p> <p>常設高圧代替注水系ポンプ</p>		【66条4】
材 料	ジルコニア (ZrO_2)									
高 さ	約 1.88m									
厚 さ	約 0.15m									
高圧代替注水系 <u>常設高圧代替注水系ポンプ</u> <p>リ(3)(ii)c.-⑥（ホ(3)(ii)b. (a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」と兼用）</p>	<p>(4) 高圧代替注水系</p> <p>a. <u>常設高圧代替注水系ポンプ</u></p> <p>第5.7-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>			【66条11】						

整合性

工事の計画のリ(3)(ii)c.-⑥は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)c.-⑥と同義であり整合している。

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>代替循環冷却系 代替循環冷却系ポンプ リ(3)(ii)c.-⑦（「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」他と兼用）</p>	<p>(5) 代替循環冷却系 a. 代替循環冷却系ポンプ 第9.7-1表 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>整合性 「代替循環冷却系ポンプ」は、設置許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)b.-⑦を工事の計画における主たる登録先として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備」に整理しており整合している。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表） ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>リ(3)(ii)c.-⑦</p> <p>以下の設備は、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（代替循環冷却系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系）として本工事計画で兼用とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 常設 <u>代替循環冷却系ポンプ</u> 		
<p>ほう酸水注入系 ほう酸水注入ポンプ リ(3)(ii)c.-⑧（「へ(4) 非常用制御設備」他と兼用）</p>	<p>(6) ほう酸水注入系 a. ほう酸水注入ポンプ 第6.1.2-2表 ほう酸水注入系の主要仕様に記載する。</p> <p>整合性 工事の計画のリ(3)(ii)c.-⑧は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)c.-⑧と同義であり整合している。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表） （6.5） ほう酸水注入系 ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>リ(3)(ii)c.-⑧</p> <p>以下の設備は、既存の計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）として本工事計画で兼用とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 常設 <u>ほう酸水注入ポンプ</u> 		
<p>ほう酸水貯蔵タンク リ(3)(ii)c.-⑨（「へ(4) 非常用制御設備」他と兼用）</p>	<p>b. ほう酸水貯蔵タンク 第6.1.2-2表 ほう酸水注入系の主要仕様に記載する。</p> <p>整合性 工事の計画のリ(3)(ii)c.-⑨は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)c.-⑨と同義であり整合している。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表） ホ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>リ(3)(ii)c.-⑨</p> <p>以下の設備は、既存の計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）として本工事計画で兼用とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 常設 <u>ほう酸水貯蔵タンク</u> 		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>〔可搬型重大事故等対処設備〕 可搬型代替注水中型ポンプ 〔(3)(ii)c.-⑩〕〔(ニ)(3)(ii)〕 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」他と兼用)」</p>	<p><中略></p> <p>(2) 格納容器下部注水系（可搬型） a. 可搬型代替注水中型ポンプ 第4.3-1表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>(6.6) 格納容器下部注水系 ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>〔(3)(ii)c.-⑩〕 以下の設備は、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系）として本工事計画で兼用とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設 常設低圧代替注水系ポンプ ・可搬型 可搬型代替注水大型ポンプ 可搬型代替注水中型ポンプ 		
<p>可搬型代替注水大型ポンプ 〔(3)(ii)c.-⑪〕〔(ニ)(3)(ii)〕 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」他と兼用)」</p>	<p>b. 可搬型代替注水大型ポンプ 第4.3-1表 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>(6.6) 格納容器下部注水系 ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>〔(3)(ii)c.-⑪〕 以下の設備は、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系）として本工事計画で兼用とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常設 常設低圧代替注水系ポンプ ・可搬型 可搬型代替注水大型ポンプ 可搬型代替注水中型ポンプ 		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備	<p>9. 原子炉格納施設 9.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備 9.9.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内におけるリ(3)(ii)d.-①水素による爆発（以下「水素爆発」という。）による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内を不活性化するための設備として、可搬型窒素供給装置を設ける。</p> <p>9.9.2 設計方針</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内を不活性化するための設備として、可搬型窒素供給装置を設ける。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.4 可燃性ガス濃度制御設備 3.4.3 窒素ガス代替注入系 ＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内におけるリ(3)(ii)d.-①水素爆発による破損を防止するためには、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備の系統概要図を第9.9-1図から第9.9-3図に示す。</p> <p>【非常用電源設備】（基本設計方針） 2. 交流電源設備 2.5 窒素供給装置用電源車</p> <p>窒素供給装置用電源車は、窒素供給装置用電源車1台により、2台の窒素供給装置に給電できる設計とする。</p> <p>4. 燃料設備 4.4 可搬型設備用軽油タンクから各機器への給油</p> <p>可搬型代替低圧電源車、窒素供給装置用電源車及びタンクローリー（走行用の燃料タンク）は、可搬型設備用軽油タンクからタンクローリーを用いて燃料を補給できる設計とする。</p> <p>＜中略＞</p>	<p>工事の計画のリ(3)(ii)d.-①は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)d.-①と同義であり整合している。</p>	【67条1】
リ(3)(ii)d.-②水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための設備として、格納容器圧力逃がし装置を設ける。		<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.6 圧力逃がし装置 3.6.1 格納容器圧力逃がし装置 (2)格納容器圧力逃がし装置による水素排出 ＜中略＞</p> <p>リ(3)(ii)d.-②炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための設備として、格納容器圧力逃がし装置を設ける設計とする。</p> <p>＜中略＞</p>		【67条6】 【67条24】
			<p>工事の計画のリ(3)(ii)d.-②は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)d.-②と同義であり整合している。</p>	【67条2】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>リ(3)(ii)d.-③水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度を監視する設備として、水素濃度監視設備を設ける。</p> <p>また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を不活性ガス系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>(a) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止 (a-1) 可搬型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 リ(3)(ii)d.(a)(a-1)原子炉格納容器内を不活性化するための重大事故等対処設備として、可搬型窒素供給装置は、原子炉格納容器内に窒素を供給することで、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素の濃度を可燃限界未満にすることが可能な設計とする。</p>	<p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度を監視する設備として、水素濃度監視設備を設ける。</p> <p>また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を不活性ガス系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止 a. 可搬型窒素供給装置による原子炉格納容器内の不活性化 原子炉格納容器内を不活性化するための重大事故等対処設備として、可搬型窒素供給装置を使用する。 可搬型窒素供給装置は、窒素供給装置及び窒素供給装置用電源車で構成し、原子炉格納容器内に窒素を供給することで、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素の濃度を可燃限界未満にすることが可能な設計とする。 主要な設備は、以下のとおりとする。 ・窒素供給装置 ・窒素供給装置用電源車 ・燃料給油設備（10.2 代替電源設備）</p>	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 計測装置等 2.1 計測装置 2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測 リ(3)(ii)d.-③水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定できる設備として、格納容器内水素濃度（S.A）及び格納容器内酸素濃度（S.A）を設ける設計とする。 ＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.5 原子炉格納容器調気設備 3.5.1 不活性ガス系 ＜中略＞</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を不活性ガス系により常時不活性化する設計とする。</p> <p>3.4.3 窒素ガス代替注入系 ＜中略＞</p> <p>リ(3)(ii)d.(a)(a-1)可搬型窒素供給装置は、窒素供給装置及び窒素供給装置用電源車で構成し、原子炉格納容器内に窒素を供給することで、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素及び酸素の濃度を可燃限界未満にできる設計とする。</p>	<p>工事の計画のリ(3)(ii)d.-③は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)d.-③を具体的に記載しており、整合している。</p>	<p>【67条3】</p>
				<p>【67条4】</p>
			<p>工事の計画のリ(3)(ii)d.(a)(a-1)は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)d.(a)(a-1)を具体的に記載しており、整合している。</p>	<p>【67条5】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
(a-2) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 <u>原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための重大事故等対処設備として、格納容器圧力逃がし装置は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを不活性ガス系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋原子炉棟屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への排出を低減しつつ、ジルコニウム一水反応及び水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。</u>	b. 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素及び酸素の排出 <u>原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための重大事故等対処設備として、格納容器圧力逃がし装置は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを不活性ガス系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋原子炉棟屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への排出を低減しつつ、ジルコニウム一水反応及び水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。</u>	3. 6. 1 格納容器圧力逃がし装置 (2) 格納容器圧力逃がし装置による水素排出 ＜中略＞ <u>原子炉格納容器内に滞留する水素及び酸素を大気へ排出するための重大事故等対処設備として、格納容器圧力逃がし装置は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラビング水、金属フィルタ、よう素除去部）、圧力開放板、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを不活性ガス系等を経由して、フィルタ装置へ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋原子炉棟屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量 13.4 kg/s）することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への排出を低減しつつ、ジルコニウム一水反応及び水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素及び酸素を大気に排出できる設計とする。</u> ＜中略＞		【67 条 9】
格納容器圧力逃がし装置は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、ペント開始後においても不活性ガスで置換できる設計とし、排出経路に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはペントラインを設け、可燃性ガスを排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。	格納容器圧力逃がし装置は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、ペント開始後においても不活性ガスで置換できる設計とし、排出経路に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはペントラインを設け、可燃性ガスを排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。	3. 6. 1 格納容器圧力逃がし装置 (2) 格納容器圧力逃がし装置による水素排出 ＜中略＞ <u>格納容器圧力逃がし装置は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素）で置換した状態で待機させ、ペント開始後においても不活性ガスで置換できる設計とし、排出経路に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはペントラインを設け、可燃性ガスを排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</u>		【67 条 10】
		格納容器圧力逃がし装置使用時の排出経路に設置される第一弁（S/C 側）、第一弁（D/W 側）、第二弁及び第二弁バイパス弁は、中央制御室のスイッチで操作が可能な設計とし、また、駆動源喪失時であっても人力により容易かつ確実に操作が可能な遠隔人力操作機構（個数 4）を有する設計とする。 格納容器圧力逃がし装置は、水の放射線分解により発生する水素がフィルタ装置内に蓄積することを防止するため、格納容器圧力逃がし装置使用後にフィルタ装置スクラビング水を移送ポンプ（容量 10 m³/h/個、揚程 40 m、個数 1）によりサプレッション・チェンバへ移送できる設計とする。		【67 条 19】 【67 条 22】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
¶(3) (ii)d. (a) (a-2)-①排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、水素が蓄積する可能性のある排出経路の配管頂部にフィルタ装置入口水素濃度を設ける。また、放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）を設ける。	<p>排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、水素が蓄積する可能性のある排出経路の配管頂部にフィルタ装置入口水素濃度を設ける。また、放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）を設ける。</p>	<p>格納容器圧力逃がし装置は、西側淡水貯水設備又は代替淡水貯槽から、可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによりフィルタ装置にスクラビング水を補給できる設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 2.1.3 格納容器フィルタベント設備排気経路内の水素濃度の計測 格納容器圧力逃がし装置の排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、水素が蓄積する可能性のある排出経路の配管頂部にフィルタ装置入口水素濃度（個数2、計測範囲0～100%）を設ける設計とする。 ＜中略＞</p> <p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 放射線管理施設 1.1 放射線管理用計測装置 1.1.1 プロセスマニタリング設備 ＜中略＞ 格納容器圧力逃がし装置の排出経路における¶(3) (ii)d. (a) (a-2)-①放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口放射線モニタ（低レンジ）、フィルタ装置出口放射線モニタ（高レンジ）を設ける設計とする。 ＜中略＞</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 2.1.3 格納容器フィルタベント設備排気経路内の水素濃度の計測 ＜中略＞ フィルタ装置入口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、フィルタ装置出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）は、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>		【67条 23】 【67条 11】 【67条 12】 【67条 13】
¶(3) (ii)d. (a) (a-2)-②フィルタ装置入口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、フィルタ装置出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）は、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。	フィルタ装置入口水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、フィルタ装置出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）は、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。			

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考				
本系統の詳細については、「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。	本系統のうちフィルタ装置入口水素濃度及びフィルタ装置出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）の詳細については、「6.4. 計装設備（重大事故等対処設備）」に記載し、その他系統の詳細については、「9.7. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。	<p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 1.1.1 プロセスモニタリング設備 <中略></p> <p>リ(3)(ii)d.(a)(a-2)-② フィルタ装置出口放射線モニタ（低レンジ）、フィルタ装置出口放射線モニタ（高レンジ）は、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	工事の計画のリ(3)(ii)d.(a)(a-2)-②は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)d.(a)(a-2)-②と同義であり整合している。	【67条14】				
(b) 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視 (b-1) 格納容器内水素濃度（S.A）及び格納容器内酸素濃度（S.A）による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視 <u>リ(3)(ii)d.(b)(b-1)-① 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器内水素濃度（S.A）及び格納容器内酸素濃度（S.A）は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建屋原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。格納容器内水素濃度（S.A）及び格納容器内酸素濃度（S.A）は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</u>	(2) 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視 a. 格納容器内水素濃度（S.A）及び格納容器内酸素濃度（S.A）による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器内水素濃度（S.A）及び格納容器内酸素濃度（S.A）を使用する。 格納容器内水素濃度（S.A）及び格納容器内酸素濃度（S.A）は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建屋原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。格納容器内水素濃度（S.A）及び格納容器内酸素濃度（S.A）は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。	<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p>リ(3)(ii)d.(b)(b-1)-① 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定できる設備として、格納容器内水素濃度（S.A）及び格納容器内酸素濃度（S.A）を設ける設計とする。 格納容器内水素濃度（S.A）及び格納容器内酸素濃度（S.A）は、格納容器内雰囲気ガスサンプリング装置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">窓ボンベ本数 4 以上</td> <td style="padding: 5px;">により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建屋原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">格納容器内水素濃度（S.A）及び格納容器内酸素濃度（S.A）は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	窓ボンベ本数 4 以上	により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建屋原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。	格納容器内水素濃度（S.A）及び格納容器内酸素濃度（S.A）は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。		工事の計画のリ(3)(ii)d.(b)(b-1)-①は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)d.(b)(b-1)-①と同義であり整合している。	【67条3】
窓ボンベ本数 4 以上	により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉建屋原子炉棟内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。							
格納容器内水素濃度（S.A）及び格納容器内酸素濃度（S.A）は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。								
				【67条17】				
				【67条18】				

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																												
<p>常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備については、「<u>(2)(iv) 代替電源設備</u>」に記載する。</p> <p>〔常設重大事故等対処設備〕 格納容器圧力逃がし装置 　　フィルタ装置 　　④(「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」他と兼用)</p>	<p>常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備については、「<u>10.2 代替電源設備</u>」に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】要目表</p> <p>3 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項 ヘ フィルター（公衆の放射線障害の防止を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、効率、主要寸法、個数、及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">常設</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>種 類</td> <td colspan="2">フィルタ装置^{#1}</td> </tr> <tr> <td>効 率</td> <td>%</td> <td colspan="2">スクラビング水、金網フィルタ及び銀ゼオライト</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{#2}</td> <td>MPa</td> <td colspan="2">99.9以上（粒子状放射性物質に対して） 99以上（無機よう素に対して） 98以上（有機よう素に対して）</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{#2}</td> <td>℃</td> <td colspan="2">0.62 200</td> </tr> <tr> <td>主 要 寸 法</td> <td>寸 法</td> <td>4600^{#3}</td> <td>4600^{#3} (内面における長径) 1150^{#3} (内面における短径の2分の1)</td> </tr> <tr> <td>寸 法</td> <td>寸 法</td> <td>4600^{#3} (内面における長径) 1150^{#3} (内面における短径の2分の1)</td> <td>457.2^{#3} (14.3^{#3})</td> </tr> <tr> <td>寸 法</td> <td>寸 法</td> <td>355.6^{#3}</td> <td>355.6^{#3}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>寸 法</td> <td>609.6^{#3}</td> <td>609.6^{#3}</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>寸 法</td> <td>10000^{#3}</td> <td>10000^{#3}</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>系 統 名 (ラ イ ン 名)</td> <td>SUS316L</td> <td>フィルタ装置</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設 置 管 床</td> <td>SUS316L</td> <td>格納容器圧力逃がし装置</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>SUS316L</td> <td>格納容器圧力逃がし装置格納構 EL -12.80 m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 底</td> <td>1</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置）と兼用する。 *2: 重大事故等時における使用時の値を示す。 *3: 公称値を示す。</p>	常設		変更前	変更後	名 称	種 類	フィルタ装置 ^{#1}		効 率	%	スクラビング水、金網フィルタ及び銀ゼオライト		最 高 使 用 圧 力 ^{#2}	MPa	99.9以上（粒子状放射性物質に対して） 99以上（無機よう素に対して） 98以上（有機よう素に対して）		最 高 使 用 温 度 ^{#2}	℃	0.62 200		主 要 寸 法	寸 法	4600 ^{#3}	4600 ^{#3} (内面における長径) 1150 ^{#3} (内面における短径の2分の1)	寸 法	寸 法	4600 ^{#3} (内面における長径) 1150 ^{#3} (内面における短径の2分の1)	457.2 ^{#3} (14.3 ^{#3})	寸 法	寸 法	355.6 ^{#3}	355.6 ^{#3}	材 料	寸 法	609.6 ^{#3}	609.6 ^{#3}	個 数	寸 法	10000 ^{#3}	10000 ^{#3}	取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	SUS316L	フィルタ装置		設 置 管 床	SUS316L	格納容器圧力逃がし装置		溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	SUS316L	格納容器圧力逃がし装置格納構 EL -12.80 m		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 底	1	—				—	<p>常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、常設代替交流電源設備及び可搬型代替交流電源設備については設置変更許可申請書（本文）「<u>(2)(iv) 代替電源設備</u>」に示す。</p>	<p>「フィルタ装置」は、設置変更許可申請書（本文）における④(「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」他と兼用）を工事の計画の「原子炉格納施設」のうち「圧力低減設備その他の安全設備」に整理しており整合している。</p>
常設		変更前	変更後																																																													
名 称	種 類	フィルタ装置 ^{#1}																																																														
効 率	%	スクラビング水、金網フィルタ及び銀ゼオライト																																																														
最 高 使 用 圧 力 ^{#2}	MPa	99.9以上（粒子状放射性物質に対して） 99以上（無機よう素に対して） 98以上（有機よう素に対して）																																																														
最 高 使 用 温 度 ^{#2}	℃	0.62 200																																																														
主 要 寸 法	寸 法	4600 ^{#3}	4600 ^{#3} (内面における長径) 1150 ^{#3} (内面における短径の2分の1)																																																													
寸 法	寸 法	4600 ^{#3} (内面における長径) 1150 ^{#3} (内面における短径の2分の1)	457.2 ^{#3} (14.3 ^{#3})																																																													
寸 法	寸 法	355.6 ^{#3}	355.6 ^{#3}																																																													
材 料	寸 法	609.6 ^{#3}	609.6 ^{#3}																																																													
個 数	寸 法	10000 ^{#3}	10000 ^{#3}																																																													
取 付 箇 所	系 統 名 (ラ イ ン 名)	SUS316L	フィルタ装置																																																													
	設 置 管 床	SUS316L	格納容器圧力逃がし装置																																																													
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	SUS316L	格納容器圧力逃がし装置格納構 EL -12.80 m																																																													
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 底	1	—																																																													
			—																																																													

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																												
<p>圧力開放板</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑤ (「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」他と兼用)。</p>		<p>【原子炉格納施設】要目表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ハ 圧力開放板の設定破裂圧力、主要寸法、材料、個数及び取付箇所</th> <th>変更前</th> <th>変更後*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設定破裂圧力</td> <td>MPa</td> <td>0.08</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主要寸法</td> <td>呼び径</td> <td>600 A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>ディスク</td> <td>SUS316L相当</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>系 統 名 (ライイン名)</td> <td>—</td> <td>圧力開放板</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所 設 置 床</td> <td>—</td> <td>格納容器圧力逃がし装置</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>屋外</td> <td></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>EL. 23.80 m</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 * : 原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置）と兼用する。</p>	ハ 圧力開放板の設定破裂圧力、主要寸法、材料、個数及び取付箇所		変更前	変更後*	設定破裂圧力	MPa	0.08		主要寸法	呼び径	600 A		材 料	ディスク	SUS316L相当		個 数		1		系 統 名 (ライイン名)	—	圧力開放板		取 付 箇 所 設 置 床	—	格納容器圧力逃がし装置		溢水防護上の区画番号	—	屋外		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL. 23.80 m				—				—			<p>「圧力開放板」は、設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)d.-⑤を工事の計画における「原子炉格納施設」のうち「圧力低減設備その他の安全設備」に整理しており整合している。</p>
ハ 圧力開放板の設定破裂圧力、主要寸法、材料、個数及び取付箇所		変更前	変更後*																																													
設定破裂圧力	MPa	0.08																																														
主要寸法	呼び径	600 A																																														
材 料	ディスク	SUS316L相当																																														
個 数		1																																														
系 統 名 (ライイン名)	—	圧力開放板																																														
取 付 箇 所 設 置 床	—	格納容器圧力逃がし装置																																														
溢水防護上の区画番号	—	屋外																																														
溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL. 23.80 m																																														
		—																																														
		—																																														
<p>リ(3)(ii)d.-⑥ フィルタ装置入口水素濃度</p> <p>（「ヘ. 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用）</p> <p>個 数 2</p>		<p>【計測制御系統施設】（基本設計方針）</p> <p>2.1.3 格納容器フィルタベント設備排気経路内の水素濃度の計測</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑥ 格納容器圧力逃がし装置の排出経路における水素濃度を測定し監視できるよう水素が蓄積する可能性のある排出経路の配管頂部にフィルタ装置入口水素濃度（個数2、計測範囲0~100%）を設ける設計とする。</p>		<p>【67条11】</p> <p>「フィルタ装置入口水素濃度」は、設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)d.-⑥を工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>																																												

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																											
<p>リ(3)(ii)d.-⑦ フィルタ装置出口放射線モニタ （高レンジ・低レンジ）</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑧ 「チ(1)(iii) 放射線監視設備」他と兼用...</p>		<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>1 施設管理用計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること）。</p> <p>(1) プロセスモニタリング設備に係る次の事項</p> <p>リ(3)(ii)d.-⑧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の種類</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>mSv/h 10⁻³~10¹</td> <td>リ(3)(ii)d.-⑦</td> </tr> <tr> <td>警報動作範囲</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>フィルタ装置出口放射線モニタ (低レンジ)</td> </tr> <tr> <td>取付設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋付属棟 EL.8.20 m (監視・記録は中央制御室)</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の区分番号</td> <td>—</td> <td>RW-1-1</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>8.96 m以上</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	変 更 前	変 更 後	検出器の種類	—	—	計測範囲	mSv/h 10 ⁻³ ~10 ¹	リ(3)(ii)d.-⑦	警報動作範囲	—	—	系統名 (ライン名)	—	フィルタ装置出口放射線モニタ (低レンジ)	取付設置床	—	原子炉建屋付属棟 EL.8.20 m (監視・記録は中央制御室)	漏水防護上の区分番号	—	RW-1-1	漏水防護上の配慮が必要な高さ	—	8.96 m以上	個数	—	1		
名 称	変 更 前	変 更 後																													
検出器の種類	—	—																													
計測範囲	mSv/h 10 ⁻³ ~10 ¹	リ(3)(ii)d.-⑦																													
警報動作範囲	—	—																													
系統名 (ライン名)	—	フィルタ装置出口放射線モニタ (低レンジ)																													
取付設置床	—	原子炉建屋付属棟 EL.8.20 m (監視・記録は中央制御室)																													
漏水防護上の区分番号	—	RW-1-1																													
漏水防護上の配慮が必要な高さ	—	8.96 m以上																													
個数	—	1																													
<p>整合性</p> <p>工事の計画のリ(3)(ii)d.-⑦は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)d.-⑦と同義であり整合している。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の種類</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>計測範囲</td> <td>Sv/h 10⁻³~10¹</td> <td>リ(3)(ii)d.-⑦</td> </tr> <tr> <td>警報動作範囲</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>フィルタ装置出口放射線モニタ (高レンジ)</td> </tr> <tr> <td>取付設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋付属棟 EL.8.20 m^{*1} 屋外 EL.約24 m^{*2} (監視・記録は中央制御室)</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の区分番号</td> <td>—</td> <td>RW-1-1</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>8.96 m以上</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	変 更 前	変 更 後	検出器の種類	—	—	計測範囲	Sv/h 10 ⁻³ ~10 ¹	リ(3)(ii)d.-⑦	警報動作範囲	—	—	系統名 (ライン名)	—	フィルタ装置出口放射線モニタ (高レンジ)	取付設置床	—	原子炉建屋付属棟 EL.8.20 m ^{*1} 屋外 EL.約24 m ^{*2} (監視・記録は中央制御室)	漏水防護上の区分番号	—	RW-1-1	漏水防護上の配慮が必要な高さ	—	8.96 m以上	個数	—	2		
名 称	変 更 前	変 更 後																													
検出器の種類	—	—																													
計測範囲	Sv/h 10 ⁻³ ~10 ¹	リ(3)(ii)d.-⑦																													
警報動作範囲	—	—																													
系統名 (ライン名)	—	フィルタ装置出口放射線モニタ (高レンジ)																													
取付設置床	—	原子炉建屋付属棟 EL.8.20 m ^{*1} 屋外 EL.約24 m ^{*2} (監視・記録は中央制御室)																													
漏水防護上の区分番号	—	RW-1-1																													
漏水防護上の配慮が必要な高さ	—	8.96 m以上																													
個数	—	2																													
<p>整合性</p> <p>「フィルタ装置出口放射線モニタ（高レンジ・低レンジ）」は、設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)d.-⑧を工事の計画における「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており整合している。</p>																															

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																					
<p>格納容器内水素濃度（S A） リ(3)(ii)d.-⑨（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用） 個 数 2</p> <p>整合性 「格納容器内水素濃度（S A）」は、設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)d.-⑨を工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており整合している。</p>		<p>【計測制御系統施設】（要目表） 5 計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>格納容器内水素濃度（S A）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の種類</td> <td>熱伝導式水素検出器</td> </tr> <tr> <td>計測範囲 %</td> <td>0~100</td> </tr> <tr> <td>警報動作範囲</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置箇所</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の区分番号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：対象計器は、H2E-SA19-N002A *2：対象計器は、H2E-SA19-N002B</p>	変更前		変更後	名 称	格納容器内水素濃度（S A）	検出器の種類	熱伝導式水素検出器	計測範囲 %	0~100	警報動作範囲	—	個数	2	系統名 (ライン名)	—	設置箇所	床	漏水防護上の区分番号	—	漏水防護上の配慮が必要な高さ	—		
変更前		変更後																							
名 称	格納容器内水素濃度（S A）																								
検出器の種類	熱伝導式水素検出器																								
計測範囲 %	0~100																								
警報動作範囲	—																								
個数	2																								
系統名 (ライン名)	—																								
設置箇所	床																								
漏水防護上の区分番号	—																								
漏水防護上の配慮が必要な高さ	—																								
<p>格納容器内酸素濃度（S A） リ(3)(ii)d.-⑩（「へ 計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用） 個 数 2</p> <p>整合性 「格納容器内酸素濃度（S A）」は、設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)d.-⑩を工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており整合している。</p>		<p>【計測制御系統施設】（要目表） 5 計測装置に係る次の事項（警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>格納容器内酸素濃度（S A）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検出器の種類</td> <td>磁気力式酸素検出器</td> </tr> <tr> <td>計測範囲 %</td> <td>0~25</td> </tr> <tr> <td>警報動作範囲</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置箇所</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の区分番号</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>漏水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：対象計器は、O2E-SA19-N001A *2：対象計器は、O2E-SA19-N001B</p>	変更前		変更後	名 称	格納容器内酸素濃度（S A）	検出器の種類	磁気力式酸素検出器	計測範囲 %	0~25	警報動作範囲	—	個数	2	系統名 (ライン名)	—	設置箇所	床	漏水防護上の区分番号	—	漏水防護上の配慮が必要な高さ	—		
変更前		変更後																							
名 称	格納容器内酸素濃度（S A）																								
検出器の種類	磁気力式酸素検出器																								
計測範囲 %	0~25																								
警報動作範囲	—																								
個数	2																								
系統名 (ライン名)	—																								
設置箇所	床																								
漏水防護上の区分番号	—																								
漏水防護上の配慮が必要な高さ	—																								

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
第二弁操作室遮蔽 リ(3)(ii)d.-⑪、「チ(1)(iv)b.. 格納容器圧力逃がし装置第二弁操作室遮蔽」他と兼用)		<p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 2.3 生体遮蔽装置等</p> <p>＜中略＞</p> <p>格納容器圧力逃がし装置使用時の排出経路に設置される隔離弁に設ける遠隔人力操作機構の操作場所は、原子炉建屋原子炉棟外とし、第二弁及び第二弁バイパス弁の操作を行う第二弁操作室は、必要な要員を収容可能な遮蔽体（第二弁操作室遮蔽）に囲まれた空間とし、第二弁操作室空気ポンベにて正圧化することにより外気の流入を一定時間遮断することで、放射線防護を考慮した設計とする。第二弁操作室遮蔽は、炉心の著しい損傷時においても、格納容器圧力逃がし装置の隔離弁操作ができるよう、鉄筋コンクリート 40 cm 以上の遮蔽厚さを有し、第二弁操作室に隣接する格納容器圧力逃がし装置入口配管が設置される方向の壁及び床の遮蔽厚さは、鉄筋コンクリート 120 cm 以上とする設計とする。また、第二弁操作室が微正圧であることを確認するため、第二弁操作室差圧計（個数 1、計測範囲 0 ~60 Pa）を設ける設計とする。</p>		「第二弁操作室遮蔽」は、設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)d.-⑪を工事の計画における「放射線管理施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。
第二弁操作室差圧計 リ(3)(ii)d.-⑫、「チ(1)(v)c.. 第二弁操作室空気ポンベユニット（空気ポンベ）」他と兼用）		<p>【放射線管理施設】（基本設計方針） 2.3 生体遮蔽装置等</p> <p>＜中略＞</p> <p>格納容器圧力逃がし装置使用時の排出経路に設置される隔離弁に設ける遠隔人力操作機構の操作場所は、原子炉建屋原子炉棟外とし、第二弁及び第二弁バイパス弁の操作を行う第二弁操作室は、必要な要員を収容可能な遮蔽体（第二弁操作室遮蔽）に囲まれた空間とし、第二弁操作室空気ポンベにて正圧化することにより外気の流入を一定時間遮断することで、放射線防護を考慮した設計とする。第二弁操作室遮蔽は、炉心の著しい損傷時においても、格納容器圧力逃がし装置の隔離弁操作ができるよう、鉄筋コンクリート 40 cm 以上の遮蔽厚さを有し、第二弁操作室に隣接する格納容器圧力逃がし装置入口配管が設置される方向の壁及び床の遮蔽厚さは、鉄筋コンクリート 120 cm 以上とする設計とする。また、第二弁操作室が微正圧であることを確認するため、第二弁操作室差圧計（個数 1、計測範囲 0 ~60 Pa）を設ける設計とする。</p>		「第二弁操作室差圧計」は、設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)d.-⑫を工事の計画における「放射線管理施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																			
<p>〔可搬型重大事故等対処設備〕</p> <p>〔(3)(ii)d.-13〕第二弁操作室空気ポンベユニット（空気ポンベ）</p> <p>〔(3)(ii)d.-13〕〔(チ)(1)(v).c. 第二弁操作室空気ポンベユニット（空気ポンベ）」他と兼用〕</p>	<p>【放射線管理施設】（要目表）</p> <p>2 換気設備（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所に設置するもの（非常用のものに限る。）並びに放射性物質により汚染された空気による放射線障害を防止する目的で給気または排気設備として設置するもの。一時的に設置する可搬型のものを除く。）に係る次の事項</p> <p>2.4 第二弁操作室 〔(3)(ii)d.-14〕</p> <p>(1) 容器（中央制御室、緊急時制御室及び緊急時対策所の加圧を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） 〔(3)(ii)d.-13〕</p> <p>・可搬型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td></td> <td>第二弁操作室空気ポンベ</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>L/個</td> <td></td> <td>一般継目なし鋼製容器</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力^{*2}</td> <td>MPa</td> <td>46.7^{*1}</td> <td>46.7^{*1}</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*2}</td> <td>°C</td> <td>14.7</td> <td>14.7</td> </tr> <tr> <td>主 要 尺 法</td> <td>外 径 高 さ 胴 部 厚 さ 底 部 厚 さ</td> <td>mm mm mm mm</td> <td>40 232^{*1} 1370^{*1} 5.1^{*1} 10.2^{*1}</td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>—</td> <td></td> <td>マンガン鋼</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td></td> <td>19（予備5）</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td></td> <td>保管場所： 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m 取付箇所： 19個 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：公称値を示す。 *2：重大事故等時における使用時の値を示す。</p>	名 称		変 更 前	変 更 後	種 類	—		第二弁操作室空気ポンベ	容 量	L/個		一般継目なし鋼製容器	最 高 使 用 圧 力 ^{*2}	MPa	46.7 ^{*1}	46.7 ^{*1}	最 高 使 用 温 度 ^{*2}	°C	14.7	14.7	主 要 尺 法	外 径 高 さ 胴 部 厚 さ 底 部 厚 さ	mm mm mm mm	40 232 ^{*1} 1370 ^{*1} 5.1 ^{*1} 10.2 ^{*1}	材 料	—		マンガン鋼	個 数	—		19（予備5）	取 付 箇 所	—		保管場所： 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m 取付箇所： 19個 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m	<p>工事の計画の第二弁操作室空気ポンベは、設置変更許可申請書（本文）の〔(3)(ii)d.-13〕と同一設備であり整合している。</p> <p>「第二弁操作室空気ポンベ」は、設置変更許可申請書（本文）における〔(3)(ii)d.-14〕を工事の計画における「放射線管理施設」のうち「換気設備」に整理しておらず整合している。</p>	
名 称		変 更 前	変 更 後																																				
種 類	—		第二弁操作室空気ポンベ																																				
容 量	L/個		一般継目なし鋼製容器																																				
最 高 使 用 圧 力 ^{*2}	MPa	46.7 ^{*1}	46.7 ^{*1}																																				
最 高 使 用 温 度 ^{*2}	°C	14.7	14.7																																				
主 要 尺 法	外 径 高 さ 胴 部 厚 さ 底 部 厚 さ	mm mm mm mm	40 232 ^{*1} 1370 ^{*1} 5.1 ^{*1} 10.2 ^{*1}																																				
材 料	—		マンガン鋼																																				
個 数	—		19（予備5）																																				
取 付 箇 所	—		保管場所： 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m 取付箇所： 19個 原子炉建屋付属棟 EL. 14.00 m																																				

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																											
<p>可搬型窒素供給装置 リ(3)(ii)d.-⑯、「ホ(4)(vi)、最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備」及び「リ(3)(ii)b、原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」と兼用)</p> <p>窒素供給装置 台数 2(予備2) 容量 約200Nm³/h(1台当たり)</p> <p>(本文十号) c. 運転中の原子炉における重大事故 (a) 雰囲気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損) (a-1)代替循環冷却系を使用する場合 (a-1-13)可搬型窒素供給装置による格納容器内窒素注入は、ガス温度30°C、純度99vol%にて200m³/h(窒素198m³/h及び酸素2m³/h)で格納容器内に注入するものとする。</p> <p>(本文十号) c. 運転中の原子炉における重大事故 (b) 高圧溶融物放出／格納容器雰囲気直接加熱 (b-14)可搬型窒素供給装置による格納容器内窒素注入は、ガス温度30°C、純度99vol%にて200m³/h(窒素198m³/h及び酸素2m³/h)で格納容器内に注入するものとする。</p> <p>設置変更許可申請書で使用している窒素供給装置の容量は、工事の計画で使用している窒素供給装置の容量と整合しており、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p>		<p>【原子炉格納施設】(要目表)</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の事項 ⑦.5 寮素ガス代替注入系 ニ 圧縮機の名称、種類、容量、吐出圧力、主要寸法、個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">・可搬型</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <td colspan="2">窒素供給装置</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">圧縮機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>圧力変動吸着式</td> </tr> <tr> <td>容 量^{*2}</td> <td>m³/h/個</td> <td>200以上(220^{*1}) 【窒素純度99%において】</td> </tr> <tr> <td>吐 出 圧 力^{*2}</td> <td>Mpa</td> <td>0.5以上(0.5^{*1})</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1200^{*1}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>2000^{*1}</td> </tr> <tr> <td>高 さ</td> <td>mm</td> <td>1800^{*1}</td> </tr> <tr> <td>車両全長</td> <td>mm</td> <td>8640^{*1}</td> </tr> <tr> <td>車両全幅</td> <td>mm</td> <td>2495^{*1}</td> </tr> <tr> <td>車両高さ</td> <td>mm</td> <td>3705^{*1}</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2(予備2)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">取 付 箇 所</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">原動機</td> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所(西側) EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所(南側) EL.約25m 上記2箇所にそれぞれ2台ずつ保管する。</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個</td> <td>取付箇所： ・屋外EL.約8m 原子炉建屋付近 誘導電動機</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td>2(予備2)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">圧縮機と同じ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 公称値を示す。 *2: 重大事故等における使用時の値を示す。</p>	・可搬型		変更前	変更後	名 称		窒素供給装置		圧縮機	種 類	—	圧力変動吸着式	容 量 ^{*2}	m ³ /h/個	200以上(220 ^{*1}) 【窒素純度99%において】	吐 出 圧 力 ^{*2}	Mpa	0.5以上(0.5 ^{*1})	た て	mm	1200 ^{*1}	横	mm	2000 ^{*1}	高 さ	mm	1800 ^{*1}	車両全長	mm	8640 ^{*1}	車両全幅	mm	2495 ^{*1}	車両高さ	mm	3705 ^{*1}	個 数	—	2(予備2)	取 付 箇 所		—		原動機	種 類	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所(西側) EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所(南側) EL.約25m 上記2箇所にそれぞれ2台ずつ保管する。	出 力	kW/個	取付箇所： ・屋外EL.約8m 原子炉建屋付近 誘導電動機	個 数	—	75	取 付 箇 所	—	2(予備2)	圧縮機と同じ				<p>「窒素供給装置」は、設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)d.-⑯を工事の計画の「原子炉格納施設」のうち「放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備」に整理しており整合している。</p>
・可搬型		変更前	変更後																																																												
名 称		窒素供給装置																																																													
圧縮機	種 類	—	圧力変動吸着式																																																												
	容 量 ^{*2}	m ³ /h/個	200以上(220 ^{*1}) 【窒素純度99%において】																																																												
	吐 出 圧 力 ^{*2}	Mpa	0.5以上(0.5 ^{*1})																																																												
	た て	mm	1200 ^{*1}																																																												
	横	mm	2000 ^{*1}																																																												
	高 さ	mm	1800 ^{*1}																																																												
	車両全長	mm	8640 ^{*1}																																																												
車両全幅	mm	2495 ^{*1}																																																													
車両高さ	mm	3705 ^{*1}																																																													
個 数	—	2(予備2)																																																													
取 付 箇 所		—																																																													
原動機	種 類	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所(西側) EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所(南側) EL.約25m 上記2箇所にそれぞれ2台ずつ保管する。																																																												
	出 力	kW/個	取付箇所： ・屋外EL.約8m 原子炉建屋付近 誘導電動機																																																												
	個 数	—	75																																																												
	取 付 箇 所	—	2(予備2)																																																												
圧縮機と同じ																																																															

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																												
<u>窒素供給装置用電源車</u> <u>台数</u> 1 (予備1) <u>容量</u> 約 500kVA <u>電圧</u> 440V		<p>【非常用電源設備】（要目表）</p> <p>2 非常用発電装置に係る次の事項 (5) 発電機に係る次の事項 イ 発電機の名称、種類、容量、主要寸法、力率、電圧、相、周波数、回転速度、結線法、冷却方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・可搬型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>窒素供給装置用電源車</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>kVA/個</td> <td>保護自由通風形同期発電機</td> </tr> <tr> <td>主 たて 横</td> <td>mm</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>要 高さ</td> <td>mm</td> <td>1355*</td> </tr> <tr> <td>寸 車両全長</td> <td>mm</td> <td>750*</td> </tr> <tr> <td>法 車両全幅</td> <td>mm</td> <td>730*</td> </tr> <tr> <td>車両全高</td> <td>mm</td> <td>6885*</td> </tr> <tr> <td>力 力率 %</td> <td>—</td> <td>2300*</td> </tr> <tr> <td>電 電圧 V</td> <td>—</td> <td>3040*</td> </tr> <tr> <td>相 相</td> <td>—</td> <td>80 (遅れ)</td> </tr> <tr> <td>周 波 数 Hz</td> <td>—</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td>回転速度 min⁻¹</td> <td>—</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>結線法</td> <td>—</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>冷却方法</td> <td>—</td> <td>1500</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>空気冷却</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1 (予備1)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取付箇所</th> <th>変更前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td> 保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所 (西側) EL.約23m 1台保管 ・可搬型重大事故等対処設備保管場所 (南側) EL.約25m 1台保管 取付箇所： 1台 原子炉建屋西側屋外 窒素供給装置 EL.約8m 又は 原子炉建屋東側屋外 窒素供給装置 EL.約8m </td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 * : 公称値を示す。</p>	名 称	変更前	変 更 後	種 類	—	窒素供給装置用電源車	容 量	kVA/個	保護自由通風形同期発電機	主 たて 横	mm	500	要 高さ	mm	1355*	寸 車両全長	mm	750*	法 車両全幅	mm	730*	車両全高	mm	6885*	力 力率 %	—	2300*	電 電圧 V	—	3040*	相 相	—	80 (遅れ)	周 波 数 Hz	—	440	回転速度 min ⁻¹	—	3	結線法	—	50	冷却方法	—	1500	個 数	—	星形			空気冷却			1 (予備1)	取付箇所	変更前	変 更 後	取付箇所	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所 (西側) EL.約23m 1台保管 ・可搬型重大事故等対処設備保管場所 (南側) EL.約25m 1台保管 取付箇所： 1台 原子炉建屋西側屋外 窒素供給装置 EL.約8m 又は 原子炉建屋東側屋外 窒素供給装置 EL.約8m		
名 称	変更前	変 更 後																																																														
種 類	—	窒素供給装置用電源車																																																														
容 量	kVA/個	保護自由通風形同期発電機																																																														
主 たて 横	mm	500																																																														
要 高さ	mm	1355*																																																														
寸 車両全長	mm	750*																																																														
法 車両全幅	mm	730*																																																														
車両全高	mm	6885*																																																														
力 力率 %	—	2300*																																																														
電 電圧 V	—	3040*																																																														
相 相	—	80 (遅れ)																																																														
周 波 数 Hz	—	440																																																														
回転速度 min ⁻¹	—	3																																																														
結線法	—	50																																																														
冷却方法	—	1500																																																														
個 数	—	星形																																																														
		空気冷却																																																														
		1 (予備1)																																																														
取付箇所	変更前	変 更 後																																																														
取付箇所	—	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所 (西側) EL.約23m 1台保管 ・可搬型重大事故等対処設備保管場所 (南側) EL.約25m 1台保管 取付箇所： 1台 原子炉建屋西側屋外 窒素供給装置 EL.約8m 又は 原子炉建屋東側屋外 窒素供給装置 EL.約8m																																																														

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
e. 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、原子炉建屋放水設備及び海洋拡散抑制設備を設ける。 また、原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、原子炉建屋放水設備を設ける。	9.11 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備 9.11.1 概要 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、原子炉建屋放水設備及び海洋拡散抑制設備を設ける。 9.11.2 設計方針 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、原子炉建屋放水設備及び海洋拡散抑制設備を設ける。 また、原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、原子炉建屋放水設備を設ける。	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.10 原子炉建屋放水設備 (1) 大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備及び原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、原子炉建屋放水設備を設ける設計とする。 ＜中略＞ (2) 海洋への拡散抑制 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、海洋拡散抑制設備を設ける設計とする。 ＜中略＞		【70条1】
(a) 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷時に用いる設備 (a-1) 大気への放射性物質の拡散抑制 (a-1-1) 原子炉建屋放水設備による大気への放射性物質の拡散抑制 大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備は、可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）により海水をホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水できる設計とする。可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水で	(1) 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷時に用いる設備 a. 大気への放射性物質の拡散抑制 (a) 原子炉建屋放水設備による大気への放射性物質の拡散抑制 大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備は、可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）により海水をホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水できる設計とする。可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水で	【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4.4 原子炉建屋放水設備 4.4.1 大気への拡散抑制 使用済燃料プールからの大量の水の漏えい等により使用済燃料プールの水位の異常な低下により、使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限り環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備を設ける設計とする。 ＜中略＞		【69条47】 【70条1】
		【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4.4.2 海洋への拡散抑制 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損に至った場合において、発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、海洋拡散抑制設備を設ける設計とする。 ＜中略＞		【70条1】
		【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.10 原子炉建屋放水設備 (1) 大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応 大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備は、可搬型代替注水大型ポンプにより海水を取水し、ホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水できる設計とする。 可搬型代替注水大型ポンプ及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水で	工事の計画の「可搬型代替注水大型ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文）の「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」と同一設備	【70条2】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<u>放水できる設計とする。</u>	<p><u>水大型ポンプ（放水用）及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</u> <u>4.4.1 大気への拡散抑制</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>原子炉建屋放水設備は、可搬型代替注水大型ポンプにより海水を取水し、ホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水することにより、環境への放射性物質の放出を可能な限り低減できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプ及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</u></p> <p><u>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</u> <u>3.2.10 原子炉建屋放水設備</u> <u>(2) 海洋への拡散抑制</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備は、汚濁防止膜等で構成する。</u></p> <p><u>海洋拡散抑制設備は、汚濁防止膜等で構成する。</u></p> <p><u>汚濁防止膜は、汚染水が発電所から海洋に流出する12箇所（雨水排水路集水樹9箇所及び放水路3箇所）に設置できる設計とする。</u></p> <p><u>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</u> <u>4.4.2 海洋への拡散抑制</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備は、汚濁防止膜等で構成し、汚濁防止膜（可搬型）は、汚染水が発電所から海洋に流出する12箇所（雨水排水路集水樹9箇所及び放水路3箇所）に設置できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p><u>きる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</u> <u>4.4.1 大気への拡散抑制</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>原子炉建屋放水設備は、可搬型代替注水大型ポンプにより海水を取水し、ホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水することにより、環境への放射性物質の放出を可能な限り低減できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプ及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</u></p> <p><u>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</u> <u>3.2.10 原子炉建屋放水設備</u> <u>(2) 海洋への拡散抑制</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備は、汚濁防止膜等で構成し、汚濁防止膜（可搬型）は、汚染水が発電所から海洋に流出する12箇所（雨水排水路集水樹9箇所及び放水路3箇所）に設置できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</u> <u>4.4.2 海洋への拡散抑制</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備は、汚濁防止膜等で構成し、汚濁防止膜（可搬型）は、汚染水が発電所から海洋に流出する12箇所（雨水排水路集水樹9箇所及び放水路3箇所）に設置できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	であり整合している。	<p>【69条48】 【70条2】</p>
(a-2) 海洋への放射性物質の拡散抑制 (a-2-1) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制 <u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備は、汚濁防止膜等で構成する。</u> <u>汚濁防止膜は、汚染水が発電所から海洋に流出する12箇所（雨水排水路集水樹9箇所及び放水路3箇所）に設置できる設計とする。</u>	<p>b. 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制 　　<u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備を使用する。</u> 　　<u>海洋拡散抑制設備は、汚濁防止膜等で構成する。</u> 　　<u>汚濁防止膜は、汚染水が発電所から海洋に流出する12箇所（雨水排水路集水樹9箇所及び放水路3箇所）に設置できる設計とする。</u></p>	<p><u>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</u> <u>3.2.10 原子炉建屋放水設備</u> <u>(2) 海洋への拡散抑制</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備は、汚濁防止膜等で構成し、汚濁防止膜（可搬型）は、汚染水が発電所から海洋に流出する12箇所（雨水排水路集水樹9箇所及び放水路3箇所）に設置できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針）</u> <u>4.4.2 海洋への拡散抑制</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備は、汚濁防止膜等で構成し、汚濁防止膜（可搬型）は、汚染水が発電所から海洋に流出する12箇所（雨水排水路集水樹9箇所及び放水路3箇所）に設置できる設計とする。</u></p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	工事の計画の「汚濁防止膜（可搬型）」は、設置変更許可申請書（本文）の「汚濁防止膜」と同一設備であり整合している。	<p>【70条5】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災時に用いる設備</p> <p>(b-1) 航空機燃料火災への泡消火</p> <p>(b-1-1) 原子炉建屋放水設備による航空機燃料火災への泡消火</p> <p style="margin-left: 2em;">原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備は、可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）により①海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。</p>	<p>(2) 原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災時に用いる設備</p> <p>a. 航空機燃料火災への泡消火</p> <p>(a) 原子炉建屋放水設備による航空機燃料火災への泡消火</p> <p style="margin-left: 2em;">原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備は、可搬型代替注水大型ポンプにより①海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>3.2.10 原子炉建屋放水設備</p> <p>(1) 大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p style="margin-left: 2em;">原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備は、可搬型代替注水大型ポンプにより①海水を泡混合器を通して、海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>工事の計画の「可搬型代替注水大型ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文）の「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」と同一設備であり整合している。</p>	<p>【70条7】</p> <p>工事の計画の①(3)(ii)e.-①は、設置変更許可申請書（本文）の①(3)(ii)e.-①を具体的に記載しており整合している。</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																										
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）</p> <p>①(3)(ii)e.-② (二)③(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」と兼用。</p> <p>①(3)(ii)e.-④台数 1 (予備 1*)</p> <p>容量 約 1,380m³/h</p> <p>①(3)(ii)e.-③全揚程 約 135m</p> <p>①(3)(ii)e.-④※「可搬型代替注水大型ポンプ」及び「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」は同型設備であり、「可搬型代替注水大型ポンプ」の予備 1 台と「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」の予備 1 台の計 2 台は共用する。</p>	<p><中略></p> <p>第 9.11-1 表 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 原子炉建屋放水設備 a. 可搬型代替注水大型ポンプ（放水用） 兼用する設備は以下のとおり。 ・使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備 台数 1 (予備 1*) 容量 約 1,380m³/h 全揚程 約 135m</p> <p>*「可搬型代替注水大型ポンプ」及び「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」は同型設備であり、「可搬型代替注水大型ポンプ」の予備 1 台と「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」の予備 1 台の計 2 台は共用する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設】(要目表)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">・可搬型</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <th>種 類</th> <th>一</th> <th>可搬型代替注水大型ポンプ^{*1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">ボンブ</td> <td rowspan="10">揚 程^{*2}</td> <td rowspan="10">m³/h/個</td> <td>うず巻形</td> </tr> <tr> <td>110 以上^{*3}</td> </tr> <tr> <td>50 以上^{*4}</td> </tr> <tr> <td>70 以上^{*5}</td> </tr> <tr> <td>120 以上^{*6}</td> </tr> <tr> <td>1338 以上^{*7}</td> </tr> <tr> <td>10 以上^{*8}</td> </tr> <tr> <td>130 以上^{*9}</td> </tr> <tr> <td>80 以上^{*10}</td> </tr> <tr> <td>196 以上^{*11, *12} (1320^{*13, 1380^{*14})}</td> </tr> <tr> <td>59 以上^{*5, *4}</td> </tr> <tr> <td>121 以上^{*5}</td> </tr> <tr> <td>140 以上^{*6}</td> </tr> <tr> <td>125 以上^{*7}</td> </tr> <tr> <td>55 以上^{*5, *11}</td> </tr> <tr> <td>97 以上^{*9}</td> </tr> <tr> <td>121 以上^{*10, *12} 130^{*13}</td> </tr> <tr> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>40</td> </tr> <tr> <td>300^{*15}</td> </tr> <tr> <td>250^{*15}</td> </tr> <tr> <td>1050^{*15}</td> </tr> <tr> <td>1280^{*15}</td> </tr> <tr> <td>525^{*15}</td> </tr> <tr> <td>11920^{*15}</td> </tr> <tr> <td>2490^{*15}</td> </tr> <tr> <td>3470^{*15}</td> </tr> <tr> <td>材料 ケーシング</td> <td>一</td> <td>ダクタイル鋳鉄</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">・可搬型</th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th>個 数</th> <th>一</th> <th>3 (予備 2)</th> <th>3 (予備 2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ボンブ</td> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td rowspan="2">一</td> <td>①(3)(ii)e.-④</td> </tr> <tr> <td>保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）EL.約25m ・可搬型重大事故等対処設備予備機設置場 EL.約8m</td> </tr> <tr> <td colspan="2">上記 3 箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ 1 台以上、合計 3 台以上保管するとともに、残り 2 台を 3 箇所のうちいずれかに保管する。</td> <td colspan="2">取付箇所： ・屋外 EL.約8m S A用海水ピット附近 ・屋外 EL.約8m 代替淡水貯槽付近^{*15}</td> </tr> </tbody> </table>	・可搬型		変更前	変更後	名 称	種 類	一	可搬型代替注水大型ポンプ ^{*1}	ボンブ	揚 程 ^{*2}	m ³ /h/個	うず巻形	110 以上 ^{*3}	50 以上 ^{*4}	70 以上 ^{*5}	120 以上 ^{*6}	1338 以上 ^{*7}	10 以上 ^{*8}	130 以上 ^{*9}	80 以上 ^{*10}	196 以上 ^{*11, *12} (1320 ^{*13, 1380^{*14})}	59 以上 ^{*5, *4}	121 以上 ^{*5}	140 以上 ^{*6}	125 以上 ^{*7}	55 以上 ^{*5, *11}	97 以上 ^{*9}	121 以上 ^{*10, *12} 130 ^{*13}	1.4	40	300 ^{*15}	250 ^{*15}	1050 ^{*15}	1280 ^{*15}	525 ^{*15}	11920 ^{*15}	2490 ^{*15}	3470 ^{*15}	材料 ケーシング	一	ダクタイル鋳鉄	・可搬型		変更前	変更後	個 数	一	3 (予備 2)	3 (予備 2)	ボンブ	取付箇所	一	①(3)(ii)e.-④	保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）EL.約25m ・可搬型重大事故等対処設備予備機設置場 EL.約8m	上記 3 箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ 1 台以上、合計 3 台以上保管するとともに、残り 2 台を 3 箇所のうちいずれかに保管する。		取付箇所： ・屋外 EL.約8m S A用海水ピット附近 ・屋外 EL.約8m 代替淡水貯槽付近 ^{*15}		<p>工事の計画の「可搬型代替注水大型ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文）の「可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）」と同一設備であり整合している。</p> <p>「可搬型代替注水大型ポンプ」は、設置変更許可申請書（本文）における①(3)(ii)e.-②を工事の計画の主たる登録として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備」に整理しており、整合している。</p> <p>工事の計画の①(3)(ii)e.-③は、設置変更許可申請書（本文）の①(3)(ii)e.-③を包絡しており整合している。</p> <p>工事の計画の①(3)(ii)e.-④書（本文）の①(3)(ii)e.-④を具体的に記載しており、整合している。</p>	
・可搬型		変更前	変更後																																																											
名 称	種 類	一	可搬型代替注水大型ポンプ ^{*1}																																																											
ボンブ	揚 程 ^{*2}	m ³ /h/個	うず巻形																																																											
			110 以上 ^{*3}																																																											
			50 以上 ^{*4}																																																											
			70 以上 ^{*5}																																																											
			120 以上 ^{*6}																																																											
			1338 以上 ^{*7}																																																											
			10 以上 ^{*8}																																																											
			130 以上 ^{*9}																																																											
			80 以上 ^{*10}																																																											
			196 以上 ^{*11, *12} (1320 ^{*13, 1380^{*14})}																																																											
59 以上 ^{*5, *4}																																																														
121 以上 ^{*5}																																																														
140 以上 ^{*6}																																																														
125 以上 ^{*7}																																																														
55 以上 ^{*5, *11}																																																														
97 以上 ^{*9}																																																														
121 以上 ^{*10, *12} 130 ^{*13}																																																														
1.4																																																														
40																																																														
300 ^{*15}																																																														
250 ^{*15}																																																														
1050 ^{*15}																																																														
1280 ^{*15}																																																														
525 ^{*15}																																																														
11920 ^{*15}																																																														
2490 ^{*15}																																																														
3470 ^{*15}																																																														
材料 ケーシング	一	ダクタイル鋳鉄																																																												
・可搬型		変更前	変更後																																																											
個 数	一	3 (予備 2)	3 (予備 2)																																																											
ボンブ	取付箇所	一	①(3)(ii)e.-④																																																											
			保管場所： ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）EL.約23m ・可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）EL.約25m ・可搬型重大事故等対処設備予備機設置場 EL.約8m																																																											
上記 3 箇所のうち、可搬型重大事故等対処設備保管場所（西側）及び可搬型重大事故等対処設備保管場所（南側）にそれぞれ 1 台以上、合計 3 台以上保管するとともに、残り 2 台を 3 箇所のうちいずれかに保管する。		取付箇所： ・屋外 EL.約8m S A用海水ピット附近 ・屋外 EL.約8m 代替淡水貯槽付近 ^{*15}																																																												

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																
		<table border="1"> <tr> <td>原動機</td> <td>種類</td> <td>-</td> <td>ディーゼル機関</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>-</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td></td> <td></td> <td>3（予備2）</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td></td> <td></td> <td>ポンプと同じ</td> </tr> </table> <p>注記 *1：設置許可段階「格納容器圧力逃がし装置」（代替水源供給設備）及び非常用圧力逃がし装置の他の原子炉注水設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却淨化装置（代替燃料プール注水系）、原子炉建屋屋外放水設備、代替水源供給設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替燃料容器スプレイ冷却系、格納容器下部注水系、底圧代替注水系、原子炉建屋屋外放水設備、代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置、代替水源供給設備）と兼用する。</p> <p>*2：重大事故等時における使用時の値を示す。</p> <p>*3：本系統及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（底圧代替注水系）で使用する場合の値を示す。</p> <p>*4：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却淨化装置（代替燃料プール注水系）における燃料プール注水として使用する場合の値を示す。</p> <p>*5：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却淨化装置（代替燃料プール注水系）における常設スプレイヘッダによる燃料プールスプレイとして使用する場合の値を示す。</p> <p>*6：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却淨化装置（代替燃料プール注水系）における可搬型スクリュによる燃料プールスプレイとして使用する場合の値を示す。</p> <p>*7：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却淨化装置（原子炉建屋屋外放水設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備（原子炉建屋屋外放水設備）によく使用する場合の値を示す。</p> <p>*8：残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*11：残留熱除去設備（代替水源供給設備）及び非常用加圧冷却設備その他の原子炉注水設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却淨化装置（代替燃料容器安全設備（代替水源供給設備））及び圧力低減設備その他の安全設備の原子炉建屋屋外放水設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（代替水源供給設備）として使用する場合の値を示す。</p> <p>*12：本系統、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却淨化装置（代替燃料プール注水系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系）を同時に実施する場合の値を示す。</p> <p>*13：公称値を示す。</p> <p>*14：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却淨化装置（原子炉建屋屋外放水設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（原子炉建屋屋外放水設備）として使用する場合の公称値を示す。</p> <p>*15：当該取付箇所は、本系統並びに残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置、代替水源供給設備）及び非常用加圧冷却設備その他の原子炉注水設備（代替水源供給設備）、核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却淨化装置（代替燃料プール注水系、代替水源供給設備）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレイ冷却系、格納容器下部注水系、底圧代替注水系、代替水源供給設備）及び圧力低減設備その他の安全設備の圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置、代替水源供給設備）として使用する場合の取付箇所を示す。</p>	原動機	種類	-	ディーゼル機関	出力	kW/個	-	847	個数			3（予備2）	取付箇所			ポンプと同じ		
原動機	種類	-	ディーゼル機関																	
出力	kW/個	-	847																	
個数			3（予備2）																	
取付箇所			ポンプと同じ																	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																							
放水砲 ①(3)(ii)e.-⑥ (②(3)(ii)) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等 のための設備」と兼用) 台 数 1 (予備 1)	<p>b. 放水砲</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備 <table border="1"> <tr> <td>台 数</td> <td>1 (予備 1)</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;"><中略></p>	台 数	1 (予備 1)	<p style="text-align: center;">【原子炉格納施設】(要目表)</p> <p>※ 主配管（スプレイヘッダを含む）の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数及び取付箇所を付記すること。）</p> <p>・可搬型</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">変 更 前</th> <th colspan="7">変 更 後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>最高使用圧力(MPa)</th> <th>最高使用温度(℃)</th> <th>外径(mm)</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>最高使用圧力(MPa)</th> <th>最高使用温度(℃)</th> <th>外径(mm)</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>材料</th> <th>個数</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">原子炉建屋放水設備</td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3"></td> <td>放水砲用 5m, 50m ホース</td> <td rowspan="3">1.4*2</td> <td rowspan="3">60*2</td> <td rowspan="3">300 A*3</td> <td rowspan="3">—*4</td> <td rowspan="3">ポリウレタン、ポリエスチル</td> <td rowspan="3">60*5 (予備 64)</td> <td>保管場所： ・可搬型重大事故対応設備保管場所（西側）EL. 約 23 m ・可搬型重大事故対応設備保管場所（南側）EL. 約 25 m</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>318.5*6</td> <td>10.3*6</td> <td>SUS304TP</td> <td rowspan="2">1 (予備 1)</td> <td>上記 2 箇所に 62 本ずつ保管する。 取付箇所： ・屋外 EL. 約 8 m 可搬型代替注水大型ポンプ～ ・屋外 EL. 約 8 m 放水砲 (60 本*8)</td> </tr> <tr> <td>放水砲*1, *7</td> <td>216.3*6</td> <td>8.2*6</td> <td>SUS304TP</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>220*6</td> <td>—*6</td> <td>CAC406</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>保管場所： ・可搬型重大事故対応設備保管場所（西側）EL. 約 23 m ・可搬型重大事故対応設備保管場所（南側）EL. 約 25 m</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（原子炉建屋放水設備）と兼用する。 *2：重大事故等における使用時の値を示す。 *3：メーカーにて規定する呼び径を示す。 *4：メーカー仕様によるものとし、完成品として一般産業品の規格及び基準に適合するものであって、使用材料の特性を踏まえた上で、重大事故等における使用圧力及び使用温度が負荷された状態において強度が確保できるものを使用する。 *5：必要本数 60 本（5 m: 20 本, 50 m: 40 本）及び予備各 1 本に、これらと同数を予備として 1 セット加えた数量を示す。 *6：最大ルートである「可搬型代替注水大型ポンプ（S A 用海水ピット付近）～放水砲（原子炉建屋南側）」（南側ルート）に敷設した場合（5 m: 20 本 *7：放水砲寸法（公称値）：たて 4680 mm、横 1920 mm、高さ 2140 mm *8：公称値を示す。</p>	変 更 前							変 更 後							名称	最高使用圧力(MPa)	最高使用温度(℃)	外径(mm)	厚さ(mm)	材料	個数	名称	最高使用圧力(MPa)	最高使用温度(℃)	外径(mm)	厚さ(mm)	材料	個数	取付箇所	原子炉建屋放水設備							放水砲用 5m, 50m ホース	1.4*2	60*2	300 A*3	—*4	ポリウレタン、ポリエスチル	60*5 (予備 64)	保管場所： ・可搬型重大事故対応設備保管場所（西側）EL. 約 23 m ・可搬型重大事故対応設備保管場所（南側）EL. 約 25 m	—	318.5*6	10.3*6	SUS304TP	1 (予備 1)	上記 2 箇所に 62 本ずつ保管する。 取付箇所： ・屋外 EL. 約 8 m 可搬型代替注水大型ポンプ～ ・屋外 EL. 約 8 m 放水砲 (60 本*8)	放水砲*1, *7	216.3*6	8.2*6	SUS304TP								220*6	—*6	CAC406				保管場所： ・可搬型重大事故対応設備保管場所（西側）EL. 約 23 m ・可搬型重大事故対応設備保管場所（南側）EL. 約 25 m	<p>整合性</p> <p>工事の計画の①(3)(ii)c.-⑥は、設置変更許可申請書（本文）の①(3)(ii)c.-⑥と同義であり整合している。</p>		
台 数	1 (予備 1)																																																																										
変 更 前							変 更 後																																																																				
名称	最高使用圧力(MPa)	最高使用温度(℃)	外径(mm)	厚さ(mm)	材料	個数	名称	最高使用圧力(MPa)	最高使用温度(℃)	外径(mm)	厚さ(mm)	材料	個数	取付箇所																																																													
原子炉建屋放水設備							放水砲用 5m, 50m ホース	1.4*2	60*2	300 A*3	—*4	ポリウレタン、ポリエスチル	60*5 (予備 64)	保管場所： ・可搬型重大事故対応設備保管場所（西側）EL. 約 23 m ・可搬型重大事故対応設備保管場所（南側）EL. 約 25 m																																																													
							—							318.5*6	10.3*6	SUS304TP	1 (予備 1)	上記 2 箇所に 62 本ずつ保管する。 取付箇所： ・屋外 EL. 約 8 m 可搬型代替注水大型ポンプ～ ・屋外 EL. 約 8 m 放水砲 (60 本*8)																																																									
							放水砲*1, *7							216.3*6	8.2*6	SUS304TP																																																											
							220*6	—*6	CAC406				保管場所： ・可搬型重大事故対応設備保管場所（西側）EL. 約 23 m ・可搬型重大事故対応設備保管場所（南側）EL. 約 25 m																																																														

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
汚濁防止膜 雨水排水路集水樹用（高さ約3m、幅約3m） 個 数 12 (§(3)(ii)c.-⑦予備12)	(2) 海洋拡散抑制設備 a. 汚濁防止膜 (a) 雨水排水路集水樹用（高さ約3m、幅約3m） 個 数 12 (予備12) 高さ 約3m／個 幅 約3m／個 (b) 雨水排水路集水樹用（高さ約2m、幅約3m） 個 数 6 (§(3)(ii)c.-⑦予備6) 高さ 約2m／個 幅 約3m／個 (c) 放水路用（高さ約4m、幅約4m） 個 数 6 (予備6) 高さ 約4m／個 幅 約4m／個	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.10 原子炉建屋放水設備 (2) 海洋への拡散抑制 ＜中略＞ 汚濁防止膜（可搬型）は、海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。必要数は、各設置場所に必要な幅に対して汚濁防止膜を二重に計2本設置することとし、雨水排水路集水樹9箇所の設置場所に計18本（高さ約3m、幅約3m（12本）、高さ約2m、幅約3m（6本））及び放水路3箇所の設置場所に計6本（高さ約4m、幅約4m（6本））の合計24本使用する設計とする。また、予備については、保守点検は目視点検であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、破れ等の破損時の予備用として各設置場所に対して2本の計24本を保管することとし、予備を含めた保有数として設置場所12箇所分の合計48本を保管する。 【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 4.4.2 海洋への拡散抑制 ＜中略＞ 汚濁防止膜（可搬型）は、海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。必要数は、各設置場所に必要な幅に対して汚濁防止膜を二重に計2本設置することとし、雨水排水路集水樹9箇所の設置場所に計18本（高さ約3m、幅約3m（12本）、高さ約2m、幅約3m（6本））及び放水路3箇所の設置場所に計6本（高さ約4m、幅約4m（6本））の合計24本使用する設計とする。また、§(3)(ii)c.-⑦予備については、保守点検は目視点検であり、保守点検中でも使用可能であるため、保守点検用は考慮せずに、破れ等の破損時の予備用として各設置場所に対して2本の計24本を保管することとし、予備を含めた保有数として設置場所12箇所分の合計48本を保管する。	工事の計画の「汚濁防止膜（可搬型）」は、設置変更許可申請書（本文）の「可汚濁防止膜」と同一設備であり整合している。	【70条6】
雨水排水路集水樹用（高さ約2m、幅約3m） 個 数 6 (§(3)(ii)c.-⑦予備6)			工事の計画の「雨水排水路集水樹」は、設置変更許可申請書（本文）の「雨水排水路集水樹用」と同一設備であり整合している。	
放水路用（高さ約4m、幅約4m） 個 数 6 (§(3)(ii)c.-⑦予備6)			工事の計画の「放水路」は、設置変更許可申請書（本文）の「放水路用」と同一設備であり整合している。	【70条6】
泡混合器 個 数 1 (予備1)	c. 泡混合器 個 数 1 (予備1)	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.10 原子炉建屋放水設備 (1) 大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応 ＜中略＞ 泡混合器は、航空機燃料火災に対応するため、可搬型代替注水大型ポンプ、放水砲及び泡消火薬剤容器（大型ポンプ用）に接続することで、泡消火薬剤を混合して放水できる設計とし、使用する場合の最高使用圧力は、1.73 MPa[gage]及び最高使用温度は60°Cとする。また、泡混合器の保有数は、航空機燃料火災に対応するため、1個と故障時の予備として1個の合計2個を保管する。		【70条9】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<u>泡消火薬剤容器（大型ポンプ用）</u> 個数 5（予備 5） 容量 約 1m ³ ／個	<u>d. 泡消火薬剤容器（大型ポンプ用）</u> 個数 5（予備 5） 容量 約 1m ³ ／個 <中略>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.2.10 原子炉建屋放水設備 (1) 大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応 <中略></p> <p><u>泡消火薬剤容器（大型ポンプ用）</u>は、航空機燃料火災への泡消火に対応するために必要な容量の泡消火薬剤を保管できる設計とする。泡消火薬剤の保有数は、必要な容量として 5 m³確保し、故障時の予備用として 5 m³の計 10 m³を保管する。なお、泡消火薬剤容器（大型ポンプ用）の容量は約 1 m³/個であり、確保された泡消火薬剤 5 m³を 1 m³毎に分け 5 個、予備用の泡消火薬剤 5 m³を 1 m³毎に分け 5 個の計 10 個を保管する。</p> <p><中略></p>		【70条8】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
f. 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備 ¶(3)(ii)f.-①設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な水の量を供給するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。重大事故等の収束に必要となる水の供給設備のうち、重大事故等の収束に必要となる水源として、代替淡水貯槽、西側淡水貯水設備、サプレッショントン・チャンバー及びほう酸水貯蔵タンクを設ける。	9. 原子炉格納施設 9.12 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備 9.12.1 概要 設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、発電用原子炉施設には、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備の系統概要図を第9.12-1図から第9.12-23図に示す。 9.12.2 設計方針 重大事故等の収束に必要となる水の供給設備のうち、重大事故等の収束に必要となる水源として、代替淡水貯槽、西側淡水貯水設備、サプレッショントン・チャンバー及びほう酸水貯蔵タンクを設ける。これら重大事故等の収束に必要となる水源とは別に、代替淡水源として多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンクを設ける。	【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備 4.7 水源、代替水源供給設備 4.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 ¶(3)(ii)f.-①設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な水の量を供給するために必要な重大事故等対処設備として、代替淡水貯槽及び西側淡水貯水設備を重大事故等の収束に必要となる水源として設ける設計とする。 【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4. 残留熱除去設備 4.4 水源、代替水源供給設備 4.4.1 重大事故等の収束に必要となる水源 ¶(3)(ii)f.-①設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な水の量を供給するために必要な重大事故等対処設備として、代替淡水貯槽、西側淡水貯水設備及びサプレッショントン・チャンバーを重大事故等の収束に必要となる水源として設ける設計とする。 <中略> 5. 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 5.8 水源、代替水源供給設備 5.8.1 重大事故等の収束に必要となる水源 ¶(3)(ii)f.-①設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な水の量を供給するために必要な重大事故等対処設備として、代替淡水貯槽、西側淡水貯水設備、サプレッショントン・チャンバー及びほう酸水貯蔵タンクを重大事故等の収束に必要となる水源として設ける設計とする。	工事の計画の¶(3)(ii)f.-①は、設置変更許可申請書（本文）の¶(3)(ii)f.-①と文章構成上の違いであるため整合している。	【71条1】 【71条1】 【71条1】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
これら重大事故等の収束に必要となる水源とは別に、代替淡水源として多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンクを設ける。	9.12.2 設計方針	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.7 水源、代替水源供給設備 3.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <u>リ(3)(ii)f.-①設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要となる十分な水の量を供給するために必要な重大事故等対処設備として、代替淡水貯槽、西側淡水貯水設備、サブレッショングレンチ及びほう酸水貯蔵タンクを重大事故等の収束に必要となる水源として設ける設計とする。</u></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略> <u>また、これら重大事故等の収束に必要となる水源とは別に、代替淡水源として淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）を設ける設計とする。</u> <u>＜中略＞</u></p> <p>【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.4.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略> <u>また、これら重大事故等の収束に必要となる水源とは別に、代替淡水源として淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）を設ける設計とする。</u> <u>＜中略＞</u></p> <p>5.8.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <u>また、これら重大事故等の収束に必要となる水源とは別に、代替淡水源として淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）を設ける設計とする。</u> <u>＜中略＞</u></p>		【71条1】
				【71条2】
				【71条2】
				【71条2】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
代替淡水貯槽を水源として重大事故等の対応を実施する際には、西側淡水貯水設備を代替淡水源とし、西側淡水貯水設備を水源として重大事故等の対応を実施する際には、代替淡水貯槽を代替淡水源とする。また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。	<u>代替淡水貯槽を水源として重大事故等の対応を実施する際には、西側淡水貯水設備を代替淡水源とし、西側淡水貯水設備を水源として重大事故等の対応を実施する際には、代替淡水貯槽を代替淡水源とする。また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。</u>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略> また、これら重大事故等の収束に必要となる水源とは別に、代替淡水源として淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）を設ける設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略> <u>代替淡水貯槽を水源として重大事故等の対応を実施する際には、西側淡水貯水設備を代替淡水源とし、西側淡水貯水設備を水源として重大事故等の対応を実施する際には、代替淡水貯槽を代替淡水源とする。また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。</u> <中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.4.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略> <u>代替淡水貯槽を水源として重大事故等の対応を実施する際には、西側淡水貯水設備を代替淡水源とし、西側淡水貯水設備を水源として重大事故等の対応を実施する際には、代替淡水貯槽を代替淡水源とする。また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。</u> <中略></p> <p>5.8.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略> <u>代替淡水貯槽を水源として重大事故等の対応を実施する際には、西側淡水貯水設備を代替淡水源とし、西側淡水貯水設備を水源として重大事故等の対応を実施する際には、代替淡水貯槽を代替淡水源とする。また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。</u> <中略></p>		【71条2】
				【71条3】
				【71条3】
				【71条3】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
リ(3)(ii)f.-②重大事故等の収束に必要となる水の供給設備のうち、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために必要な設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを設ける。また、海を利用するため必要な設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを設ける。	<p>重大事故等の収束に必要となる水の供給設備のうち、<u>設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために必要な設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを設ける。また、海を利用するため必要な設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを設ける。</u></p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 ＜中略＞ 代替淡水貯槽を水源として重大事故等の対応を実施する際には、西側淡水貯水設備を代替淡水源とし、西側淡水貯水設備を水源として重大事故等の対応を実施する際には、代替淡水貯槽を代替淡水源とする。また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。 ＜中略＞</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.7.2 代替水源供給設備 リ(3)(ii)f.-②設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために必要な設備及び海を利用するため必要な設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを設ける。 ＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.4.2 代替水源供給設備 設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために必要な設備及び海を利用するため必要な設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを設ける設計とする。 ＜中略＞</p> <p>5.8.2 代替水源供給設備 設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために必要な設備及び海を利用するため必要な設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを設ける設計とする。 ＜中略＞</p>	工事の計画では施設毎に設計を纏めて記載するため、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)f.-②を含んでおり整合している。	【71条3】 【71条4】 【71条4】 【71条4】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.7.2 代替水源供給設備 　設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために必要な設備及び海を利用するためには必要な設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを設ける設計とする。</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.7.2 代替水源供給設備 　可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.4.2 代替水源供給設備 　可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>5.8.2 代替水源供給設備 　可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.7.2 代替水源供給設備 　可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、空冷式のディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p>		【71条4】
				【71条14】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
リ(3)(ii)f.-③代替水源からの移送ルートを確保し、ホース及びポンプについては、複数箇所に分散して保管する。	代替水源からの移送ルートを確保し、ホース及びポンプについては、複数箇所に分散して保管する。	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.7.2 代替水源供給設備 ＜中略＞</p> <p>リ(3)(ii)f.-③代替水源及び代替淡水源からの移送ルートを確保するとともに、可搬型のホース、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプについては、複数箇所に分散して保管する。</p> <p>【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.4.2 代替水源供給設備 ＜中略＞</p> <p>リ(3)(ii)f.-③代替水源及び代替淡水源からの移送ルートを確保するとともに、可搬型のホース、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプについては、複数箇所に分散して保管する。</p> <p>5.8.2 代替水源供給設備 ＜中略＞</p> <p>リ(3)(ii)f.-③代替水源及び代替淡水源からの移送ルートを確保するとともに、可搬型のホース、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプについては、複数箇所に分散して保管する。</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.7.2 代替水源供給設備 ＜中略＞</p> <p>リ(3)(ii)f.-③代替水源及び代替淡水源からの移送ルートを確保するとともに、可搬型のホース、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプについては、複数箇所に分散して保管する。</p>	工事の計画のリ(3)(ii)f.-③は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)f.-③と同義であり整合している。	【71条5】 【71条5】 【71条5】 【71条5】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a) 重大事故等の収束に必要となる水源 (a-1) 代替淡水貯槽を水源とした場合に用いる設備</p> <p>¶(3)(ii)f.(a)(a-1)-①想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（常設）、低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）、格納容器下部注水系（常設）及び格納容器上部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の水源として、代替淡水貯槽を使用する。</p>	<p>(1) 重大事故等の収束に必要となる水源 a. 代替淡水貯槽を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（常設）、低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）、格納容器下部注水系（常設）及び格納容器上部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の水源として、代替淡水貯槽を使用する。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>¶(3)(ii)f.(a)(a-1)-①代替淡水貯槽は、想定される重大事故等時において、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の水源として使用できる設計とする。 <中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.4.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>¶(3)(ii)f.(a)(a-1)-①代替淡水貯槽及び西側淡水貯水設備は、想定される重大事故等時において、格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置へのスクラビング水補給の水源として使用できる設計とする。 <中略></p> <p>5.8.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>¶(3)(ii)f.(a)(a-1)-①代替淡水貯槽は、想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（常設）及び低圧代替注水系（可搬型）の水源として使用できる設計とする。 <中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>¶(3)(ii)f.(a)(a-1)-①代替淡水貯槽は、想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（常設）、低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）、格納容器下部注水系（常設）及び格納容器上部注水系（可搬型）の水源として、また、格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置へのスクラビング水補給の水源として使用できる設計とする。 <中略></p>	<p>工事の計画の (3)(ii)f.(a)(a-1)-①は、設置変更許可申請書（本文）の (3)(ii)f.(a)(a-1)-①と同義であり整合している。</p>	<p>【71条6】</p>

【71条6】
 【71条7】

【71条6】

【71条6】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>各系統の詳細については、「三(3)(ii)...使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「ホ(3)(ii).b... (c)...原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「リ(3)(ii).a...原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「リ(3)(ii).c...原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>(a-2) 西側淡水貯水設備を水源とした場合に用いる設備 ¶(3)(ii)f.(a)(a-2)-①想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低压代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）の水源として、西側淡水貯水設備を使用する。</p>	<p>各系統の詳細については、「4.3...使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「9.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>b. 西側淡水貯水設備を水源とした場合に用いる設備 想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低压代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）の水源として、西側淡水貯水設備を使用する。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目</p> <p>4.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 ¶(3)(ii)f.(a)(a-2)-①西側淡水貯水設備は、想定される重大事故等時において、使用済燃料プールの注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）の水源として使用できる設計とする。 <中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目</p> <p>4.4.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>¶(3)(ii)f.(a)(a-2)-①代替淡水貯槽及び西側淡水貯水設備は、想定される重大事故等時において、格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置へのスクラビング水補給の水源として使用できる設計とする。 <中略></p> <p>5.8.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>¶(3)(ii)f.(a)(a-2)-①西側淡水貯水設備は、想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低压代替注水系（可搬型）の水源として使用できる設計とする。 <中略></p>	<p>各系統の詳細については設置変更許可申請書（本文）「ニ(3)(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「ホ(3)(ii)b... (c)...原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「リ(3)(ii).a...原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「リ(3)(ii).c...原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」に示す。</p>	<p>工事の計画の ¶(3)(ii)f.(a)(a-2)-①は、設置変更許可申請書（本文）の ¶(3)(ii)f.(a)(a-2)-①と同義であり整合している。</p> <p>【71条7】</p> <p>【71条6】 【71条7】</p> <p>【71条7】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
各系統の詳細については、「ニ(3)(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「ホ(3)(ii)b. (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「リ(3)(ii)a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「リ(3)(ii)c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」に記載する。.	各系統の詳細については、「4.3 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「9.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」に記載する。.	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>¶(3)(ii)f.(a)(a-2)-①西側淡水貯水設備は、想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置へのスクラービング水補給の水源として使用できる設計とする。</p> <p><中略></p>		【71条7】
(a-3) サプレッション・チェンバを水源とした場合に用いる設備 ¶(3)(ii)f.(a)(a-3)-①想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である高圧代替注水系、代替循環冷却系、原子炉隔離時冷却系、高圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水系）、低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）の水源として、サプレッション・チェンバを使用する。	c. サプレッション・チェンバを水源とした場合に用いる設備 想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である高圧代替注水系、代替循環冷却系、原子炉隔離時冷却系、高圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水系）、低圧炉心スプレイ系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）の水源として、サプレッション・チェンバを使用する。	<p>【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.4.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>¶(3)(ii)f.(a)(a-3)-①サプレッション・チェンバ（容積3,400m³、個数1）は、想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）の水源として使用できる設計とする。</p> <p><中略></p>	各系統の詳細については、設置変更許可申請書（本文）「ニ(3)(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「ホ(3)(ii)b. (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「リ(3)(ii)a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「リ(3)(ii)c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」に示す。	【71条8】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
各系統の詳細については、「ホ(3)(ii)b.(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」及び「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。	各系統の詳細については、「5.7 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」及び「9.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。	<p>第2章 個別項目 5.8.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>リ(3)(ii)f.(a)(a-3)-①サプレッション・チェンバ（容量 3,400m³、個数1）は、想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である高压代替注水系、代替循環冷却系、原子炉隔離時冷却系、高压炉心スプレイ系、残留熱除去系（低圧注水系）及び低圧炉心スプレイ系の水源として使用できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>リ(3)(ii)f.(a)(a-3)-①サプレッション・チェンバ（容量 3,400m³、個数1）は、想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である高压代替注水系、代替循環冷却系、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却系）及び残留熱除去系（サプレッション・プール冷却系）の水源として使用できる設計とする。</p> <p><中略></p>	各系統の詳細については、設置変更許可申請書（本文）「ホ(3)(ii)b.(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「ホ(3)(ii)b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」及び「リ(3)(ii)b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に示す。	【71条8】 【71条8】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-4) ほう酸水貯蔵タンクを水源とした場合に用いる設備 <u>¶(3)(ii)f.(a)(a-4)-①想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段であるほう酸水注入系の水源として、ほう酸水貯蔵タンクを使用する。</u></p> <p>本系統の詳細については、「<u>へ(5)(xii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</u>」に記載する。</p>	<p>d. ほう酸水貯蔵タンクを水源とした場合に用いる設備 <u>想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段であるほう酸水注入系の水源として、ほう酸水貯蔵タンクを使用する。</u></p> <p>本系統の詳細については、「<u>6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</u>」に記載する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 5.8.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略> <u>¶(3)(ii)f.(a)(a-4)-①ほう酸水貯蔵タンクは、想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段であるほう酸水注入系の水源として使用できる設計とする。</u> <中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略> <u>¶(3)(ii)f.(a)(a-4)-①ほう酸水貯蔵タンクは、想定される重大事故等時において、原子炉圧力容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段であるほう酸水注入系の水源として使用できる設計とする。</u> <中略></p>	<p>工事の計画の <u>¶(3)(ii)f.(a)(a-4)-①</u> は、設置変更許可申請書（本文）の <u>¶(3)(ii)f.(a)(a-4)-①</u> と同義であり整合している。</p> <p>本系統の詳細については、設置変更許可申請書（本文）「<u>へ(5)(xii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備</u>」に示す。</p>	<p>【71条9】</p> <p>【71条9】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
(a-5) 代替淡水源を水源とした場合に用いる設備	e. 代替淡水源を水源とした場合に用いる設備 想定される重大事故等時において、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）、及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の水源として、代替淡水源である多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンクを使用する。	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 ＜中略＞</p> <p>リ(3)(ii)f.(a)(a-5)-①代替淡水源である淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）は、想定される重大事故等時において、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の水源として使用できる設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.4.1 重大事故等の収束に必要となる水源 ＜中略＞</p> <p>リ(3)(ii)f.(a)(a-5)-①代替淡水源である淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）は、想定される重大事故等時において、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置へのスクラビング水補給の水源として使用できる設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>第2章 個別項目 5.8.1 重大事故等の収束に必要となる水源 ＜中略＞</p> <p>リ(3)(ii)f.(a)(a-5)-①代替淡水源である淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）は、想定される重大事故等時において、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）の水源として使用できる設計とする。</p> <p>＜中略＞</p>	工事の計画のリ(3)(ii)f.(a)(a-5)-①は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)f.(a)(a-5)-①と同義であり整合している。	【71条10】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
各系統の詳細については、「ニ(3)(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「ホ(3)(ii).b.(c) 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「リ(3)(ii).a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「リ(3)(ii).c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」に記載する。	各系統の詳細については、「4.3 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「5.9 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「9.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」に記載する。	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>リ(3)(ii)f.(a)(a-5)-①代替淡水源である淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）は、想定される重大事故等時において、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）、及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、格納容器圧力逃がし装置のフィルタ装置へのスクラビング水補給の水源として使用できる設計とする。 <中略></p>	各系統の詳細については、設置変更許可申請書（本文）「ニ(3)(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「ホ(3)(ii).b.(c) 原子炉冷却材圧力パウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「リ(3)(ii).a. 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」及び「リ(3)(ii).c. 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」に示す。	【71条10】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
(a-6) 海を水源とした場合に用いる設備	f. 海を水源とした場合に用いる設備 想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）、及び格納容器上部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の水源として海を利用するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを使用する。 【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 ＜中略＞ 【(3)(ii)f.(a)(a-6)-①】海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）の水源として利用できる設計とする。 ＜中略＞	【原原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 5.8.1 重大事故等の収束に必要となる水源 ＜中略＞ 【(3)(ii)f.(a)(a-6)-①】海は、想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）の水源として利用できる設計とする。 ＜中略＞	工事の計画の 【(3)(ii)f.(a)(a-6)-①】 は、設置変更許可申請書（本文）の 【(3)(ii)f.(a)(a-6)-①】 と同義であり整合している。	【71条11】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>¶(3) (ii) f. (a) (a-6)-②可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を各系統へ供給できる設計とする。</p> <p>¶(3) (ii) f. (a) (a-6)-③また、放水設備（大気への放射性物質の拡散抑制）の可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）の水源として、海を使用する。</p>	<p>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を各系統へ供給できる設計とする。</p> <p>また、放水設備（大気への放射性物質の拡散抑制）の可搬型代替注水大型ポンプ（放水用）の水源として、海を使用する。</p> <p>可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプの燃料は、燃料給油設備である可搬型設備用軽油タンク及びタンクローリーにより補給できる設計とする。</p> <p>主要な設備は、以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型代替注水中型ポンプ ・可搬型代替注水大型ポンプ ・可搬型代替注水大型ポンプ（放水用） ・燃料給油設備（10.2 代替電源設備） <p>本系統の流路として、ホースを重大事故等対処設備として使用する。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.7.2 代替水源供給設備 ¶(3) (ii) f. (a) (a-6)-②設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために必要な設備及び海を利用するために必要な設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを設ける設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.4.2 代替水源供給設備 ¶(3) (ii) f. (a) (a-6)-②設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために必要な設備及び海を利用するために必要な設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを設ける設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>5.8.2 代替水源供給設備 ¶(3) (ii) f. (a) (a-6)-②設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために必要な設備及び海を利用するために必要な設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを設ける設計とする。</p> <p>＜中略＞</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.7.2 代替水源供給設備 ¶(3) (ii) f. (a) (a-6)-②設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために必要な設備及び海を利用するために必要な設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプを設ける設計とする。</p>	<p>工事の計画の ¶(3) (ii) f. (a) (a-6)-②は、設置変更許可申請書（本文）の ¶(3) (ii) f. (a) (a-6)-②と同義であり整合している。</p>	【71条4】
				【71条4】
				【71条4】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>¶(3)(ii)f.(a)(a-6)-③海は...想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である代替燃料プール注水系（注水ライン）、代替燃料プール注水系（常設スプレイヘッダ）及び代替燃料プール注水系（可搬型スプレイノズル）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。</p> <p>¶(3)(ii)f.(a)(a-6)-③海は...想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。</p> <p>【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 5.8.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>¶(3)(ii)f.(a)(a-6)-③海は...想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.7.1 重大事故等の収束に必要となる水源 <中略></p> <p>¶(3)(ii)f.(a)(a-6)-③海は...想定される重大事故等時において、淡水が枯渇した場合に、代替淡水貯槽又は西側淡水貯水設備へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。</p>	工事の計画の¶(3)(ii)f.(a)(a-6)-③は、設置変更許可申請書（本文）の¶(3)(ii)f.(a)(a-6)-③と同義であり整合している。	【71条11】
				【71条11】
				【71条11】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>各系統の詳細については、「三(3)(ii)...使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「ホ(3)(ii).b... (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「リ(3)(ii).a 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」、「リ(3)(ii).c 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」及び「リ(3)(ii).e 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に記載する。</p> <p>(b) 水源へ水を供給するための設備 (b-1) 代替淡水貯槽へ水を供給するための設備</p> <p>リ(3)(ii)f. (b) (b-1)-①重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンクの淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンクの淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p>	<p>各系統の詳細については、「4.3...使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「5.9 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「9.6 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」、「9.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」及び「9.11 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に記載する。</p> <p>(2) 水源へ水を供給するための設備 a. 代替淡水貯槽へ水を供給するための設備</p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンクの淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンクの淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンクの淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p>	<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 4.7.2 代替水源供給設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>リ(3)(ii)f. (b) (b-1)-①重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p>	<p>各系統の詳細については、設置変更許可申請書（本文）「二(3)(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」、「ホ(3)(ii).b... (c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」、「リ(3)(ii).a 原子炉格納容器内の冷却等のための設備」、「リ(3)(ii).c 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備」及び「リ(3)(ii).e 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備」に示す。</p>	<p>工事の計画のリ(3)(ii)f. (b) (b-1)-①は、設置変更許可申請書（本文）のリ(3)(ii)f. (b) (b-1)-①と同義であり整合している。</p> <p>【71条12】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【原子炉冷却系統施設】（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4.4.2 代替水源供給設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>¶(3)(ii)f.(b)(b-1)-①重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>5.8.2 代替水源供給設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>¶(3)(ii)f.(b)(b-1)-①重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3.7.2 代替水源供給設備</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>¶(3)(ii)f.(b)(b-1)-①重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水中型ポンプは、代替淡水源である西側淡水貯水設備、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タン</p>		【71条12】
				【71条12】
				【71条12】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
(b-2) 西側淡水貯水設備へ水を供給するための設備	<p>b. 西側淡水貯水設備へ水を供給するための設備</p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンクの淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p>可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p>	<p>ク)の淡水を、可搬型代替注水大型ポンプは、淡水タンク、多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク)の淡水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である代替淡水貯槽へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプ及び可搬型代替注水大型ポンプは、海水を代替淡水貯槽へ供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: right;"><中略></p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】(基本設計方針) 第2章 個別項目 4.7.2 代替水源供給設備</p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク(多目的タンク)、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク)の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: right;"><中略></p> <p>【原子炉冷却系統施設】(基本設計方針) 第2章 個別項目 4.4.2 代替水源供給設備</p> <p>重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク(多目的タンク)、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク)の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p style="text-align: right;"><中略></p>		<p>工事の計画のリ (3)(ii)f.(b)(b-2)-① は、設置変更許可申請書（本文）のリ (3)(ii)f.(b)(b-2)-① と同義であり整合している。</p> <p>【71条13】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>第2章 個別項目 5.8.2 代替水源供給設備 <中略></p> <p>〔(3)(ii)f.(b)(b-2)-①〕重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目 3.7.2 代替水源供給設備 <中略></p> <p>〔(3)(ii)f.(b)(b-2)-①〕重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ淡水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、代替淡水源である代替淡水貯槽、淡水タンク（多目的タンク、原水タンク、ろ過水貯蔵タンク及び純水貯蔵タンク）の淡水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、重大事故等の収束に必要な水源である西側淡水貯水設備へ海水を供給するための重大事故等対処設備として、可搬型代替注水大型ポンプは、海水を西側淡水貯水設備へ供給できる設計とする。</p> <p><中略></p>		【71条13】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>〔常設重大事故等対処設備〕 <u>西側淡水貯水設備</u> リ(3)(ii)f.-④〔「<u>(3)(ix)</u> 西側淡水貯水設備」と兼用〕</p>	<p>〔常設重大事故等対処設備〕 <u>西側淡水貯水設備</u> 「<u>(3)(ix)</u> 西側淡水貯水設備」と兼用)</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>～貯蔵槽の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数 以下の設備は、原子炉冷却系設備のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（以下代替 設備と称す。）を代替設備として他の安全設備の原子炉冷却設備を代替する代替設備を指す。 として主に計画で運用する。</p> <p>リ(3)(ii)f.-④</p> <p>代替淡水貯槽 西側淡水貯水設備</p>		<p>「西側淡水貯水設備」 は設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)f.-④を工事の計画における主たる登録として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他格納容器安全設備」に整理しており整合している。</p>
<p>代替淡水貯槽 リ(3)(ii)f.-⑤〔「<u>(3)(viii)</u> 代替淡水貯槽」と兼用〕</p>	<p>代替淡水貯槽 「<u>(3)(viii)</u> 代替淡水貯槽」と兼用)</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>～貯蔵槽の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料及び個数 以下の設備は、原子炉冷却系施設のうち非常用炉心冷却設備その他の原子炉注水設備（以下代替 設備と称す。）を代替設備として他の安全設備の原子炉冷却設備を代替する代替設備を指す。 として主に計画で運用する。</p> <p>リ(3)(ii)f.-⑤</p> <p>代替淡水貯槽 西側淡水貯水設備</p>		<p>「代替淡水貯槽」は設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)f.-⑤を工事の計画における主たる登録として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他格納容器安全設備」に整理しており整合している。</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>サプレッション・チェンバ 〔(3)(ii)f.-⑥〕〔「リ(1) 原子炉格納容器の構造」と兼用〕</p>	<p>サプレッション・チェンバ 〔「リ(1) 原子炉格納容器の構造」と兼用〕</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） サプレッション・チェンバは、設計基準対処施設として容量 3,400 m³、個数 1 個を設置する。</p>	<p>「サプレッション・チェンバ」は設置変更許可申請書（本文）における〔(3)(ii)f.-⑥〕を工事の計画における「原子炉格納施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	<p>【44条31】</p>
<p>ほう酸水貯蔵タンク 〔(3)(ii)f.-⑦〕〔「～(4) 非常用制御設備」と兼用〕</p>	<p>ほう酸水貯蔵タンク 〔「～(4) 非常用制御設備」と兼用〕</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>ホ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、既存の計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備（ほう酸水注入系）であり、圧力低減設備等の他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（ほう酸水注入系）として本工事計画で運用とする。</p> <p>・常設 <u>ほう酸水貯蔵タンク</u></p>	<p>「ほう酸水貯蔵タンク」は設置変更許可申請書（本文）における〔(3)(ii)f.-⑦〕を工事の計画における主たる登録として「計測制御系統施設」のうち「ほう酸水注入設備」に整理しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[可搬型重大事故等対処設備] 可搬型代替注水中型ポンプ リ(3)(ii)f.-⑧)「ニ(3)(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」他と兼用)</p>	<p>[可搬型重大事故等対処設備] 可搬型代替注水中型ポンプ 「ニ(3)(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」他と兼用)</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>(6.12) 代替水源供給設備 ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧注水系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替水源供給設備）として本工事計画で運用する。 リ(3)(ii)f.-⑧)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型 <ul style="list-style-type: none"> 可搬型代替注水大型ポンプ 可搬型代替注水中型ポンプ 	<p>「可搬型代替注水中型ポンプ」は設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)f.-⑧)を工事の計画における主たる登録として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備」に整理しており整合している。</p>	
<p>可搬型代替注水大型ポンプ リ(3)(ii)f.-⑨)「ニ(3)(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」他と兼用)</p>	<p>可搬型代替注水大型ポンプ 「ニ(3)(ii) 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設備」他と兼用)</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>(6.12) 代替水源供給設備 ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>以下の設備は、原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧注水系）であり、圧力低減設備その他の安全設備の原子炉格納容器安全設備（代替水源供給設備）として本工事計画で運用する。 リ(3)(ii)f.-⑨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可搬型 <ul style="list-style-type: none"> 可搬型代替注水大型ポンプ 可搬型代替注水中型ポンプ 	<p>「可搬型代替注水大型ポンプ」は設置変更許可申請書（本文）におけるリ(3)(ii)f.-⑨)を工事の計画における主たる登録として「原子炉冷却系統施設」のうち「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備」に整理しており整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																				
<p>(4) その他の主要な事項 (i) ドライウェル内ガス冷却装置 <u>冷却コイル及び送風機よりなる装置で、ドライウェル内のガスを循環冷却する。</u> リ(4)(i)-①装置数 4(予備1)</p> <p>(ii) 原子炉建屋原子炉棟 リ(4)(ii)-①原子炉格納容器を収納する建屋であって、内部を負圧に保つことにより、原子炉格納容器から放射性物質の漏えいがあってもこれが発電所周辺に直接放出されることを防止する。 型式 鉄筋コンクリート造 リ(4)(ii)-②形状 床面長方形の直方体 尺寸法 縦約41m 横約44m 高さ地上約55m リ(4)(ii)-③設計気密度 建屋が水柱約6mmの負圧状態にあるとき、内部への漏えい率が1日につき建屋容積の100%を超えない。</p>	<p>9.1.1.4.1.3 ドライウェル内ガス冷却装置 ドライウェル内ガス冷却装置は、通常運転中ドライウェル内のガスを循環冷却するためのもので、ファン及び冷却コイルから構成される冷却装置が設けられている。</p> <p>9.1.1.4.2 二次格納施設 9.1.1.4.2.1 原子炉建屋 原子炉建屋は、原子炉格納容器を完全に取り囲む気密の建屋であり、原子炉格納容器に対して、二次格納施設となっている。事故時には、原子炉建屋は、後述の非常用ガス処理系のファンによって負圧に保たれるため、1次格納施設から、放射性物質の漏えいがあっても、これが発電所周辺に、フィルタを通らずに直接放出されることはない。</p> <p>第9.1-2表 原子炉建屋主要仕様</p> <table border="1"> <tr> <td>構 造</td> <td>鉄筋コンクリート造</td> </tr> <tr> <td>寸 法</td> <td> 縦×横 約41m × 約44m 高さ 地上約55m×地下約17m (マットの厚さ(約5m)を含む) 設計気密度 水柱約6mmの負圧で漏えい率: 100%/日 </td> </tr> </table>	構 造	鉄筋コンクリート造	寸 法	縦×横 約41m × 約44m 高さ 地上約55m×地下約17m (マットの厚さ(約5m)を含む) 設計気密度 水柱約6mmの負圧で漏えい率: 100%/日	<p>【原子炉格納施設】(基本設計方針) 第2章 個別項目 2. 原子炉建屋 2.1 原子炉建屋原子炉棟等 <中略> <u>ドライウェル内ガス冷却装置は、冷却コイル及び送風機よりなる装置で、ドライウェル内のガスを循環冷却する設計とする。</u></p> <p>原子炉建屋原子炉棟は、原子炉格納容器を収納する建屋であって、非常用ガス処理系等により、内部の負圧を確保し、原子炉格納容器から放射性物質の漏えいがあっても発電所周辺に直接放出されることを防止する設計とする。</p> <p>【原子炉格納施設】(要目表)</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">2 原子炉建屋に係る次の事項</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1) 原子炉建屋原子炉棟の名称、種類、設計気密度、主要寸法、材料及び個数</td> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td>原子炉建屋原子炉棟*</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>鉄筋コンクリート造(骨組は鉄骨構造)</td> </tr> <tr> <td>設 計 気 密 度</td> <td>%/d</td> </tr> <tr> <td>主 要 寸 法</td> <td> たて × 横 mm 高さ mm 東壁 mm 西壁 mm 南壁 mm 北壁 mm </td> </tr> <tr> <td>材 料</td> <td>鉄筋コンクリート及び鋼材*</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>1*</td> </tr> </table> <p>注記 *1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「原子炉建屋[原子炉棟(2次格納施設)、付属棟]」と記載。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には []と記載。 *3: 公称値を示す。 *4: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和48年4月9日付け47公第12076号にて認可された工事計画書の添付図面「第3-2図 原子炉建物耐力壁断面リスト(No.1)」「第3-3図 原子炉建物 耐力壁断面リスト(No.2)」による。 *5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「鋼材: JIS G 3101一般構造用圧延鋼材 JIS G 3106部材構造用圧延鋼材、鉄筋: JIS G 3112鉄筋コンクリート用棒鋼、セメント: JIS R 5210普通ポルトランドセメントおよび中庸熟セメント JIS R 5213プライアッシュセメント、骨材: 天然砂および川砂利」と記載。 *6: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図面による。</p>	2 原子炉建屋に係る次の事項		(1) 原子炉建屋原子炉棟の名称、種類、設計気密度、主要寸法、材料及び個数		名 称	原子炉建屋原子炉棟*	種 類	鉄筋コンクリート造(骨組は鉄骨構造)	設 計 気 密 度	%/d	主 要 寸 法	たて × 横 mm 高さ mm 東壁 mm 西壁 mm 南壁 mm 北壁 mm	材 料	鉄筋コンクリート及び鋼材*	個 数	1*	<p>設置変更許可申請書（本文）において許可を受けたリ(4)(i)-①は、本工事の対象外である。</p> <p>工事の計画のリ(4)(ii)-①は、設置変更許可申請書（本文）のリ(4)(ii)-①と同義であり整合している。</p>	<p>【44条21】</p> <p>【44条22】</p>
構 造	鉄筋コンクリート造																							
寸 法	縦×横 約41m × 約44m 高さ 地上約55m×地下約17m (マットの厚さ(約5m)を含む) 設計気密度 水柱約6mmの負圧で漏えい率: 100%/日																							
2 原子炉建屋に係る次の事項																								
(1) 原子炉建屋原子炉棟の名称、種類、設計気密度、主要寸法、材料及び個数																								
名 称	原子炉建屋原子炉棟*																							
種 類	鉄筋コンクリート造(骨組は鉄骨構造)																							
設 計 気 密 度	%/d																							
主 要 寸 法	たて × 横 mm 高さ mm 東壁 mm 西壁 mm 南壁 mm 北壁 mm																							
材 料	鉄筋コンクリート及び鋼材*																							
個 数	1*																							
		<p>工事の計画のリ(4)(ii)-③は、設置変更許可申請書（本文）のリ(4)(ii)-③と同義であり整合している。</p> <p>工事の計画のリ(4)(ii)-②は、設置変更許可申請書（本文）のリ(4)(ii)-②と同義であり整合している。</p> <p>工事の計画のリ(4)(ii)-③は、設置変更許可申請書（本文）のリ(4)(ii)-③と同義であり整合している。</p>																						

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iii) 原子炉建屋常用換気系</p> <p>リ(4)(iii)-①送風機及び排風機により、発電所通常運転中、原子炉建屋原子炉棟内の換気を行う。</p> <p>リ(4)(iii)-②送風機数 1 (予備1)</p> <p>リ(4)(iii)-②排風機数 1 (予備1)</p>	<p>9.1.1.4.2.2 原子炉建屋の補助系 (1) 常用換気系及び空気冷却装置</p> <p>原子炉建屋の常用換気系は、他の換気系とは独立になっており、空気供給系と排気系を備え、それぞれ100%容量のファン2台（1台は予備）を持っている。</p>	<p>【放射線管理施設】 第2章 個別項目</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置等</p> <p>2.2 換気設備</p> <p>2.2.3 原子炉建屋常用換気系</p> <p>リ(4)(iii)-①原子炉建屋原子炉棟の常用換気系は、送風機及び排風機により、発電所通常運転中、原子炉建屋原子炉棟内の換気を行い、原子炉建屋原子炉棟内をわずかに負圧に保ち、排気空気は、フィルタを通したのち、主排気筒から放出する。また、原子炉建屋原子炉棟内の放射能レベルが高くなると、隔離弁を自動閉鎖するとともに常用換気系から原子炉建屋ガス処理系に切換わることにより放射性物質の放散を防ぐ設計とする。</p>	<p>工事の計画のリ(4)(iii)-①は設置変更許可申請書（本文）のリ(4)(iii)-①を具体的に記載しており整合している。</p>	<p>【43条9】</p>
<p>(iv) 原子炉建屋ガス処理系</p> <p>リ(4)(iv)-①この設備は非常用ガス再循環系及び非常用ガス処理系から構成される。非常用ガス処理系は、電気加熱器、粒子用高効率フィルタ、よう素用チャコールフィルタ等を含むフィルタトレイン及び排風機等からなり。また、非常用ガス再循環系は、湿分除去装置、電気加熱器、前置フィルタ、粒子用高効率フィルタ、よう素用チャコールフィルタ等を含むフィルタトレイン及び排風機等からなり。放射性物質の放出を伴う事故時には常用換気系を閉鎖し、非常用ガス処理系で原子炉建屋原子炉棟内を水柱約6mmの負圧に保ちながら、原子炉格納容器から漏えいした放射性物質を非常用ガス再循環系を通して除去し、一部を非常用ガス処理系を通して更に放射性物質を除去した後、非常用ガス処理系排気筒より放出する。</p>	<p>9.1.1.4.2.3 原子炉建屋ガス処理系 <中略></p> <p>原子炉建屋ガス処理系は、第9.1-1図に示すように非常用ガス処理系及び非常用ガス再循環系から構成される。</p> <p><中略></p> <p>非常用ガス再循環系は、独立した100%のもの2系統から構成され、各系統は、湿分除去装置、電気加熱器、前置フィルタ、粒子用高効率フィルタ、よう素用チャコールフィルタ及び排風機などで構成し、1系統で原子炉建屋内のガスを1日当り5回循環処理する能力を持っている。</p> <p><中略></p> <p>非常用ガス処理系は、非常用ガス再循環系で処理したガスの一部を再度処理した後、排気筒高さから大気中へ放散させる系である。この系は、独立した100%容量の2系統から構成され、各系統は、電気加熱器、よう素用チャコールフィルタ、粒子用高効率フィルタ及び排風機などからなり。1系統で原子炉建屋を水柱約6mmの負圧に保ちながら原子炉建屋内ガスの約100%を1日で処理する能力を有する。</p> <p><中略></p> <p>この系を出たガスは、排気筒と隣接して同じ高さまで設ける非常用ガス処理系排気筒を通して、大気中に放出する。</p> <p><中略></p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 第2章 個別項目</p> <p>3. 放射性物質濃度制御設備</p> <p>3.3.1 原子炉建屋ガス処理系</p> <p>リ(4)(iv)-①原子炉建屋ガス処理系は非常用ガス再循環系及び非常用ガス処理系から構成される。非常用ガス処理系は、非常用ガス処理系排風機、非常用ガス処理系フィルタトレイン等から構成され、非常用ガス再循環系は、非常用ガス再循環系排風機、非常用ガス再循環系フィルタトレイン等から構成される。放射性物質の放出を伴う設計基準事故時には非常用ガス処理系で原子炉建屋原子炉棟内を水柱約6mmの負圧に保ちながら、原子炉格納容器から漏えいした放射性物質を非常用ガス再循環系により除去するとともに、非常用ガス処理系を通して、更に放射性物質を除去・低減した後、非常用ガス処理系排気筒より放出できる設計とする。</p> <p>原子炉建屋ガス処理系は、非常用ガス処理系及び非常用ガス再循環系から構成し、原子炉冷却材喪失事故時に想定する原子炉格納容器からの漏えい気体中に含まれるよう素を除去し、環境に放出される放射性物質の濃度を減少させる設計とする。</p>	<p>工事の計画のリ(4)(iv)-①は、設置変更許可申請書（本文）のリ(4)(iv)-①と同義であり整合している。</p>	<p>【43条8】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>リ(4)(iv)-②重大事故等において、炉心の著しい損傷が発生した場合に、原子炉建屋ガス処理系は、非常用ガス再循環系排風機及び非常用ガス処理系排風機により原子炉建屋原子炉棟を負圧に維持するとともに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟に漏えいした放射性物質を含む気体を非常用ガス処理系排気筒から排気することで、中央制御室にとどまる運転員を過度の被ばくから防護する設計とする。</p> <p>リ(4)(iv)-③重大事故等において、炉心の著しい損傷が発生し、原子炉建屋ガス処理系を起動する際に、プローアウトパネルを閉止する必要がある場合には、プローアウトパネル閉止装置を電動で開閉操作し、プローアウトパネル開放部を閉止することで、原子炉建屋原子炉棟の放射性物質の閉じ込め機能を維持し、中央制御室にとどまる運転員を過度の被ばくから防護する設計とする。また、プローアウトパネル閉止装置は、人力での開閉操作も可能な設計とする。</p> <p>原子炉建屋ガス処理系は、非常用電源設備に加えて、常設代替交流電源設備から給電できる設計とする。</p>	<p>6. 計測制御系統施設 6.10 制御室 6.10.2 重大事故等時 6.10.2.2 設計方針 (3) 運転員の被ばくを低減するための設備 炉心の著しい損傷が発生した場合において、運転員の被ばくを低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋ガス処理系及びプローアウトパネル閉止装置を使用する。 原子炉建屋ガス処理系は、非常用ガス処理系排風機、非常用ガス再循環系排風機、配管・弁類及び計測制御装置等で構成し、非常用ガス処理系排風機により原子炉建屋原子炉棟内を負圧に維持するとともに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟に漏えいした放射性物質を含む気体を非常用ガス処理系排気筒から排気することで、中央制御室の運転員の被ばくを低減することができる設計とする。なお、本系統を使用することにより緊急時対策要員の被ばくを低減することも可能である。</p> <p>原子炉建屋原子炉棟の気密バウンダリの一部として原子炉建屋に設置する原子炉建屋外側プローアウトパネルは、閉状態を維持できる、又は開放時に容易かつ確実にプローアウトパネル閉止装置により開口部を再閉止できる設計とする。また、プローアウトパネル閉止装置は現場において、人力により操作できる設計とする。</p> <p>原子炉建屋ガス処理系は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、プローアウトパネル閉止装置は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p>	<p>3.3.1 原子炉建屋ガス処理系 <中略> リ(4)(iv)-②炉心の著しい損傷が発生した場合に、原子炉建屋ガス処理系は、非常用ガス再循環系排風機及び非常用ガス処理系排風機により原子炉建屋原子炉棟を負圧に維持するとともに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟に漏えいした放射性物質を含む気体を非常用ガス処理系排気筒から排気し、原子炉格納容器から漏えいした空気中の放射性物質の濃度を低減させることで、中央制御室にとどまる運転員を過度の被ばくから防護する設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.3.1 原子炉建屋ガス処理系 <中略> リ(4)(iv)-③炉心の著しい損傷が発生し、原子炉建屋ガス処理系を起動する際に、原子炉建屋外側プローアウトパネルを閉止する必要がある場合には、中央制御室からプローアウトパネル閉止装置（個数10）を操作し、容易かつ確実に開口部を閉止できる設計とする。また、プローアウトパネル閉止装置は現場においても、人力により操作できる設計とする。</p> <p><中略></p> <p>3.3.1 原子炉建屋ガス処理系 <中略> 原子炉建屋ガス処理系は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。また、プローアウトパネル閉止装置は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p>	<p>工事の計画のリ(4)(iv)-②は、設置変更許可申請書（本文）のリ(4)(iv)-②を具体的に記載しており整合している。</p> <p>工事の計画のリ(4)(iv)-③は、設置変更許可申請書（本文）のリ(4)(iv)-③と同義であり整合している。</p>	<p>【74条20】</p> <p>【74条21】</p> <p>【74条23】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
〔4〕(iv)-④非常用ガス処理系排風機、非常用ガス処理系フィルタトレイン、非常用ガス再循環系排風機及び非常用ガス再循環系フィルタトレインは、設計基準事故時及び重大事故等時ともに使用する。	<p style="text-align: center;"><中略></p> <p>本系統の流路として、原子炉建屋ガス処理系の乾燥装置、フィルタ装置、配管及び弁並びに非常用ガス処理系排気筒を重大事故等対処設備として使用する。その他、設計基準事故対処設備である原子炉建屋原子炉棟を重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>非常用交流電源設備については、「10.1 非常用電源設備」にて記載する。</p> <p>常設代替交流電源設備については、「10.2 代替電源設備」にて記載する。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>中央制御室遮蔽、中央制御室換気系空気調和機ファン、中央制御室換気系フィルタ系ファン、中央制御室換気系フィルタユニット、非常用ガス処理系排風機、非常用ガス再循環系排風機、原子炉建屋原子炉棟及び非常用ディーゼル発電機は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち多様性及び位置的分散の設計方針は適用しない。</p>	<p>3.3.1 原子炉建屋ガス処理系</p> <p>〔4〕(iv)-④原子炉建屋ガス処理系は非常用ガス再循環系及び非常用ガス処理系から構成される。非常用ガス処理系は、非常用ガス処理系排風機、非常用ガス処理系フィルタトレイン等から構成され、非常用ガス再循環系は、非常用ガス再循環系排風機、非常用ガス再循環系フィルタトレイン等から構成される。放射性物質の放出を伴う設計基準事故時には非常用ガス処理系で原子炉建屋原子炉棟内を水柱約 6mm の負圧に保ちながら、原子炉格納容器から漏えいした放射性物質を非常用ガス再循環系により除去するとともに、非常用ガス処理系を通して、更に放射性物質を除去・低減した後、非常用ガス処理系排気筒より放出できる設計とする。</p> <p style="text-align: center;"><中略></p> <p>3.3.1 原子炉建屋ガス処理系</p> <p>〔4〕(iv)-④非常用ガス処理系排風機、非常用ガス再循環系排風機は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対象設備の基本方針のうち多様性及び独立性並びに位置的分散の設計方針は適用しない。</p>	工事の計画の〔4〕(iv)-④は、設置変更許可申請書（本文）の〔4〕(iv)-④と同義であり整合している。	【43条8】 【68条7】 【74条24】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																						
<p>【常設重大事故等対処設備】</p> <p>非常用ガス処理系排風機</p> <p>④(iv)-⑤（「(i)～(v)」、中央制御室）及び「④(v) 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備」と兼用）</p> <p>④(iv)-⑥台数 1（予備1）</p> <p>容量 約3,570m³/h</p>	<p>第6.10-2表 中央制御室（重大事故等時）（常設）の設備仕様</p> <p>(2) 中央制御室の運転員の被ばくを低減するための設備</p> <p>a. 原子炉建屋ガス処理系</p> <p>(a) 非常用ガス処理系排風機</p> <p>第9.1-4表 原子炉建屋ガス処理系主要仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>① 原子炉格納施設内に設置される放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る者の責務</p> <p>(7.1) 原子炉建屋ガス処理系</p> <p>(7.1.2) 非常用ガス処理系</p> <p>ヨ 排風機の名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>通常ガス処理系排風機</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量 m³/h/個</td> <td>3570±1.0 (3570±1.0)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主</td> <td>吸 达 口 径 mm</td> <td>500^{±1.0}</td> <td>343.6^{±1}</td> </tr> <tr> <td>要</td> <td>吐 出 口 径 mm</td> <td>350×600^{±1.0}</td> <td>202×338^{±1}</td> </tr> <td>寸</td> <td>た</td> <td>1620^{±1.0}</td> <td>881^{±1}</td> </tbody></table>	名 称		変 更 前	変 更 後	種	類	通常ガス処理系排風機		容	量 m ³ /h/個	3570±1.0 (3570±1.0)		主	吸 达 口 径 mm	500 ^{±1.0}	343.6 ^{±1}	要	吐 出 口 径 mm	350×600 ^{±1.0}	202×338 ^{±1}	寸	た	1620 ^{±1.0}	881 ^{±1}
名 称		変 更 前	変 更 後																							
種	類	通常ガス処理系排風機																								
容	量 m ³ /h/個	3570±1.0 (3570±1.0)																								
主	吸 达 口 径 mm	500 ^{±1.0}	343.6 ^{±1}																							
要	吐 出 口 径 mm	350×600 ^{±1.0}	202×338 ^{±1}																							
風	横	1127 ^{±1.0}	1595 ^{±1}																							
法	高	1400 ^{±1.0}	1197.5 ^{±1}																							
機	個 数																									
取	系 統 名	非常用ガス処理系排風機 ^{±1}	非常用ガス処理系排風機 ^{±1}																							
付	（ライセン名）	非常用ガス処理系	非常用ガス処理系																							
箇	設 置 床	原子炉建屋原子炉 EL. 38.80 m ^{±1}	原子炉建屋原子炉 EL. 38.80 m ^{±1}																							

④(iv)-⑥

（続き）

取付箇所		変 更 前	変 更 後
排	浸水防護上の区画番号	-	RR-5-14 RR-5-14
風	浸水防護上の配慮が必要な高さ	-	EL. 39.10 m 以上 EL. 39.10 m 以上
機	原動機	誘導電動機 ^{±1}	必要なし
取	出 力 kW/個	7.5 ^{±1}	
付	個 数	2 ^{±1.0}	
箇	取付箇所	排風機と同じ ^{±1}	変更なし

注記 *1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「逆心型」と記載。
*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「3570 m³/hr (全風圧153 mmHg)」と記載。
*3：公称値を示す。
*4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図面による。
*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和51年6月2日付け51賃行第3467号にて認可された工事計画の添付書類「第9-6図 非常用ガス処理系排風機外形図」による。
*6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「2台（1台予備）」と記載。

 | || 整合性 「非常用ガス処理系排風機」は、設置変更許可申請書（本文）における④(iv)-⑤を工事の計画における登録先として「原子炉格納施設」のうち「放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備」に整理しており整合している。 工事の計画の④(iv)-⑥は、設置変更許可申請書（本文）の④(iv)-⑥と同義であり整合している。 | | | | |

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																				
<p>非常用ガス再循環系排風機 ④(iv)-⑦(「(5)(vi)中央制御室」及び「(4)(v)水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備」と兼用) ④(iv)-⑧台数.....1(予備1) 容量 約 17,000m³/h</p> <p>整合性 「非常用ガス再循環系排風機」は、設置変更許可申請書（本文）における④(iv)-⑦を工事の計画における登録先として「原子炉格納施設」のうち「放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備」に整理しており整合している。 工事の計画の④(iv)-⑧は、設置変更許可申請書（本文）の④(iv)-⑧と同義であり整合している。</p>	<p>(c) 非常用ガス再循環系排風機 第 9.1-4 表 原子炉建屋ガス処理系主要仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】（要目表）</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の要項。 (7.1) 原子炉建屋ガス処理系 (7.1.1) 非常用ガス再循環系 ② 排風機の名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th colspan="2">非常用ガス再循環系排風機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>一</td> <td>送心式*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/h/個</td> <td>170000±1~(17000±5.±3)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主 要 尺 寸</td> <td>吸込口 種 種</td> <td>mm</td> <td>365±.±1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>吐出口 種 種</td> <td>mm</td> <td>350×600±.±1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>1370±.±1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>横</td> <td>mm</td> <td>2191.5±.±1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>1400±.±1</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>一</td> <td>2**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td>非常用ガス再循環系排風機A 非常用ガス再循環系** 原子炉建屋原子炉棟</td> <td>非常用ガス再循環系排風機B 非常用ガス再循環系** 原子炉建屋原子炉棟</td> </tr> <tr> <td>設 計 床</td> <td>一</td> <td>E1.28.80 m*1</td> <td>E1.28.80 m**</td> </tr> <tr> <td>監 水 防護上 の 区画番号</td> <td>一</td> <td></td> <td>RB-5-14</td> </tr> <tr> <td>配 送 上 の 所</td> <td>配達が必要な高さ</td> <td>一</td> <td>E1.39.10 m以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>配達が必要な高さ</td> <td>一</td> <td>RB-5-14</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">原動機</th> <th colspan="2">誘導電動機**</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>一</td> <td>誘導電動機**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>2**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>一</td> <td>2**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>一</td> <td>排風機と同じ**</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変更前		変更後		名 称		非常用ガス再循環系排風機		種類	一	送心式*		容 量	m ³ /h/個	170000±1~(17000±5.±3)		主 要 尺 寸	吸込口 種 種	mm	365±.±1		吐出口 種 種	mm	350×600±.±1		たて	mm	1370±.±1		横	mm	2191.5±.±1		高さ	mm	1400±.±1	個 数	一	2**		取付	系統名（ライン名）	非常用ガス再循環系排風機A 非常用ガス再循環系** 原子炉建屋原子炉棟	非常用ガス再循環系排風機B 非常用ガス再循環系** 原子炉建屋原子炉棟	設 計 床	一	E1.28.80 m*1	E1.28.80 m**	監 水 防護上 の 区画番号	一		RB-5-14	配 送 上 の 所	配達が必要な高さ	一	E1.39.10 m以上		配達が必要な高さ	一	RB-5-14	変更前		変更後		原動機		誘導電動機**		種類	一	誘導電動機**		出力	kW/個	2**		個数	一	2**		取付箇所	一	排風機と同じ**			
変更前		変更後																																																																																						
名 称		非常用ガス再循環系排風機																																																																																						
種類	一	送心式*																																																																																						
容 量	m ³ /h/個	170000±1~(17000±5.±3)																																																																																						
主 要 尺 寸	吸込口 種 種	mm	365±.±1																																																																																					
	吐出口 種 種	mm	350×600±.±1																																																																																					
	たて	mm	1370±.±1																																																																																					
	横	mm	2191.5±.±1																																																																																					
	高さ	mm	1400±.±1																																																																																					
個 数	一	2**																																																																																						
取付	系統名（ライン名）	非常用ガス再循環系排風機A 非常用ガス再循環系** 原子炉建屋原子炉棟	非常用ガス再循環系排風機B 非常用ガス再循環系** 原子炉建屋原子炉棟																																																																																					
設 計 床	一	E1.28.80 m*1	E1.28.80 m**																																																																																					
監 水 防護上 の 区画番号	一		RB-5-14																																																																																					
配 送 上 の 所	配達が必要な高さ	一	E1.39.10 m以上																																																																																					
	配達が必要な高さ	一	RB-5-14																																																																																					
変更前		変更後																																																																																						
原動機		誘導電動機**																																																																																						
種類	一	誘導電動機**																																																																																						
出力	kW/個	2**																																																																																						
個数	一	2**																																																																																						
取付箇所	一	排風機と同じ**																																																																																						

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																						
<p>非常用ガス処理系フィルタトレイン</p> <p>④(iv)-⑨ 「(へ5)(vi) 中央制御室」及び「リ(4)(v) 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備」と兼用)</p> <p>④(iv)-⑩型式 電気加熱器、粒子用高効率フィルタ及びよう素用チャコールフィルタ内蔵型</p> <p>④(iv)-⑪基數 1 (予備1)</p> <p>④(iv)-⑫容量 約3,570m³/h (原子炉建屋原子炉棟内空気を1日に1回換気できる量)</p> <p>④(iv)-⑬チャコール層厚さ 約150mm よう素除去効率 97%以上 (系統効率) 粒子除去効率 99.97%以上 (直径0.5μm以上の粒子)</p> <p>(本文十号) (iii) 環境への放射性物質の異常な放出 c. 燃料集合体の落下 (h) 非常用ガス再循環系よう素用チャコールフィルタのよう素除去効率は、設計値90%を用いるものとし、また、原子炉建屋から、非常用ガス再循環系及び非常用ガス処理系の2系統を通り大気中に放出されるよう素の除去効率は、非常用ガス処理系よう素用チャコールフィルタの設計値97%を用いるものとする。</p> <p>(本文十号) (iii) 環境への放射性物質の異常な放出 d. 原子炉冷却材喪失 (i) 非常用ガス再循環系よう素用チャコールフィルタのよう素除去効率は、設計値90%を用いるものとし、また、原子炉建屋から、非常用ガス再循環系及び非常用ガス処理系の2系統を通り大気中に放出されるよう素の除去効率は、非常用ガス処理系よう素用チャコールフィルタの設計値97%を用いるものとする。</p>	<p>第9.10-1表 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備の主要機器仕様 <中略></p> <p>(3) 非常用ガス処理系フィルタトレイン</p> <p>第9.1-4表 原子炉建屋ガス処理系主要仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】(要目表)</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の事項</p> <p>(7.1) 原子炉建屋ガス処理系</p> <p>(7.1.2) 非常用ガス処理系</p> <p>④(iv)-⑨ タ フィルター (公衆の放射線障害の防止を目的として設置するものに限る。)の名称、種類、効率、主要寸法、個数及び取付箇所 (常設及び可燃性の別に記載すること。)</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th>名 称</th> <td colspan="2">非常用ガス処理系フィルタトレイン</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>原子炉建屋ガス処理系</td> <td>非常用ガス処理系</td> </tr> <tr> <td>効率</td> <td>99.97以上*</td> <td>97以上**</td> </tr> <tr> <td>单体</td> <td>%</td> <td>(相対湿度80%以下、温度60°C以下において、無機・有機よう素に対して)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>%</td> <td>97以上**</td> </tr> <tr> <td>車輌</td> <td></td> <td>(相対湿度80%以下、温度60°C以下において、無機・有機よう素に対して)</td> </tr> <tr> <td>吸込外径</td> <td>mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>吐出外径</td> <td>mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>吸込</td> <td>mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚さ**</td> <td>吐出</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>ケーシング</td> <td>mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>-</td> <td>**3</td> </tr> </tbody> </table> <p>④(iv)-⑩ 変更なし</p> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <td>取付箇</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>非常用ガス処理系 フィルタトレインB 非常用ガス処理系**3 非常用ガス処理系**4</td> <td>非常用ガス処理系 フィルタトレインB 非常用ガス処理系**3 非常用ガス処理系**4</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>-</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m</td> </tr> <tr> <td>雨水防護上の区画番号</td> <td>-</td> <td></td> <td>RB-5-14 RB-5-14</td> </tr> <tr> <td>雨水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>-</td> <td></td> <td>EL.39.10 m以上 EL.39.10 m以上</td> </tr> </thead> </table> <p>注記 *1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力」と記載。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「99.97%以上 (直径0.5ミクロン以上の粒子に対して)」と記載。 *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「2 (1台予備)」と記載。 *4: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「97%以上 (系統効率)」と記載。 *5: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *6: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和51年6月2日付け51賃第3467号にて認可された工事計画の添付書類「III-1-3 非常用ガス処理系フィルタトレインの規格計算書」による。 *7: 公称値を示す。 *8: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「内厚」と記載。</p> <p>工事の計画で使用している非常用ガス処理系フィルタユニットのよう素用チャコールフィルタのよう素除去効率は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p>			変更前	変更後	名 称	非常用ガス処理系フィルタトレイン		種類	原子炉建屋ガス処理系	非常用ガス処理系	効率	99.97以上*	97以上**	单体	%	(相対湿度80%以下、温度60°C以下において、無機・有機よう素に対して)	合計	%	97以上**	車輌		(相対湿度80%以下、温度60°C以下において、無機・有機よう素に対して)	吸込外径	mm		吐出外径	mm		吸込	mm		厚さ**	吐出	mm	ケーシング	mm		たて	mm		横	mm		高さ	mm		個数	-	**3			変更前	変更後	取付箇	系統名 (ライン名)	非常用ガス処理系 フィルタトレインB 非常用ガス処理系**3 非常用ガス処理系**4	非常用ガス処理系 フィルタトレインB 非常用ガス処理系**3 非常用ガス処理系**4	設置床	-	原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m	原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m	雨水防護上の区画番号	-		RB-5-14 RB-5-14	雨水防護上の配慮が必要な高さ	-		EL.39.10 m以上 EL.39.10 m以上	<p>工事の計画 該当事項</p>	<p>整合性</p>	<p>「非常用ガス処理系フィルタトレイン」は、設置変更許可申請書（本文）における④(iv)-⑨を工事の計画における登録先として「原子炉格納施設」のうち「放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備」に整理しており整</p>
		変更前	変更後																																																																							
名 称	非常用ガス処理系フィルタトレイン																																																																									
種類	原子炉建屋ガス処理系	非常用ガス処理系																																																																								
効率	99.97以上*	97以上**																																																																								
单体	%	(相対湿度80%以下、温度60°C以下において、無機・有機よう素に対して)																																																																								
合計	%	97以上**																																																																								
車輌		(相対湿度80%以下、温度60°C以下において、無機・有機よう素に対して)																																																																								
吸込外径	mm																																																																									
吐出外径	mm																																																																									
吸込	mm																																																																									
厚さ**	吐出	mm																																																																								
ケーシング	mm																																																																									
たて	mm																																																																									
横	mm																																																																									
高さ	mm																																																																									
個数	-	**3																																																																								
		変更前	変更後																																																																							
取付箇	系統名 (ライン名)	非常用ガス処理系 フィルタトレインB 非常用ガス処理系**3 非常用ガス処理系**4	非常用ガス処理系 フィルタトレインB 非常用ガス処理系**3 非常用ガス処理系**4																																																																							
設置床	-	原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m	原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m																																																																							
雨水防護上の区画番号	-		RB-5-14 RB-5-14																																																																							
雨水防護上の配慮が必要な高さ	-		EL.39.10 m以上 EL.39.10 m以上																																																																							

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>工事の計画の①(4)(iv)-⑩は、設置変更許可申請書（本文）の①(4)(iv)-⑩と同義であり整合している。</p> <p>工事の計画の①(4)(iv)-⑪は、設置変更許可申請書（本文）の①(4)(iv)-⑪と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文）における①(4)(iv)-⑫は工事の計画における非常用ガス処理系排風機の容量（3570 m³/h）と同じであり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文）の①(4)(iv)-⑬は工事の計画の対策外である。</p>		非常用ガス処理系排風機の容量は4ページ前の要目表参照

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																				
<p><u>非常用ガス再循環系フィルタトレイン</u> <u>リ(4)(iv)-⑪〔「(5)(vi) 中央制御室」及び「リ(4)(v) 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備」と兼用〕</u></p> <p><u>リ(4)(iv)-⑯型式 電気加熱器、粒子用高効率フィルタ及びよう素用チャコールフィルタ内蔵型</u></p> <p><u>リ(4)(iv)-⑯基 数 1 (予備1)</u></p> <p><u>リ(4)(iv)-⑯容 量 約17,000m³/h (原子炉建屋原子炉棟内空気を5時間に1回 再循環できる量)</u></p> <p><u>リ(4)(iv)-⑯厚さ 約50mm よう素除去効率 90%以上 (系統効率)</u></p> <p><u>粒子除去効率 99.97%以上 (直径 0.5μm 以上の 粒子)</u></p>	<p>(4) <u>非常用ガス再循環系フィルタトレイン</u> 第 9.1-4 表 原子炉建屋ガス処理系主要仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】(要目表)</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る要目表</p> <p>(7.1) 原子炉建屋ガス処理系 (7.1.1) 非常用ガス再循環系</p> <p>リ(4)(iv)-⑯</p> <p>タ フィルター（公衆の放射線障害の防止を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、効率、主要寸法、個数及び取扱所（常設及び可燃型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th colspan="2">非常用ガス再循環系フィルタトレイン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">種類</td> <td>単体</td> <td>粒子用高効率フィルタ^{a1}</td> <td>よう素用チャコールフィルタ 上^{a2}</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>99.97以上^{a3}</td> <td>(相対湿度 80 %以下、温度 60 °C以下において、無機・有機よう素に対して)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">比率</td> <td>合計</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>以上^{a4}</td> <td>90.0以上^{a5} (相対湿度 80 %以下、温度 60 °C以下において、無機・有機よう素に対して)</td> </tr> <tr> <td>%</td> <td>600,6^{a6}</td> <td>600,6^{a7}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主 要 寸 寸</td> <td>吸込外径 吐出外径</td> <td>mm mm</td> <td>4.5^{a8} (5.0^{a9}, *^{a10}) 4.5^{a8} (5.0^{a9}, *^{a10})</td> </tr> <tr> <td>厚さ^{a11} 吐出 ケーシング たて 横 高</td> <td>mm mm mm mm</td> <td>4.5^{a12} (5.0^{a13}) 2177^{a14} 11582^{a15} 2300.8^{a16}</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>*^{a17}</td> <td>リ(4)(iv)-⑯</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">取付箇所</th> <th>系統名 (ライイン名)</th> <th>非常用ガス再循環系 フィルタトレイン 非常用ガス再循環系^{a18}</th> <th>非常用ガス再循環系 フィルタトレイン 非常用ガス再循環系^{a19}</th> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m^{a20}</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m^{a21}</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>溢水防護上の区分番号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>RB-5-14 RB-5-14</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>EL.39.10 m以上 EL.39.10 m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「前置粒子用高効率フィルタ」及び「後置粒子用高効率フィルタ」と記載。 *2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力」と記載。 *3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「99.97 %以上 (直径 0.5ミクロン以上の粒子に対して)」と記載。 *4: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「2 (1台予備)」と記載。 *5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「90 %以上 (系統効率)」と記載。 *6: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *7: 公称値を示す。 *8: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「肉厚」と記載。 *9: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和51年6月2日付け51賃第3467号にて認可された工事計画の添付書類「図-1-1 非常用ガス再循環系フィルタトレインの規格計算書」による。</p>			変更前	変更後	名 称		非常用ガス再循環系フィルタトレイン		種類	単体	粒子用高効率フィルタ ^{a1}	よう素用チャコールフィルタ 上 ^{a2}	%	99.97以上 ^{a3}	(相対湿度 80 %以下、温度 60 °C以下において、無機・有機よう素に対して)	比率	合計	<input checked="" type="checkbox"/> 以上 ^{a4}	90.0以上 ^{a5} (相対湿度 80 %以下、温度 60 °C以下において、無機・有機よう素に対して)	%	600,6 ^{a6}	600,6 ^{a7}	主 要 寸 寸	吸込外径 吐出外径	mm mm	4.5 ^{a8} (5.0 ^{a9} , * ^{a10}) 4.5 ^{a8} (5.0 ^{a9} , * ^{a10})	厚さ ^{a11} 吐出 ケーシング たて 横 高	mm mm mm mm	4.5 ^{a12} (5.0 ^{a13}) 2177 ^{a14} 11582 ^{a15} 2300.8 ^{a16}	個数	—	* ^{a17}	リ(4)(iv)-⑯			変更前	変更後	取付箇所	系統名 (ライイン名)	非常用ガス再循環系 フィルタトレイン 非常用ガス再循環系 ^{a18}	非常用ガス再循環系 フィルタトレイン 非常用ガス再循環系 ^{a19}	設置床	原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m ^{a20}	原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m ^{a21}	溢水防護上の区分番号	—	—	RB-5-14 RB-5-14	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	EL.39.10 m以上 EL.39.10 m以上	<p>整 合 性</p> <p>変更なし</p>	<p>リ(4)(iv)-⑯</p>
		変更前	変更後																																																					
名 称		非常用ガス再循環系フィルタトレイン																																																						
種類	単体	粒子用高効率フィルタ ^{a1}	よう素用チャコールフィルタ 上 ^{a2}																																																					
	%	99.97以上 ^{a3}	(相対湿度 80 %以下、温度 60 °C以下において、無機・有機よう素に対して)																																																					
比率	合計	<input checked="" type="checkbox"/> 以上 ^{a4}	90.0以上 ^{a5} (相対湿度 80 %以下、温度 60 °C以下において、無機・有機よう素に対して)																																																					
	%	600,6 ^{a6}	600,6 ^{a7}																																																					
主 要 寸 寸	吸込外径 吐出外径	mm mm	4.5 ^{a8} (5.0 ^{a9} , * ^{a10}) 4.5 ^{a8} (5.0 ^{a9} , * ^{a10})																																																					
	厚さ ^{a11} 吐出 ケーシング たて 横 高	mm mm mm mm	4.5 ^{a12} (5.0 ^{a13}) 2177 ^{a14} 11582 ^{a15} 2300.8 ^{a16}																																																					
個数	—	* ^{a17}	リ(4)(iv)-⑯																																																					
		変更前	変更後																																																					
取付箇所	系統名 (ライイン名)	非常用ガス再循環系 フィルタトレイン 非常用ガス再循環系 ^{a18}	非常用ガス再循環系 フィルタトレイン 非常用ガス再循環系 ^{a19}																																																					
	設置床	原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m ^{a20}	原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m ^{a21}																																																					
溢水防護上の区分番号	—	—	RB-5-14 RB-5-14																																																					
溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	EL.39.10 m以上 EL.39.10 m以上																																																					
<p>(本文十号) (iii) 環境への放射性物質の異常な放出 c. 燃料集合体の落下 (h) 非常用ガス再循環系よう素用チャコールフィルタのよう素除去効率は、設計値 90%を用いるものとし、また、原子炉建屋から、非常用ガス再循環系及び非常用ガス処理系の2系統を通り大気中に放出されるよう素の除去効率は、非常用ガス処理系よう素用チャコールフィルタの設計値 97%を用いるものとする。</p>	<p>工事の計画で使用している非常用ガス処理系フィルタユニットのよう素用チャコールフィルタのよう素除去効率は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。</p>	<p>「非常用ガス再循環系 フィルタトレイン」 は、設置変更許可申請書（本文）における リ(4)(iv)-⑯を工事の計 画における登録先とし て「原子炉格納施設」 のうち「放射性物質濃 度制御設備及び可燃性 ガス濃度制御設備並び に格納容器再循環設 備」に整理しており整</p>																																																						
<p>(本文十号) (iii) 環境への放射性物質の異常な放出 d. 原子炉冷却材喪失 (i) 非常用ガス再循環系よう素用チャコールフィルタのよう素除去効率は、設計値 90%を用いるものとし、また、原子炉建屋から、非常用ガス再循環系及び非常用ガス処理系の2系統を通り大気中に放出されるよう素の除去効率は、非常用ガス処理系よう素用チャコールフィルタの設計値 97%を用いるものとする。</p>																																																								

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
プローアウトパネル閉止装置 ④(iv)-⑯（「(5)(vi) 中央制御室」と兼用）		<p>工事の計画の④(iv)-⑯は、設置変更許可申請書（本文）の④(iv)-⑯と同義であり整合している。</p> <p>工事の計画の④(iv)-⑯は、設置変更許可申請書（本文）の④(iv)-⑯と同義であり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文）の④(iv)-⑯は非常用ガス再循環系排風機の容量と（17000m³/h）同じであり整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文）の④(iv)-⑯は工事の計画の対象外である。</p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 炉心の著しい損傷が発生し、原子炉建屋ガス処理系を起動する際に、原子炉建屋外側プローアウトパネルを閉止する必要がある場合には、中央制御室からプローアウトパネル閉止装置（個数 10）を操作し、容易かつ確実に開口部を閉止できる設計とする。また、プローアウトパネル閉止装置は現場においても、人力により操作できる設計とする。</p>	合している。 合している。 非常用ガス再循環系排風機の容量は3ページ前の要目表参照	【74条21】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(v) 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 <u>¶(4)(v)-①水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、原子炉建屋等の損傷を防止するための水素排出設備として、原子炉建屋ガス処理系を設けるとともに、水素濃度制御設備として、静的触媒式水素再結合器及び静的触媒式水素再結合器動作監視装置を設ける。また、原子炉建屋内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定するための設備として、原子炉建屋水素濃度監視設備を設ける。</u></p>	<p>9.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 9.10.1 概要 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置する。</u></p> <p>9.10.2 設計方針 <u>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、原子炉建屋等の損傷を防止するための水素排出設備として、原子炉建屋ガス処理系を設けるとともに、水素濃度制御設備として、静的触媒式水素再結合器及び静的触媒式水素再結合器動作監視装置を設ける。また、原子炉建屋内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定するための設備として、原子炉建屋水素濃度監視設備を設ける。</u></p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.3.1 原子炉建屋ガス処理系 <中略> <u>¶(4)(v)-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素等を含む気体を排出するとともに、放射性物質を低減するための重大事故等対処設備として、水素排出設備である原子炉建屋ガス処理系を設ける設計とする。</u> <中略></p> <p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.4.2 水素濃度抑制系 <u>¶(4)(v)-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合器を設ける設計とする。</u> <中略></p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 2.1.4 原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟に漏えいした水素濃度の計測 <u>¶(4)(v)-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定できる監視設備として、原子炉建屋水素濃度を設ける設計とする。</u> <中略></p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 2.1.5 静的触媒式水素再結合器の作動状態監視 <u>¶(4)(v)-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合器動作監視装置を設ける設計とする。</u> <中略></p>	<p>工事の計画の <u>¶(4)(v)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文）の<u>¶(4)(v)-①</u>と同義であり整合している。</p>	<p>【68条1】</p> <p>【68条1】</p> <p>【68条1】</p> <p>【68条1】</p>

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
a. 水素濃度制御による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 (a) 原子炉建屋ガス処理系による水素排出 <u>リ(4)(v)a.(a)-①水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素等を含む気体を排出することで、水素爆発による原子炉建屋原子炉棟の損傷を防止するとともに、放射性物質を低減するための重大事故等対処設備として、水素排出設備である原子炉建屋ガス処理系の非常用ガス処理系排風機及び非常用ガス再循環系排風機は、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいする水素等を含む気体を吸引し、非常用ガス処理系フィルタトレイン及び非常用ガス再循環系フィルタトレインにて放射性物質を低減して主排気筒に隣接する非常用ガス処理系排気筒から排出することで、原子炉建屋原子炉棟内に水素が滞留せず、水素爆発による原子炉建屋原子炉棟の損傷の防止が可能な設計とする。</u>	(1) 水素濃度制御による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備 a. 原子炉建屋ガス処理系による水素排出 <u>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素等を含む気体を排出することで、水素爆発による原子炉建屋原子炉棟の損傷を防止するとともに、放射性物質を低減するための重大事故等対処設備として、水素排出設備である原子炉建屋ガス処理系の非常用ガス処理系排風機、非常用ガス再循環系排風機、非常用ガス処理系フィルタトレイン及び非常用ガス再循環系フィルタトレインを使用する。非常用ガス処理系排風機及び非常用ガス再循環系排風機は、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいする水素等を含む気体を吸引し、非常用ガス処理系フィルタトレイン及び非常用ガス再循環系フィルタトレインにて放射性物質を低減して主排気筒に隣接する非常用ガス処理系排気筒から排出することで、原子炉建屋原子炉棟内に水素が滞留せず、水素爆発による原子炉建屋原子炉棟の損傷の防止が可能な設計とする。</u>	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.3.1 原子炉建屋ガス処理系 <中略> <u>リ(4)(v)a.(a)-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するため原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素等を含む気体を排出するとともに、放射性物質を低減するための重大事故等対処設備として、水素排出設備である原子炉建屋ガス処理系を設ける設計とする。</u> <u>水素排出設備である原子炉建屋ガス処理系の非常用ガス処理系排風機及び非常用ガス再循環系排風機は、負圧達成機能及び負圧維持機能をもち、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいする水素等を含む気体を吸引し、非常用ガス処理系フィルタトレイン及び非常用ガス再循環系フィルタトレインにて放射性物質を低減して主排気筒に隣接する非常用ガス処理系排気筒から排出することで、原子炉建屋原子炉棟内に水素が滞留せず、水素爆発による原子炉建屋原子炉棟の損傷の防止が可能な設計とする。</u> <中略>	工事の計画の <u>(4)(v)a.(a)-①は、設置変更許可申請書（本文）のリ(4)(v)a.(a)-①と同義であり整合している。</u>	【68条1】
非常用ガス処理系排風機及び非常用ガス再循環系排風機は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。	非常用ガス処理系排風機及び非常用ガス再循環系排風機は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.3.1 原子炉建屋ガス処理系 <中略> <u>非常用ガス処理系排風機及び非常用ガス再循環系排風機は、非常用交流電源設備に加えて、常設代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u> <中略>		【68条6】
原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度が規定値に達した場合には、非常用ガス処理系排風機及び非常用ガス再循環系排風機を停止し、水素爆発を防止する設計とする。	<中略> <u>原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度が規定値に達した場合には、非常用ガス処理系排風機及び非常用ガス再循環系排風機を停止し、水素爆発を防止する設計とする。</u>	【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.3.1 原子炉建屋ガス処理系 <中略> <u>原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度が規定値に達した場合には、非常用ガス処理系排風機及び非常用ガス再循環系排風機を停止し、水素爆発を防止する設計とする。</u> <中略>		【68条5】
				【68条3】

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 静的触媒式水素再結合器による水素濃度の上昇抑制 リ(4)(v)a.(b)-①水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に水素が漏えいした場合において、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、静的触媒式水素再結合器は、運転員の起動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素と酸素を触媒反応によって再結合させることで、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建屋原子炉棟の水素爆発を防止できる設計とする。</p> <p>静的触媒式水素再結合器動作監視装置は、静的触媒式水素再結合器の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合器の作動状態を中央制御室から監視できる設計とする。静的触媒式水素再結合器動作監視装置は、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>b. 静的触媒式水素再結合器による水素濃度の上昇抑制 リ(4)(v)a.(b)-①水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に水素が漏えいした場合において、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合器及び静的触媒式水素再結合器動作監視装置を使用する。 静的触媒式水素再結合器は、運転員の起動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素と酸素を触媒反応によって再結合させることで、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建屋原子炉棟の水素爆発を防止できる設計とする。</p> <p>静的触媒式水素再結合器動作監視装置は、静的触媒式水素再結合器の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合器の作動状態を中央制御室から監視できる設計とする。静的触媒式水素再結合器動作監視装置は、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p>	<p>【原子炉格納施設】（基本設計方針） 3.4.2 水素濃度抑制系 リ(4)(v)a.(b)-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するため原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合器を設ける設計とする。 水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合器は、運転員の起動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素と酸素を触媒反応によって再結合させることで、原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建屋原子炉棟の水素爆発を防止できる設計とする。また評価に用いる性能を満足し、試験により性能及び耐環境性が確認された型式品を設置する設計とする。静的触媒式水素再結合器は、原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素が滞留すると想定される原子炉建屋原子炉棟 6 階に設置することとし、静的触媒式水素再結合器の触媒反応時の高温ガスの排出が重大事故時の対処に重要な計器・機器に悪影響がないよう離隔距離を設ける設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 2.1.5 静的触媒式水素再結合器の作動状態監視 <中略> 静的触媒式水素再結合器動作監視装置（個数4、計測範囲 0~300 °C、検出器種類 熱電対）は、静的触媒式水素再結合器の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合器の作動状態を中央制御室から監視できる設計として、重大事故当時において測定可能なよう耐環境性を有した熱電対を使用する。 静的触媒式水素再結合器動作監視装置は、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>【計測制御系統施設】（基本設計方針） 2.1.4 原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟に漏えいした水素濃度の計測 リ(4)(v)b.(a)-①炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するため原子炉建屋原子炉棟内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定できる監視設備として、原子炉建屋水素濃度を設ける設計とする。 原子炉建屋水素濃度は、中央制御室において連続監視できる設計とする。</p>	<p>工事の計画の リ(4)(v)a.(b)-①は、設置変更許可申請書（本文）の リ(4)(v)a.(b)-①と同義であり整合している。</p> <p>【68条1】 【68条8】</p>	
<p>b. 水素濃度監視 (a) 原子炉建屋水素濃度監視設備による水素濃度測定 リ(4)(v)b.(a)-①水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉棟内に漏えいした水素の濃度を測定するため、炉心の著しい損傷が発生した場合に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる重大事故等対処設備として、原子炉建屋水素濃度監視設備である原子炉建屋水素濃度は、中央制御室において連続監視できる設計とし、原子</p>		<p>工事の計画の リ(4)(v)b.(a)-①は、設置変更許可申請書（本文）の リ(4)(v)b.(a)-①と同義であり整合している。</p> <p>【68条9】 【68条10】</p>		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>炉建屋水素濃度のうち、原子炉建屋原子炉棟 6 階に設置するものについては、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から、原子炉建屋原子炉棟 6 階を除く原子炉建屋原子炉棟に設置するものについては、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>非常用交流電源設備については、「ヌ(2)(ii) 非常用ディーゼル発電機」に記載する。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、常設代替直流電源設備及び可搬型代替直流電源設備については、「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>原子炉建屋水素濃度は、中央制御室において連続監視できる設計として、原子炉建屋水素濃度のうち、原子炉建屋原子炉棟 6 階に設置するものについては、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とし、原子炉建屋原子炉棟 6 階を除く原子炉建屋原子炉棟に設置するものについては、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p><中略></p> <p>非常用交流電源設備については、「10.1. 非常用電源設備」に記載する。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、常設代替直流電源設備、可搬型代替直流電源設備、代替所内電気設備及び燃料給油設備については、「10.2. 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>原子炉建屋水素濃度のうち、原子炉建屋原子炉棟 6 階に設置するものについては、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とし、原子炉建屋原子炉棟 6 階を除く原子炉建屋原子炉棟に設置するものについては、常設代替直流電源設備又は可搬型代替直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p>	<p>設置変更許可申請書「ヌ(2)(ii) 非常用ディーゼル発電機」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書「ヌ(2)(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																
<p>〔常設重大事故等対処設備〕 原子炉建屋ガス処理系 非常用ガス処理系排風機 リ(4)(v)-②,(リ(4)(iv) 原子炉建屋ガス処理系」他と兼用)。</p>	<p>第 9.10-1 表 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備の主要機器仕様 (1) 非常用ガス処理系排風機 第 9.1-4 表 原子炉建屋ガス処理系主要仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】(要目表) (7) 非常用ガス処理系排風機 (7.1) 原子炉建屋ガス処理系 (7.1.2) 非常用ガス処理系 リ(4)(v)-② (8) 排風機の名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） •常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">非常用ガス処理系排風機</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>速心式*</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>容積</td> <td>m³/h/個</td> <td>3570以上 (3570^{±10%})*2)</td> <td>343.6*3</td> </tr> <tr> <td>主吐込口径</td> <td>mm</td> <td>500^{±10%}*4</td> <td>202×338*5</td> </tr> <tr> <td>主吐出口径</td> <td>mm</td> <td>350×400^{±10%}*4</td> <td>881*5</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>1620^{±10%}*4</td> <td>1595*5</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1127^{±10%}*4</td> <td>1197.5*5</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>1400^{±10%}*4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2**</td> <td></td> </tr> <tr> <td>機取付箇所</td> <td>系統名 (ライン名)</td> <td>非常用ガス処理系排風機*4 非常用ガス処理系 原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m*4</td> <td>非常用ガス処理系排風機*4 非常用ガス処理系 原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m*4</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td></td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">非常用ガス処理系排風機</th> <th colspan="2"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付箇所</td> <td>設水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>RD-5-14 RD-5-14</td> </tr> <tr> <td></td> <td>設水防護上の配達が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>EL.39.10 m以上 EL.39.10 m以上</td> </tr> <tr> <td>原動機</td> <td>種類</td> <td>誘導電動機*5</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>出力</td> <td>kW/個</td> <td>7.5**</td> <td>■</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2^{±10%}**</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>排風機と同じ*6</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変更前		変更後		非常用ガス処理系排風機				種類	—	速心式*	変更なし	容積	m ³ /h/個	3570以上 (3570 ^{±10%})*2)	343.6*3	主吐込口径	mm	500 ^{±10%} *4	202×338*5	主吐出口径	mm	350×400 ^{±10%} *4	881*5	たて	mm	1620 ^{±10%} *4	1595*5	横	mm	1127 ^{±10%} *4	1197.5*5	高さ	mm	1400 ^{±10%} *4		個数	—	2**		機取付箇所	系統名 (ライン名)	非常用ガス処理系排風機*4 非常用ガス処理系 原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m*4	非常用ガス処理系排風機*4 非常用ガス処理系 原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m*4	設置床	—		変更なし	変更前		変更後		非常用ガス処理系排風機				取付箇所	設水防護上の区画番号	—	RD-5-14 RD-5-14		設水防護上の配達が必要な高さ	—	EL.39.10 m以上 EL.39.10 m以上	原動機	種類	誘導電動機*5	変更なし	出力	kW/個	7.5**	■	個数	—	2 ^{±10%} **	変更なし	取付箇所	—	排風機と同じ*6			
変更前		変更後																																																																																		
非常用ガス処理系排風機																																																																																				
種類	—	速心式*	変更なし																																																																																	
容積	m ³ /h/個	3570以上 (3570 ^{±10%})*2)	343.6*3																																																																																	
主吐込口径	mm	500 ^{±10%} *4	202×338*5																																																																																	
主吐出口径	mm	350×400 ^{±10%} *4	881*5																																																																																	
たて	mm	1620 ^{±10%} *4	1595*5																																																																																	
横	mm	1127 ^{±10%} *4	1197.5*5																																																																																	
高さ	mm	1400 ^{±10%} *4																																																																																		
個数	—	2**																																																																																		
機取付箇所	系統名 (ライン名)	非常用ガス処理系排風機*4 非常用ガス処理系 原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m*4	非常用ガス処理系排風機*4 非常用ガス処理系 原子炉建屋原子炉棟 EL.38.80 m*4																																																																																	
設置床	—		変更なし																																																																																	
変更前		変更後																																																																																		
非常用ガス処理系排風機																																																																																				
取付箇所	設水防護上の区画番号	—	RD-5-14 RD-5-14																																																																																	
	設水防護上の配達が必要な高さ	—	EL.39.10 m以上 EL.39.10 m以上																																																																																	
原動機	種類	誘導電動機*5	変更なし																																																																																	
出力	kW/個	7.5**	■																																																																																	
個数	—	2 ^{±10%} **	変更なし																																																																																	
取付箇所	—	排風機と同じ*6																																																																																		

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																						
非常用ガス再循環系排風機 リ(4)(v)-③,(リ(4)(iv),原子炉建屋ガス処理系」他と兼用)...	(2) 非常用ガス再循環系排風機 第9.1-4表、原子炉建屋ガス処理系主要仕様に記載する。	<p>【原子炉格納施設】(要目表)</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の事項</p> <p>(7.1) 原子炉建屋ガス処理系</p> <p>(7.1.1) 非常用ガス再循環系</p> <p>・ 排風機の名称、種類、容量、主要寸法、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・ 常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th colspan="2">非常用ガス再循環系排風機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>一</td> <td>遠心式*</td> <td></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>m³/h/個</td> <td>17000以上(17000±2%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>主 要 尺 寸</td> <td> 吸込口幅 mm 吐出口幅 mm 高さ mm 個数 </td> <td> 365^{±5} * 350×600^{±5} ** 2191.5^{±5} ** 2^{±5} </td> <td></td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td> 取 箇 名 (ライン名) 設 置 床 </td> <td> 非常用ガス再循環系排風機A 非常用ガス再循環系B 原子炉建屋原子炉棟 EL.38,80 m² </td> <td> 非常用ガス再循環系排風機B 非常用ガス再循環系B 原子炉建屋原子炉棟 EL.38,80 m² </td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区分番号</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>RB-5-14</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配管が必要な高さ</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>EL.39,10 m 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>(続き)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">原動機</th> <th colspan="2">渦流電動機*</th></tr></thead></table>			変更前	変更後	名 称		非常用ガス再循環系排風機		種 類	一	遠心式*		容 量	m ³ /h/個	17000以上(17000±2%)		主 要 尺 寸	吸込口幅 mm 吐出口幅 mm 高さ mm 個数	365 ^{±5} * 350×600 ^{±5} ** 2191.5 ^{±5} ** 2 ^{±5}		取 付 箇 所	取 箇 名 (ライン名) 設 置 床	非常用ガス再循環系排風機A 非常用ガス再循環系B 原子炉建屋原子炉棟 EL.38,80 m ²	非常用ガス再循環系排風機B 非常用ガス再循環系B 原子炉建屋原子炉棟 EL.38,80 m ²	溢水防護上の区分番号	-	-	RB-5-14	溢水防護上の配管が必要な高さ	-	-	EL.39,10 m 以上			変更前	変更後	原動機		渦流電動機*	
		変更前	変更後																																							
名 称		非常用ガス再循環系排風機																																								
種 類	一	遠心式*																																								
容 量	m ³ /h/個	17000以上(17000±2%)																																								
主 要 尺 寸	吸込口幅 mm 吐出口幅 mm 高さ mm 個数	365 ^{±5} * 350×600 ^{±5} ** 2191.5 ^{±5} ** 2 ^{±5}																																								
取 付 箇 所	取 箇 名 (ライン名) 設 置 床	非常用ガス再循環系排風機A 非常用ガス再循環系B 原子炉建屋原子炉棟 EL.38,80 m ²	非常用ガス再循環系排風機B 非常用ガス再循環系B 原子炉建屋原子炉棟 EL.38,80 m ²																																							
溢水防護上の区分番号	-	-	RB-5-14																																							
溢水防護上の配管が必要な高さ	-	-	EL.39,10 m 以上																																							
		変更前	変更後																																							
原動機		渦流電動機*																																								
種 類	一	渦流電動機*																																								
出 力	kW/個	■																																								
個 数	-	2 ^{±5}																																								
取 付 箇 所	-	排風機と同じ**																																								

 | || 整合性 「非常用ガス再循環系排風機」は、設置許可申請書（本文）におけるリ(4)(v)-③を工事の計画における登録先として「原子炉格納施設」のうち「放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備」に整理しており整合している。 | | | | |
| | | | | |

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考	
非常用ガス処理系フィルタトレイン ④(v)-④(「リ(4)(iv) 原子炉建屋ガス処理系」他と兼用)...	(3) 非常用ガス処理系フィルタトレイン 第9.1-4表 原子炉建屋ガス処理系主要仕様に記載する...	【原子炉格納施設】(要目表) (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の項目 (7.1) 原子炉建屋ガス処理系 (7.1.2) 非常用ガス処理系 タ フィルター（公衆の放射線障害の防止を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、効率、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）	④(v)-④		
整合性 「常用ガス処理系フィルタトレイン」は、設置許可申請書（本文）における④(v)-④を工事の計画における登録先として「原子炉格納施設」のうち「放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備」に整理しており整合している。		・常設	変更前	変更後	
(本文十号) c. 燃料集合体の落下 (h) 非常用ガス再循環系よう素用チャコールフィルタのよう素除去効率は、設計値90%を用いるものとし、また、原子炉建屋から、非常用ガス再循環系及び非常用ガス処理系の2系統を通り大気中に放出されるよう素の除去効率は、非常用ガス処理系よう素用チャコールフィルタの設計値97%を用いるものとする。		名 称 種 類 効 率 単 体 % 總 合 % 吸込外径 mm 社出外径 mm 厚さ** mm タケシング たて mm 横 mm 高さ mm 個 数	非常用ガス処理系フィルタトレイン 粒子用高効率フィルタ 99.97以上*2 97以上** （相対湿度80%以下、温度60°C以下において、無機・有機よう素に対応） （相対湿度80%以下、温度60°C以下において、無機・有機よう素に対応）	よう素用チャコールフィルタ 上*1 （相対湿度80%以下、温度60°C以下において、無機・有機よう素に対応） （相対湿度80%以下、温度60°C以下において、無機・有機よう素に対応）	変更なし
(本文十号) d. 原子炉冷却材喪失 (i) 非常用ガス再循環系よう素用チャコールフィルタのよう素除去効率は、設計値90%を用いるものとし、また、原子炉建屋から、非常用ガス再循環系及び非常用ガス処理系の2系統を通り大気中に放出されるよう素の除去効率は、非常用ガス処理系よう素用チャコールフィルタの設計値97%を用いるものとする。	工事の計画で使用している常用ガス処理系フィルタユニットのよう素用チャコールフィルタのよう素除去効率は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。	（続き）	変更前	変更後	
		取 扱 管 网 系 名 (ライン名) 設 施 床 温水防護上の区画番号 温水防護上の所 所 配慮が必要な高さ	常用ガス処理系 フィルタトレインA 常用ガス処理系*3 原子炉建屋原子炉棟 EL.38,80 m EL.38,80 m	常用ガス処理系 フィルタトレインB 常用ガス処理系*3 原子炉建屋原子炉棟 EL.39,10 m EL.39,10 m	変更なし

注記 *1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力」と記載。

*2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「99.97%以上（直径0.5ミクロン以上の粒子に対して）」と記載。

*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「2（1台予備）」と記載。

*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「97%以上（系統効率）」と記載。

*5：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図面による。

*6：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和51年6月2日付け51震第3467号にて認可された工事計画書付書類「III-1-3 非常用ガス処理系フィルタトレインの規格計算書」による。

*7：公称値を示す。

*8：記載の適正化を行う。既工事計画書には「内厚」と記載。

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																											
非常用ガス再循環系フィルタトレイン ④(v)-⑤、「リ(4)(iv)、原子炉建屋ガス処理系」他と兼用。...	(4) 非常用ガス再循環系フィルタトレイン 9.1-4 表 原子炉建屋ガス処理系主要仕様に記載する。	【原子炉格納施設】(要目表) (7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る仕様 (7.1) 原子炉建屋ガス処理系 (7.1.1) 非常用ガス再循環系 タ フィルター（公衆の放射線障害の防止を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、効率、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） ④(v)-⑤																																																																													
整合性 「非常用ガス処理系フィルタトレイン」は、設置許可申請書（本文）における④(v)-⑤を工事の計画における登録先として「原子炉格納施設」のうち「放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備」に整理しております、整合している。		・常設 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">種 類</th> <th colspan="2">非常用ガス再循環系フィルタトレイン</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">効 率</td> <td>単 体</td> <td>%</td> <td>粒子用高効率フィルタ^{a)}</td> <td>よう素用チャコールフィルタ ■以上^{b)}</td> </tr> <tr> <td>総 合</td> <td>%</td> <td>■以上^{c)}</td> <td>(相対湿度 80 %以下、温度 60 °C以下において、無機・有機よう素に対して) ■以上^{d)}</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">主 要 尺 寸</td> <td>吸込 外 径</td> <td>mm</td> <td>99.97%以上^{e)}</td> <td>600, 600^{f)}</td> </tr> <tr> <td>吐出外径</td> <td>mm</td> <td>600, 600^{g)}</td> <td>600, 600^{h)}</td> </tr> <tr> <td>厚さⁱ⁾</td> <td>mm</td> <td>4.5^{j)} (5.0^{k)}, 4.5^{l)}</td> <td>4.5^{m)} (5.0ⁿ⁾, 4.5^{o)}</td> </tr> <tr> <td>ケーシング</td> <td>mm</td> <td>4.5^{p)} (5.0^{q)}</td> <td>4.5^{r)} (5.0^{s)}</td> </tr> <tr> <td>たて</td> <td>mm</td> <td>2177^{t)}</td> <td>2177^{u)}</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>11582^{v)}</td> <td>11582^{w)}</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td>2300, 8^{x)}</td> <td>2300, 8^{y)}</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2^{z)}</td> <td>2^{z)}</td> </tr> </tbody> </table> (続き) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th colspan="2">変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">系 統 名 (ライイン名)</th> <th colspan="2">非常用ガス再循環系 フィルタトレイン 非常用ガス再循環系^{**}</th> <th>変更なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">取付箇所</td> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋原子炉 EL. 38.80 m^{**}</td> <td>原子炉建屋原子炉 EL. 38.80 m^{**}</td> </tr> <tr> <td>混水防護上の画面番号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>RB-5-14</td> </tr> <tr> <td>混水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>EL. 39.10 m 以上</td> </tr> </tbody> </table>	名 称		変 更 前		変 更 後	種 類		非常用ガス再循環系フィルタトレイン			効 率	単 体	%	粒子用高効率フィルタ ^{a)}	よう素用チャコールフィルタ ■以上 ^{b)}	総 合	%	■以上 ^{c)}	(相対湿度 80 %以下、温度 60 °C以下において、無機・有機よう素に対して) ■以上 ^{d)}	主 要 尺 寸	吸込 外 径	mm	99.97%以上 ^{e)}	600, 600 ^{f)}	吐出外径	mm	600, 600 ^{g)}	600, 600 ^{h)}	厚さ ⁱ⁾	mm	4.5 ^{j)} (5.0 ^{k)} , 4.5 ^{l)}	4.5 ^{m)} (5.0 ⁿ⁾ , 4.5 ^{o)}	ケーシング	mm	4.5 ^{p)} (5.0 ^{q)}	4.5 ^{r)} (5.0 ^{s)}	たて	mm	2177 ^{t)}	2177 ^{u)}	横	mm	11582 ^{v)}	11582 ^{w)}	高さ	mm	2300, 8 ^{x)}	2300, 8 ^{y)}	個数	—	2 ^{z)}	2 ^{z)}	名 称		変 更 前		変 更 後	系 統 名 (ライイン名)		非常用ガス再循環系 フィルタトレイン 非常用ガス再循環系 ^{**}		変更なし	取付箇所	設置床	—	原子炉建屋原子炉 EL. 38.80 m ^{**}	原子炉建屋原子炉 EL. 38.80 m ^{**}	混水防護上の画面番号	—	—	RB-5-14	混水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	EL. 39.10 m 以上	整合性 変更なし。	
名 称		変 更 前		変 更 後																																																																											
種 類		非常用ガス再循環系フィルタトレイン																																																																													
効 率	単 体	%	粒子用高効率フィルタ ^{a)}	よう素用チャコールフィルタ ■以上 ^{b)}																																																																											
	総 合	%	■以上 ^{c)}	(相対湿度 80 %以下、温度 60 °C以下において、無機・有機よう素に対して) ■以上 ^{d)}																																																																											
主 要 尺 寸	吸込 外 径	mm	99.97%以上 ^{e)}	600, 600 ^{f)}																																																																											
	吐出外径	mm	600, 600 ^{g)}	600, 600 ^{h)}																																																																											
	厚さ ⁱ⁾	mm	4.5 ^{j)} (5.0 ^{k)} , 4.5 ^{l)}	4.5 ^{m)} (5.0 ⁿ⁾ , 4.5 ^{o)}																																																																											
	ケーシング	mm	4.5 ^{p)} (5.0 ^{q)}	4.5 ^{r)} (5.0 ^{s)}																																																																											
	たて	mm	2177 ^{t)}	2177 ^{u)}																																																																											
	横	mm	11582 ^{v)}	11582 ^{w)}																																																																											
高さ	mm	2300, 8 ^{x)}	2300, 8 ^{y)}																																																																												
個数	—	2 ^{z)}	2 ^{z)}																																																																												
名 称		変 更 前		変 更 後																																																																											
系 統 名 (ライイン名)		非常用ガス再循環系 フィルタトレイン 非常用ガス再循環系 ^{**}		変更なし																																																																											
取付箇所	設置床	—	原子炉建屋原子炉 EL. 38.80 m ^{**}	原子炉建屋原子炉 EL. 38.80 m ^{**}																																																																											
	混水防護上の画面番号	—	—	RB-5-14																																																																											
	混水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	EL. 39.10 m 以上																																																																											
(本文十号) c. 燃料集合体の落下 (h) 非常用ガス再循環系よう素用チャコールフィルタのよう素除去効率は、設計値 90%を用いるものとし、また、原子炉建屋から、非常用ガス再循環系及び非常用ガス処理系の 2 系統を通り大気中に放出されるよう素の除去効率は、非常用ガス処理系よう素用チャコールフィルタの設計値 97%を用いるものとする。	工事の計画で使用している非常用ガス再循環系フィルタユニットのよう素用チャコールフィルタのよう素除去効率は、設置変更許可申請書（本文十号）で使用している解析条件に包絡されている。																																																																														
(本文十号) d. 原子炉冷却材喪失 (i) 非常用ガス再循環系よう素用チャコールフィルタのよう素除去効率は、設計値 90%を用いるものとし、また、原子炉建屋から、非常用ガス再循環系及び非常用ガス処理系の 2 系统を通り大気中に放出されるよう素の除去効率は、非常用ガス処理系よう素用チャコールフィルタの設計値 97%を用いるものとする。																																																																															

注記 *1: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「前置粒子用高効率フィルタ」とび「後置粒子用高効率フィルタ」と記載。
*2: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力」と記載。
*3: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「99.97 %以上 (直径 0.5 ミクロン以上の粒子に対して)」と記載。
*4: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「2 (1 台予備)」と記載。
*5: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「100 %以上 (系統効率)」と記載。
*6: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。
*7: 公称値を示す。
*8: 記載の適正化を行う。既工事計画書には「内厚」と記載。
*9: 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、昭和 51 年 6 月 2 日付け 51 資序第 3467 号にて認可された工事計画の添付書類「図-1-1 非常用ガス再循環系フィルタトレインの規格計算書」による。

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
<p>水素濃度制御設備 静的触模式水素再結合器</p> <p>種類 <u>触媒反応式</u></p> <p>基数 <u>24</u></p> <p>水素処理容量 約 0.5kg/h (1 基当たり) <u>(水素濃度 4.0vol%, 100°C, 大気圧において)</u></p>	<p>(5) 静的触模式水素再結合器</p> <p>種類 <u>触媒反応式</u></p> <p>基数 <u>24</u></p> <p>水素処理容量 約 0.5kg/h (1 基当たり) (水素濃度 4.0vol%, 100°C, 大気圧において)</p>	<p>【原子炉格納施設】(要目表)</p> <p>(7.4) 水素濃度抑制系 ワ 再結合装置の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、再結合効率、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに電熱器の名称、種類、容量、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td colspan="2"><u>静的触模式水素再結合器</u></td> </tr> <tr> <td>種 種</td> <td colspan="2"><u>触媒反応式</u></td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>最 高 使用 圧 力</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度^{*1} °C</td> <td colspan="2">300</td> </tr> <tr> <td>再 結 合 効 率^{*2} kg/h/基</td> <td colspan="2"><u>0.50^{*3}</u> <u>(水素濃度 4.0 vol%, 大気圧 温度 100 °Cにおいて)</u></td> </tr> <tr> <td>主 全 高 mm</td> <td colspan="2">789^{*3}</td> </tr> <tr> <td>要 寸 幅 mm</td> <td colspan="2">460^{*3}</td> </tr> <tr> <td>寸 法 奥 行 mm</td> <td colspan="2">460^{*3}</td> </tr> <tr> <td>材 料 ハ ウ ジ ニ グ</td> <td colspan="2">SUS304相当 <u>[REDACTED]</u></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2">24</td> </tr> <tr> <td>取 扱 系 統 名 (ライン名)</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td colspan="2">原子炉建屋原子炉棟 EL. 46.50 m</td> </tr> <tr> <td>設 水 防 護 上 の 区画番号</td> <td colspan="2">RH-6-I</td> </tr> <tr> <td>設 水 防 護 上 の 配慮が必要な高さ</td> <td colspan="2">EL. 46.83 m以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 重大事故等時における使用時の値を示す。 *2: 水素処理容量を示す。 *3: 公称値を示す。</p>		変更前	変更後	名 称	<u>静的触模式水素再結合器</u>		種 種	<u>触媒反応式</u>		容 量	—		最 高 使用 圧 力	—		最 高 使 用 温 度 ^{*1} °C	300		再 結 合 効 率 ^{*2} kg/h/基	<u>0.50^{*3}</u> <u>(水素濃度 4.0 vol%, 大気圧 温度 100 °Cにおいて)</u>		主 全 高 mm	789 ^{*3}		要 寸 幅 mm	460 ^{*3}		寸 法 奥 行 mm	460 ^{*3}		材 料 ハ ウ ジ ニ グ	SUS304相当 <u>[REDACTED]</u>		個 数	24		取 扱 系 統 名 (ライン名)	—		設 置 床	原子炉建屋原子炉棟 EL. 46.50 m		設 水 防 護 上 の 区画番号	RH-6-I		設 水 防 護 上 の 配慮が必要な高さ	EL. 46.83 m以上			
	変更前	変更後																																																		
名 称	<u>静的触模式水素再結合器</u>																																																			
種 種	<u>触媒反応式</u>																																																			
容 量	—																																																			
最 高 使用 圧 力	—																																																			
最 高 使 用 温 度 ^{*1} °C	300																																																			
再 結 合 効 率 ^{*2} kg/h/基	<u>0.50^{*3}</u> <u>(水素濃度 4.0 vol%, 大気圧 温度 100 °Cにおいて)</u>																																																			
主 全 高 mm	789 ^{*3}																																																			
要 寸 幅 mm	460 ^{*3}																																																			
寸 法 奥 行 mm	460 ^{*3}																																																			
材 料 ハ ウ ジ ニ グ	SUS304相当 <u>[REDACTED]</u>																																																			
個 数	24																																																			
取 扱 系 統 名 (ライン名)	—																																																			
設 置 床	原子炉建屋原子炉棟 EL. 46.50 m																																																			
設 水 防 護 上 の 区画番号	RH-6-I																																																			
設 水 防 護 上 の 配慮が必要な高さ	EL. 46.83 m以上																																																			
<p>静的触模式水素再結合器動作監視装置</p> <p>リ(4)(v)-⑥ (「<u>計測制御系統施設の構造及び設備」と兼用)...</u></p> <p>個数 <u>4</u></p> <p>計測範囲 <u>0~300°C</u></p>	<p>(6) 静的触模式水素再結合器動作監視装置</p> <p>第 6.4-1 表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】(基本設計方針)</p> <p>2.1.5 静的触模式水素再結合器の作動状態監視 <中略></p> <p>静的触模式水素再結合器動作監視装置（個数 4, 計測範囲 0~300 °C, 検出器種類 熱電対）は、静的触模式水素再結合器の入口側及び出口側の温度により静的触模式水素再結合器の作動状態を中央制御室から監視できる設計とし、重大事故当時において測定可能なよう耐環境性を有した熱電対を使用する。</p> <p><中略></p>	<p>「静的触模式水素再結合器動作監視装置」は、設置許可申請書（本文）におけるリ(4)(v)-⑥を工事の計画における「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており整合している。</p>	【68 条】																																																

設置変更許可申請書（本文）	設置変更許可申請書（添付書類八）該当事項	工事の計画 該当事項	整合性	備考																																				
<p>原子炉建屋水素濃度</p> <p>¶(4)(v)-⑦ ([^... 計測制御系統施設の構造及び設備... と兼用]...)</p> <p>個 数 〔触模式〕 2 〔熱伝導式〕 3</p>	<p>(7) 原子炉建屋水素濃度 第 6.4-1 表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】(要目表)</p> <p>5 計測装置に係る次の事項〔警報装置を有する場合は、その動作範囲を付記すること。〕、¶(4)(v)-⑦ (12) 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置の名称、検出器の種類、計測範囲、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>検 出 器 の 種 類</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋水素濃度</td> <td>触模式水素検出器 热伝導式水素検出器</td> </tr> <tr> <td>計 測 範 囲 %</td> <td>0~10</td> <td>0~20</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>警 報 动 作 範 围</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>系 统 名 (ライ ン 名)</td> <td>—</td> <td colspan="2">原子炉建屋水素濃度</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>設 施 床</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL. 46, 50 m</td> <td>原子炉建屋原子炉棟 EL. 2, 00 m*1 EL. 14, 00 m*2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>温 水 防 护 上 の 区 画 番 号</td> <td>RB-6-1</td> <td>RB-B1-9*1 RB-2-7*2 RB-2-9*3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>温 水 防 护 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>EL. 2, 20 m 以上*1 EL. 16, 50 m 以上*2 EL. 14, 20 m 以上*3</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記 *1: 対象計器は、HZE-SA16-N001 *2: 対象計器は、HZE-SA16-N002 *3: 対象計器は、HZE-SA16-N003</p>	名 称		変 更 前	変 更 後	検 出 器 の 種 類	—	原子炉建屋水素濃度	触模式水素検出器 热伝導式水素検出器	計 測 範 囲 %	0~10	0~20	—	警 報 动 作 範 围	—	—	—	個 数	—	2	3	系 统 名 (ライ ン 名)	—	原子炉建屋水素濃度		取 付 箇 所	設 施 床	原子炉建屋原子炉棟 EL. 46, 50 m	原子炉建屋原子炉棟 EL. 2, 00 m*1 EL. 14, 00 m*2		温 水 防 护 上 の 区 画 番 号	RB-6-1	RB-B1-9*1 RB-2-7*2 RB-2-9*3		温 水 防 护 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ	—	EL. 2, 20 m 以上*1 EL. 16, 50 m 以上*2 EL. 14, 20 m 以上*3		
名 称		変 更 前	変 更 後																																					
検 出 器 の 種 類	—	原子炉建屋水素濃度	触模式水素検出器 热伝導式水素検出器																																					
計 測 範 囲 %	0~10	0~20	—																																					
警 報 动 作 範 围	—	—	—																																					
個 数	—	2	3																																					
系 统 名 (ライ ン 名)	—	原子炉建屋水素濃度																																						
取 付 箇 所	設 施 床	原子炉建屋原子炉棟 EL. 46, 50 m	原子炉建屋原子炉棟 EL. 2, 00 m*1 EL. 14, 00 m*2																																					
	温 水 防 护 上 の 区 画 番 号	RB-6-1	RB-B1-9*1 RB-2-7*2 RB-2-9*3																																					
	温 水 防 护 上 の 配 置 が 必 要 な 高 さ	—	EL. 2, 20 m 以上*1 EL. 16, 50 m 以上*2 EL. 14, 20 m 以上*3																																					